



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和7年9月17日（水曜日） 午後3時～午後4時10分		
場 所	本庁舎5階 会議室5-2		
出 席 委 員 名	川 中 尚（教育長） 八頭司 めぐみ 橋 本 陽 生（職務代理者） 狩 野 理恵子 佐 野 恵理子		
委 員 を 除 く 出 席 者 の 職 ・ 氏 名	部 長 久 保 豪 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 子育て支援課長 成 田 孝 一 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓 学校教育課長 家 村 聡 一 学校教育課主幹 田 原 麻 衣	学校教育課主幹 市 村 誠 文化財課長 田 制 亜紀子 教育支援センター所長 安 達 里 香 図書館長 小 坂 富美子 南ヶ丘教育集会所館長 山 中 友 順 こども未来課 渡 辺 智 成	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 令和7年度9月補正予算について (学校教育課) (文化財課) ※資料1
- (2) 令和7年度(令和6年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について (こども未来課) ※資料2
- (3) 令和8年度園児募集について (子育て支援課) ※資料3
- (4) 八幡市・八幡浜市友好都市協定締結式および中学生交流事業について (学校教育課) ※資料4
※資料5

3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市の教育行政について

4. その他

- ・ 園、学校訪問について

5. 配付資料

- ・ 7月分議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：10月22日（水）午後2時15分から

場所：本庁舎5階 会議室5-2

※園、学校訪問先

橋本幼稚園 （9：30）

くすのき小学校 （11：00）



	内 容
[教 育 長]	1. 開 会 それでは、令和7年9月度の定例教育委員会を開催いたします。 2. 報 告 事 項 2. 報告事項をお願いします。 (1)「令和7年度9月補正予算について」、八幡市教育委員会基本規則第9条第2項の規定により報告いたします。事務局より報告願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	令和7年度9月補正予算についてご報告申し上げます。資料1をご覧ください。 現在開会中の令和7年八幡市議会第3回定例会に教育委員会関係の補正予算を提出しております まず、小学校管理運営費・中学校管理運営費です。 小中学校給食費において、食材費高騰に伴う価格上昇分に相当する額として、小学校1,088万円、中学校772万円を増額して計上しています。財源につきましては、全額、国庫補助金を活用することとしています。 次に、名勝松花堂及び書院庭園保存活用事業費です。 災害復旧事業では、労務単価、材料費単価の高騰に対応するため、工事費を増額して計上しています。保存活用事業では、塀及び腰掛待合の修理工事費を計上しています。財源につきましては、国庫補助金及び地方債を活用することとしています。 以上、ご報告いたします。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	本当に物価の上昇に伴って、給食も四苦八苦しながらも様々な工夫をさせていただいてありがとうございます。給食に対する補助費用を補正予算でという事ですけど、給食費自体はそのまま据え置きということでしょうか。
[家 村 課 長]	給食費自体は改訂を行いませんので、保護者負担及び公費負担の方も変更はございません。物価高騰分として新たに食材費を投入するということでございます。
[橋 本 委 員]	教育以前の生活の問題ということで。中には給食を頼りにしているご家庭もあるかと思えます。そして、この金額で賄えるのかと。これ以上の物価高騰が起こった場合にどのような対応をされるのか教えていただきたいと思えます。
[家 村 課 長]	物価高騰はまだまだ続いておりまして、昨年度と今年度前期で算出したものをベースに出した補正金額でございますので、今後、まだまだ高騰が見込まれており、給食費の改訂等を含めて今後、検討して参りたいと思っております。
[橋 本 委 員]	ぜひ、お願いしたいと思えます。
[田 制 課 長]	もう1点。松花堂庭園の復旧の方を長く、非常に丁寧にやっておられることは承知しておりますが、復旧の目途はいつ頃になるのでしょうか。
[田 制 課 長]	令和元年度から始まっております、災害復旧事業につきましては、令和8年度を最終年度と見込んでおります。その後、整備事業の方を引き続き行いまして、令和10年度末には全ての工事を終了し、令和11年度当初から全ての松花堂庭園内に入っただけの予定でございます。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	ないようでありますので、お諮りいたします。
[教 育 長]	ただいまの報告事項について、承認することにご異議ありませんか
[全 委 員]	異議なし
[教 育 長]	異議なしと認め、報告事項(1)「令和7年度9月補正予算について」は承認されました。
[教 育 長]	次に、(2)「令和7年度(令和6年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について」、事務局より報告願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	令和7年度八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書につきましてご報告申し上げます。資料2をご覧ください。
[高 橋 課 長]	本報告書は、令和6年度の事務事業を対象としており、評価にあたりましては、立命館大



[教 育 長] [狩 野 委 員] [橋 本 委 員] [教 育 長] [矢田総括園長]	学政策科学部教授の稲葉光行(いなばみつゆき)氏と、同志社大学講師で、元山城教育局長の沖田悟傳(おきたのりつぐ)氏に評価委員をお願いし、両氏に意見、助言等をいただきまして作成いたしました。 評価につきましては、ＡＢＣＤの４段階で、実施項目２５項目のうち、Ａ評価が１２項目、Ｂ評価が１３項目で、Ｃ及びＤ評価はございませんでした。また、６１ページには委員の総評を掲載しています。 昨年からの変更が２点ございます。 １点目として、２９ページに新規項目である「業務支援」を追加しています。事務事業の内容といたしましては、働き方改革に向けた取組を含めた業務の適正化やＩＣＴの活用による効率化等の業務支援の取組を掲載しており、より充実した指導体制の構築を目指していきます。 ２点目として、昨年、Ａ評価が大部分を占めてきており、評価委員及び議員から評価方法に関するご意見をいただきましたことから、評価の判断基準につきまして、これまで取組全体の実績に加え、主に前年との比較で判断していただいていたところ、改めて各事務事業の本来の趣旨に対してどういった取組ができているか、という観点で評価をいただきました。それに伴い、昨年Ａ評価であったもののうち、７項目がＢ評価へと変わっています。ただし、取組自体が後退した、という意味ではなく、取組に対しての課題の状況によるものであり、前回と比較して特筆悪い評価をいただいたものではないと認識しています。 以上、ご報告申し上げます。 ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 感想でございます。評価方法が変わりＢ評価が増えたということで。私としましては水泳指導の民間委託について、今年度は全学校で実施ということで。この事務事業点検・評価報告書は令和６年度実施事業ということで、くすのき小学校、八幡小学校の２校実施の評価となっておりますが、本当に先生方の働き方改革の大きな一歩になっていると思いますので、Ｂ評価にはなっていますが、これは大きな前進ではないかと感じております。 私も同じところで、業務支援が新たに評価項目に追加されたということで、その必要性が感じられて評価対象にされたということは非常に良いことだと思っております。狩野委員もおっしゃっておられましたが、働き方改革についてはこの部分を積極的に進めていただくと。また、留守番電話対応についてもいち早く取り入れられていますので、Ｂ評価のところについてはＡ評価を目指していただければと思います。私自身はこの取組を評価しているところでございます。 先程もありましたが、評価方法について評価委員の方からご意見いただき、各事務事業の本来の趣旨を見据えた上で、事業の具体的な内容・実績に対し、成果や課題、今後の目標をふまえ、評価をいただきました。狩野委員、橋本委員よりお褒めの言葉をいただきましたけれど、今回いただいた評価をより良くしていくために、今後、どのようなことが出来るのか考えていかなければならないと思っております。 その上で、十分な成果が見られたときの後はどうしていくのか。こうしたものは評価をしていく中での難しいところでございますので、その辺も含め、今後、評価委員の方と話し合いながらより良い評価にしていきたいと思っております。 次に、(３)「令和８年度園児募集について」、事務局より報告願います。子育て支援課。 令和８年度の園児募集についてご報告いたします。 本年１０月下旬より、令和８年４月入園に係る公立幼稚園及び公私立保育園、認定こども園の一斉入園募集を開始いたします。 １次募集の期間といたしましては、現在のところ、１０月２７日の月曜日から１１月７日の金曜日までを予定しており、広報やわた１０月号等において広く周知することといたしております。 お手元の入園案内については、現時点での案になりますが、今後確定し広報での周知に合わせて１０月１日より市の窓口及び各園にて配布する予定としております。
---	---



	なお、資料は添付しておりませんが、公立幼稚園で実施する「プレ保育事業」につきましても、同じタイミングで園児募集を行う予定としております。 以上でございます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	先程の事務事業点検・評価報告書のところでもプレ保育の実施についてA評価をいただいておりますし、今年度も引き続きプレ保育を実施されるということで、ちらちらと噂で聞きますと、喜んでいらっしゃる方が非常に多いということで嬉しく思っております。現在、公立幼稚園の園児減少が八幡市だけでなく、全国で大きくなっていると思います。その中で、しっかりと園児募集をするんだというスタンスで、このように募集していただけることは幼児教育の基本を守るという意味ですごく大切なことだと思いますし、ぜひ、大きくPRしていただいて、一人でも多くのお子さんが集団の中で学んでいけるように、子育て支援課として頑張っていただければと願っております。よろしく願いいたします。
[佐 野 委 員]	冊子は年々、分かりやすく、綺麗になってきていると思います。そこで質問で、LINEのような携帯アプリ等やネットで園についての検索や申し込みをすることは出来るのでしょうか。
[成 田 課 長]	インターネット上での園の検索については、様々なサイトがございまして、子育て支援課としても出来る限りは掲載させていただいております。入園の申し込みにつきましても、申し込みが出来る体制は整えていますが、実際の利用状況はそこまで高くないのが現状でございます。恐らく、保護者の方からすると、実際に窓口に来られて、園の特色、保育時間、入園のしやすさ等の細部まで確認した上で申し込みたいという思いがあるのかと思っております。こうした時代ですので、オンライン申請化というのは事務局としても十分承知はしておりますけれども、中々、数としては伸びてきていないという状況でございます。
[佐 野 委 員]	冊子に園の費用などすごく詳しく書かれていて、また、分かりやすく有難いと思います。このようなものがネットで簡単に検索出来たら保護者の方も助かると感じたので、ある部分はネット検索で提供していいいただいて、実際申し込みするところは保護者の判断で市に出向くという方法も確かに必要だと思いました。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
	次に、(4)「八幡市・八幡浜市友好都市協定締結式および中学生交流事業について」、事務局より報告願います。学校教育課。
[田 原 主 幹]	資料4をご覧ください。
	今年度は、友好都市協定の締結式に中学生が参加しました。
	両市の中学生は友好都市協定締結証明書の署名を行ったほか、市民代表として締結式に立ち会い、司会や市の紹介を務めるなど緊張する場面も沢山見られましたが、締結を証明する重責をしっかりと努め上げました。また、愛媛新聞にも掲載され、注目を浴びました。
	2日目以降は、八幡市では体験できない「地引網体験」や「二宮忠八翁ゆかりの地」散策など、生徒同士の相互交流を大切にしたい体験活動を行ってまいりました。
	資料5をご覧ください。
	事業を終えた生徒の感想を載せておりますので、ご一読いただけますと幸いです。
	当時の生徒の様子を少しお伝えいたします。自校や仲間内の枠を超え、多くの生徒が初めての土地で初めて知り合う人たちと限られた時間を過ごしておりました。何とか交流を図ろうと、何かを感じ学び得ようとする、生徒たちの計りしれないエネルギーや、人に優しい人情味あふれる対応を見聞きし、引率していた私自身も温かい気持ちになった2泊3日でした。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	定例教育委員会の前に川中教育長より当時の様子等をスライドを交えながらご説明いただきました。
	本当に生徒が互いに交流し合って、非常に貴重な経験をして来られたと。写真から見ますと子ども達のいきいきとした表情などもあって、緊張しながらということでしたけれども、自分達できちんと考え、計画し、行動しようとする姿があったと思います。これから予測不



[八 頭 司 委 員]	能な時代といわれている中で、参加者の方はすごくいい経験をしたと思います。 交流ですので、来年は八幡市に来られるということで、その打合せ等も今後されると。ぜひ、生徒と一緒に八幡市のよさを知っていただいて、八幡市に来て良かった、交流が出来て良かったと思えるような企画をしていただければと切に願っております。 資料5の参加された生徒の感想を見て、「すごく楽しかった」、「また来年も参加したい」と書かれていて、文からでも子ども達が非常にいい経験をしたということが分かりましたし、参加された生徒達が同級生にこの経験を広めて繋げていってくれたらと思います。八幡市としてもこの事業を続けていっていただきたいと思います。
[佐 野 委 員]	川中教育長よりビデオを見させていただいて、楽しんでいる様子が映像から見て取れましたし、二泊三日も他の中学校の子達と交流して、仲良く出来ていましたし、二宮忠八さんという一人の人物を介して八幡市、八幡浜市の交流が広まっていることは、市の懐の大きさを子ども達は感じていると思います。なにより八幡浜市の中学生が八幡市の中学生を迎えるにあたって、鯛の捌き方を練習してお刺身を食べさせてくれる。こうしたおもてなしをしてくださる中学生の心意気や事務局の方の準備など素晴らしいものを経験させてもらっているんだと思いました。
[橋 本 委 員]	また、来年、八幡市を迎える時も本当に大変かと思いますが、おもてなしを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。 今まで繋がれてきたものがここに大きく形となって現れたと。セレモニーも非常に素晴らしいものをされたと思います。行政がこうして繋ぐことによって子ども達が深い体験の学びをする機会が引き継がれていくと。とても素晴らしいことだと思います。 この事業はどちらかの想いだけでは成り立たず、双方の想いがあると。この想いを引き合わせてくれた二宮忠八さん、或いは「やわた」という言葉、こうしたものが揃っていると。非常に大きなご縁を感じているところでございます。ぜひ、このようなものを大切に、交流を深めていただきたいと思います。 先程ビデオを見させていただきましたけれど、非常に自然に子ども達が結ばれる人間関係。それが深められていく姿。やはり、ここには体験活動の意義ですね。機会を作っただけで、後は子ども達が深い育ちをしていると。 また、集団ですね。先方と本校の集団の中で生まれる育ち。様々な広がり、深み、教育的意義というのを幾重にも感じた次第でございます。
[教 育 長]	全力で事業に取り組まれておりますので、市の魅力などを出し尽くされている部分も多いかと思います。新鮮味を保ちながら、どう繋げていくか。この辺りが課題になってくるかと思っています。参加する子ども達は変わっていきますが、事務局側が新鮮な想いでこの機会を活用していくと。ぜひ、新鮮味だけは失わず、教育的意義が深まりますようお願いいたします。 私も今回、同行させていただいて、最後のバスの中で、中学生に「私は本当に君達を誇りに思う」と話させていただきました。子ども達が意を組んで積極的に八幡浜市の子達に声を掛け、大人達と交流する姿は素晴らしかったです。自分達の中で留まらず、出来る限り外に出ようとする姿や、自分の想いをしっかりと伝えようとする姿がとても印象的でした。 今回、10回目の交流になりました。大体、250名の子ども達がこの事業に参加していると。飛行神社の宮司さんに伺ったのですが、交流事業で八幡市を訪れた八幡浜市の子が、現在、大阪府で所帯を持ち、京阪電車に乗った際、石清水八幡宮駅を見かけ、懐かしく思わず降り、飛行神社にお参りに来たというお話をお伺いし、こうした繋がりが出来てきているのだと。 また、八幡浜市の子ども達が大学で京都に来られる方が多いそうです。そうしたことも上手く交流出来たら面白いかなと。難しい部分もありますが、成人式など節目の時に会いし交流出来たらもっと面白くなるかと思っています。 まずは知ることがとても大事で、自分自身が訪れた場所は印象に残ります。台風などの自然災害が起こった際、「交流して仲良くなった子が住んでいるところだけど大丈夫かな」など感じ方が大きく変化すると思います。こういった事も含めてこの交流事業の意義や大切さを改めて感じたところです。来年度は八幡市を迎えることになりますので、教育委員の方にも



	ご尽力いただくこともあるかとは思いますがよろしく願いいたします。 それではこれにて報告事項を終結いたします。 3. 議 題（協議事項） 次に、3. 議題に入らせていただきます。 本日、案件はございませんが、委員の皆様からご意見・ご質問等、何かありますでしょうか。
[狩 野 委 員]	8月25日に有都こども園、有都小学校が今年度、京都府より架け橋プロジェクトの指定を受け、子どもを真ん中に成長を途切れさせない取組をされているかと思っています。8月25日には東海大学の寶來(ほうらい)先生が来られ、多くの方が熱心に研修に参加されたとお伺いしました。その時の様子を報告していただいて、八幡市は子どもの成長を繋ぐ取組を熱心にされていることを皆様に知っていただけたら嬉しいと思います。
[矢田総括園長]	8月25日は私自身もとても楽しみにしておりました。研修には50名強参加させていただきました。そこで八幡市ではこのような事業を実施しているということと、保育園・幼稚園・こども園で就学前として大事にしないといけないことを寶來(ほうらい)先生のお話の中で再確認させていただきました。 そして、小学校の先生も同じ話を聞くことでこれから繋がっていく部分では実りのある研修になったと思います。
[市 村 主 幹]	今後もある有都の繋がりをどう広げていくか、一緒に考えていきたいと思っています。 先程もお話がありましたように有都小学校の体育館で寶來(ほうらい)先生にお越しいただき、ご講演いただきました。 まずは幼稚園・保育園・こども園で行っていること、小学校で行っていることを互いに理解することが一番大切であり、そこから始めていくことが大事だご助言いただきました。 また今後の方向として、有都こども園と有都小学校は同じ地域になりますので、地域としてどのような子どもを育成していくのか明確にすることが必要になってくるのではないかと。それが有都こども園、有都小学校で明確になると、自ずとどのような取組が必要か、具体的なものが見えてくるのではないかとお話しいただきましたので、次の研修会に向けて、目指す児童像を共有しながら明確にしていきたいと思っております。
[教 育 長]	有都小学校だけでなく、他の小学校にも呼び掛けておまして、他の学校の方も沢山参加されておりましたので、基礎的なところでの共有という意味ではいい効果があったと思っております。ただ、それを具現化するという意味では、今回、架け橋プロジェクトをさせていただいている有都こども園、有都小学校で波及していくのではないかと考えているところでございます。
[狩 野 委 員]	沢山の参加があったということで、八幡市のエネルギーがすごいんだと感想で伺い嬉しいことだと思います。本当に子どもの育ちを0才から積み上げていることを皆で学んで、小学校、中学校に繋げていけたらと思いますし、ぜひ、今はパイロット校として指定を受けていらっしゃるのが有都ですが、それが八幡市の中で広がっていくように事務局を中心として頑張っていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。 もう1点。9月12日開催の令和7年度市町村教育委員会研修会に参加させていただきました。そこで、地域クラブ活動への移行についてグループ協議させていただいて、他市町村でも様々な試行錯誤をしておられました。クラブの地域移行は子どもの人数が減るという意味では大事なことですけど、沢山の課題があることを伺いましたので、八幡市においてはどのような課題があり、今後どのようにしていくのか方向性を教えていただけたらと思います。
[田 原 主 幹]	地域クラブ活動への移行につきまして、モデル事業2年目となっております。各校で1校4種目の用途は立っておりますが、様々な課題が出ているところでございます。 各校の実情に合わせている状況ですが、大きな課題として、事業費の確保、人材の確保、財源の確保の3つでございます。 今後の方向性としましては、八幡市委託業者であります事業者と調整をかけながら、また来年度に向けて努めて参りたいと思います。



[教 育 長]	八幡市として学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は教育行政上の大きな課題です。現在、平日は学校の部活動、土日を地域移行という方向になっております。しかし、全ての部活動が直ぐに地域移行するということは学校の実情を含め難しく、学校の実情を丁寧に見ながら移行出来るものについては移行しているという現状であります。 モデル事業ですので、どのような形でいくと、八幡市として上手くいくのか。その辺を探っているところです。そのため、各学校をベースにしながら様々な取組を進めておりますが、中には2校の部活動を一緒にして実施しているパターンもあります。様々なパターンを実施し、課題を明確化し、最終的には市全体の方向性を検討していかなければならないと感じているところです。
[橋 本 委 員]	私は根本的に部活動という教育的意義ですね。特別活動が担ってきた、或いは教育の一環の中で部活動と位置付ける教育的意義。他の教育活動の中で子どもをいかに育てるか。こういう中で担ってきた教育的役割が社会教育的意味合いの方が強くなるわけですね。もちろん法律の改正も伴って、学校教育が社会教育の方に寄ってきていると。そのため、学校教育の中身が変質化してきているんです。もちろん、地域の力を借りないと学校の中では出来ないと。体験学習などはまさにそうで、学校では担えないということで、地域の教育力に頼ると。ところが、地域の教育力は確実に弱ってきているんですね。行政が援助しないと成り立たない地域システムの中でどうするのか。そうすると民間の営利企業が引き受けるわけです。つまり、学校教育の中では無償で補償させていた教育的価値が失われ、弱い子ども達が見捨てられる、行き場がない。今までは部活動は各学校で相当数の加入率でした。これが民間等に委託されますと、自主性や皆の仲間づくりの中で自分のやりたいことが育まれたり、人間関係が支えられていた部分が希薄になる。それに代わる学校教育の中の役割がどこで補えるのか。働き方改革ということで、これから大いに進めていかなければならないと思いますけれども、同時に学校教育が変質化していると。もちろん、得られる別の価値というものは生まれているわけですけど、学校教育の視点に立つと必要なものが知らぬうちに失われていっている。こうしたところをしっかりと考えていただいて、進めていただけたらと思います。
[佐 野 委 員]	私も弱い子どもがこぼれるのではと心配しております。私も研修に参加させていただき、グループ協議をさせていただいた時に他市町村の方に「生徒数が減少していくのだから、2校、3校と合同で部活動を実施していく取組を段階的に行っているのはいいですね」とお褒めをいただきました。 丹波市では、スポーツクラブ等の施設に行って、部活動を行っているとお聞きしました。 1つ驚いたのは人口も小学校、中学校の数も違いますが、千代田区では全部活動の指導員を外部委託し、予算1年間で8千万円だそうです。そして委託した指導員が学校に来てクラブ活動を指導するという取組を昨年度から実施し、定着しつつあるとお話されておりました。学校の中で実施しますので、子ども達がこぼれることはないのかなと。 地域クラブ活動について八幡市も実証段階ですけども、少しずつ改善しながら、模索の中で実施していき、良い終着点が見つかればと思います。子どもは減っていますが、クラブ活動無くしてしまうより、こうした取組を進めている八幡市はすごいと感謝しております。
[教 育 長]	ありがとうございます。 他にご意見ご質問等はございませんか。 これにて、議題を終結いたします。 4. その他 次に、4. その他に入らせていただきます。 本日の、「園・学校訪問について」、ご意見はございますでしょうか。
[八 頭 司 委 員]	南山小学校と八幡小学校に寄せていただきました。 南山小学校は校長先生が様々な取組を熱心にされており、お話を聞いてとても面白かったです。子ども達は落ち着いていて、すごく楽しそうに授業を受けておりました。 八幡小学校では、八幡小学校の歴史の本を見せていただいて、八幡市に住んでいても知ら



	ないことが沢山あり、勉強になりました。また、学校の先生が皆で助け合いながら子ども達のために、そして、自分達も気持ちよく働けるように取組まれていると校長先生からお聞きし、八幡市はすごいと思います。八幡小学校に限らずどの小学校の校長先生も先生同士が助け合っているんですとおっしゃっていて、それは絶対に子ども達に伝わっていますので、続けていっていただけたらと思います。 〔狩野委員〕 八頭司委員もおっしゃられていましたが、南山小学校に寄せていただいて、学校の中がすごく落ち着いておられましたし、先生方が授業の工夫をされているなど拝見させていただきました。以前に新聞で見たのですが、45分の授業を40分にして、残りの5分を最後にまとめて、先生と子ども達で考えた取組を実施していこうと掲載されているのを見て、八幡市の中でもこのようなことに挑戦しているんだと今日、知ったところです。まだこれからで年3回程度ということですが、子ども達の様子、先生の授業の検証をしながらではありますが、大事な取組だと思います。特に教育の中では「探求」という言葉が問われていますし、そういう意味からも、このような時間を補償していくことは大事なことだと思いましたので、ぜひ、今後、検証していただいてこの取組の良さを広げていただけたら八幡市の教育も1つ変わってくるのかと思った次第です。 また、「個別最適」という言葉がありますが、南山小学校では先生が皆でチームになり、みなみ教室という取組で、しんどい子ども達にそれぞれに合わせた授業の学び方を試行錯誤されているというのを伺いました。これも素敵な取組だと思います。どの市町村でも不登校が多く、色々としんどい思いをしている子どもが多分にいると思います。その受け皿として、全国的に様々なケアがあると思いますが、学校の中でこの様に一人一人を大事にしていく体制が出来たらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	〔佐野委員〕 南山小学校に寄せていただいて、どの先生も明るい授業をされてましたし、活力を感じました。また、校長先生が目指す学校像が明確化されていて、狩野委員もおっしゃられた、みなみ教室という部分で少し支援の必要な子の目の向け方が違うなど感じました。南山小学校で実施されているこの取組が他の小学校に連携していき活用出来るようになればと思います。この取組をしていただけると保護者が安心して子どもを学校に通わせられますし、それにしただがって不登校の生徒も減っていくと思いますので、ぜひ、他の小学校でも実施していただけたらと思いました。 また、修学旅行も5月に万博に行った関係で9月22日に行かれると聞いて、その中でいつも行かれている伊勢などではなく、淡路島で防災の勉強もしながら、また遊びもいれながら新たな取組を実施される部分でも家族では中々行けないところで防災の勉強が出来る。尚且つニジゲンノモリや水族館を楽しむ。こうした学びと遊びを上手く組み合わせた修学旅行のカリキュラムを組まれているところも、先生達がそれぞれ子どものことを思っていてということが南山小学校の今の活力になっていると思いますので、今日、寄らせていただいて本当に良かったと思います。 それと、参学連携で摂南大学の先生と協力しながら、支援の必要な子ども達に調理実習のお話をされるなど広げていらっしゃるの、ぜひ、他の小学校にも進めていただけたらと切に思いました。 八幡小学校につきましては、古い校舎で校舎やトイレ等の改修も必要で大変ですけれども、校長先生がきちんと子どもに目を向けておられますし、先生方が楽しく授業が出来るようにと力を入れておられますので、子ども達もそれに向かってついて行ってくれているように見えました。ただ、本当に日本語教室に関しましては、もう少しお力になれることがあったらと思いますので、教育委員会の方でも協力していただけたらと思います。
〔橋本委員〕	先程もありましたが、校長先生が変われば学校が変わる。校長先生が明確な目標をお持ちになっておれば、初年度からは中々難しいと思いますが、次年度にはそれぞれの色を出されておりますので、やはり、八幡市は立派な校長先生ばかりだと常々感じているところです。 今後、益々新しい教育課程等が進んで校長に求められる資質というのは変わってくると思いますけれど、特に教育課程の編成、マネジメントの在り方、各校の実態を踏まえた上でど



	の様なシステムにしたらいのか。感心したのは、南山小学校が実施されていた「個別最適」というところに焦点を当てられて、特別支援を必要とするニーズのある子どもの実態を徹底的に把握されて、それぞれのレベルに応じて必要な体制を取られていると。これは非常に素晴らしいことで、一番底の大事な部分をしっかり押さえられることで非常に安定感が生じてきますし、先生方の余裕が生まれてくると。自分の思った方向に進めると。このような迷いのない教育の進め方をされていることに非常に感心いたしました。 八幡小学校は建て替えということもあり、私自身も非常に夢を持っております。八幡市の中で一番古いと。八幡市の教育を歴史的に物語る事が出来る財産であると。ぜひ、今のうちに開校当初からある資料を整理されて、玄関などに展示し、歩みを紹介していただきたいと思っていますところ。
[教 育 長]	ありがとうございます。 他にご質問・ご意見はございませんか。 ないようでありますので、4. その他を終結いたします。
	5. 配付資料
[高 橋 課 長]	次に5. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。 本日の配付資料です。7月議事録、各園・各校の運動会の日程表、八幡市青少年の主張大会開催案内をお手元にお届けしています。以上です。
[教 育 長]	次に、「次回定例教育委員会の日程について」、事務局より説明願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	次回の定例教育委員会は、10月22日（水）午後2時15分から、庁舎5階会議室5－2で行います。定例教育委員会終了後、引き続き総合教育会議が開催される予定となりますので、よろしくお願いいたします。 また、園・学校訪問につきましては、午前9時30分から橋本幼稚園、11時からくすのき小学校でございます。以上です。
[教 育 長]	以上をもちまして、9月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。

令和 7 年八幡市議会第 3 回定例会

*
* 一般会計・特別会計・事業会計補正予算内容一覧表 *
*

議案第 4 5 号 令和 7 年度八幡市一般会計補正予算（第 2 号）案

議案第 4 6 号 令和 7 年度八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案

議案第 4 7 号 令和 7 年度八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 4 8 号 令和 7 年度八幡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案

令和 7 年 9 月 4 日 提出

令和7年度八幡市一般会計補正予算（第2号）内容一覧表

(款) 3 民 生 費 (項) 1 社 会 福 祉 費 (目) 1 社会福祉総務費

担当部等	経 費 名	補正予算額	財 源 内 訳					内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	

(款) 3 民 生 費 (項) 1 社 会 福 祉 費 (目) 3 老 人 福 祉 費

--	--	--	--	--	--	--	--	--

(款) 10 教 育 費 (項) 2 小 学 校 費 (目) 1 学 校 管 理 費

こども 未 来 部	小学校管理運営費	10,880	15,560				△ 4,680	給食費物価高騰緊急対策助成 物価高騰に伴う給食食材費の価格上昇相当額に対して助成
--------------	----------	--------	--------	--	--	--	---------	---

(款) 10 教 育 費 (項) 3 中 学 校 費 (目) 1 学 校 管 理 費

こども 未 来 部	中学校管理運営費	7,720	11,040				△ 3,320	給食費物価高騰緊急対策助成 物価高騰に伴う給食食材費の価格上昇相当額に対して助成
--------------	----------	-------	--------	--	--	--	---------	---

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 2 文化財保護対策費

こども 未 来 部	名勝松花堂及び 書院庭園保存 活 用 事 業 費	12,560	7,942		4,500		118	名勝松花堂及び書院庭園災害復旧 災害復旧工事増額 8,448千円 書院基礎工事・木工事・屋根工事等 名勝松花堂及び書院庭園保存活用 堀及び腰掛待合修理 3,333千円 堀及び腰掛待合修理工事監理業務委託 763千円
--------------	--------------------------------	--------	-------	--	-------	--	-----	--

令和 7 年度(令和 6 年度対象)

八幡市教育委員会 事務事業点検・評価報告書

令和 7 年 9 月
八幡市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会開催回数	1
2 教育委員会審議等状況	1
3 教育委員会委員の活動概要	4
4 事務事業点検・評価の方法・構成等	6
5 評価結果	7
(1) 就学前施設（幼稚園・保育園・認定こども園）	7
(2) 子育て支援	10
(3) 小・中学校	17
(4) 青少年健全育成	49
(5) 図書館	56
(6) 文化財	58
6 総評	61

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出し公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和 6 年度八幡市教育委員会が執行した事務の取組実績・成果等についての自己点検表に学識経験者の評価・総評を頂いてまとめたものです。

1 教育委員会開催回数

令和 6 年度の定例教育委員会は原則として月 1 回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

○定例教育委員会	11 回
○臨時教育委員会	2 回
(その他勉強会)	1 回)

2 教育委員会審議等状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、同法第 25 条及び「八幡市教育委員会基本規則」の教育長の任務第 8 条及び事務の委任等第 9 条の規定に基づき、令和 6 年度は下記の 18 件について審議、41 件について報告しました。

《 令和 6 年度教育委員会議題一覧 》

	件 名	議決日
1	八幡市の教育行政について	R6. 4. 1
2	社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について	R6. 5. 27
3	八幡市図書館協議会委員の委嘱について	R6. 6. 17
4	社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について	R6. 6. 17
5	八幡市の教育行政について	R6. 7. 29
6	令和 7 年度以降使用中学校教科用図書に係る採択について 【臨時】	R6. 8. 26
7	八幡市の教育行政について	R6. 9. 18
8	八幡市の教育行政について	R6. 10. 21
9	八幡市立教育集会所条例の一部を改正する条例案について	R6. 11. 18
10	八幡市の教育行政について	R6. 12. 16
11	八幡市の教育行政について	R7. 1. 20
12	「保育・学校教育の重点」について	R7. 2. 17
13	「社会教育の方針と目標」について	R7. 2. 17

	件 名	議決日
1 4	教職員（管理職）の人事について 【臨時】	R7. 2. 27
1 5	「保育・学校教育の重点」について	R7. 3. 17
1 6	八幡市教育委員会の所管する情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部改正について	R7. 3. 17
1 7	八幡市就学援助規則の一部改正について	R7. 3. 17
1 8	令和 7 年度公立就学前施設及び子育て支援センターの人事異動について	R7. 3. 17

《令和 6 年度教育委員会報告一覧》

	件 名	報告日
1	4 月 1 日付こども未来部人事異動について	R6. 4. 1
2	令和 6 年度研究指定校等について	R6. 5. 27
3	令和 6 年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数（市独自速報値）について	R6. 5. 27
4	令和 6 年度放課後児童健全育成施設入所の児童数について	R6. 5. 27
5	令和 6 年度八幡市立保育園の園児数について	R6. 5. 27
6	小学校水泳指導業務委託について	R6. 5. 27
7	令和 6 年度八幡市教育支援センター事業方針について	R6. 5. 27
8	第八回徒然草エッセイ大賞について	R6. 5. 27
9	第三回松花堂昭乗イラストコンテストについて	R6. 5. 27
1 0	令和 6 年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について	R6. 6. 17
1 1	令和 5 年度「所報」の配布について	R6. 6. 17
1 2	令和 6 年度 6 月補正予算（地域部活動検討委員会費）について	R6. 7. 29
1 3	「令和 5 年度図書館年報」について	R6. 7. 29
1 4	令和 6 年度（令和 5 年度対象）八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について	R6. 9. 18
1 5	南ケ丘児童センター体育室屋根材の落下について	R6. 9. 18
1 6	プレ保育の事業開始について	R6. 9. 18
1 7	令和 7 年度園児募集について	R6. 9. 18
1 8	第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の結果について	R6. 9. 18
1 9	南ケ丘保育園及び南ケ丘第二保育園における再編の方向性について	R6. 9. 18
2 0	八幡市立図書館コンピュータシステム更新に伴う図書館休館について	R6. 9. 18

	件 名	報告日
2 1	令和 5 年度教育委員会関係予算の決算について	R6. 10. 21
2 2	八幡市地域クラブ活動について	R6. 10. 21
2 3	第八回徒然草エッセイ大賞について	R6. 10. 21
2 4	「秋の文化財一斉公開」について	R6. 11. 18
2 5	2024 八幡市民マラソン大会の参加状況について	R6. 11. 18
2 6	市議会第 4 回定例会への請願について	R6. 12. 16
2 7	令和 6 年度 12 月補正予算（児童館運営費）について	R6. 12. 16
2 8	公立幼稚園における弁当配食サービスの試行導入について	R6. 12. 16
2 9	第 3 期子ども・子育て支援事業計画（案）へのパブリックコメントの実施について	R6. 12. 16
3 0	2024 八幡市民マラソン大会参加状況について	R6. 12. 16
3 1	第三回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況について	R6. 12. 16
3 2	図書館システム並びに図書館ホームページの更新について	R6. 12. 16
3 3	令和 7 年八幡市二十歳のつどいの参加状況について	R7. 1. 20
3 4	中学校休日部活動の地域移行について	R7. 2. 17
3 5	八幡市こども会議について	R7. 2. 17
3 6	本の紹介 P O P 一斉展示について	R7. 2. 17
3 7	八幡市特定事業主行動計画の策定について	R7. 3. 17
3 8	令和 7 年度教育委員会関係当初予算案について	R7. 3. 17
3 9	2 歳児向けプレ保育の成果と課題について	R7. 3. 17
4 0	幼稚園における弁当配送サービスの今後について	R7. 3. 17
4 1	第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定について	R7. 3. 17

3 教育委員会委員の活動概要

《 園・学校訪問の概要 》

月1回の定例教育委員会開催日に、教育長及び教育委員による全就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園)、全小・中学校への訪問(給食を含み午後2時半頃まで2校園分/日)を実施しています。

令和6年度は、全就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園)、全小学校・中学校(計19校園)を訪問しました。

訪問内容：授業参観、校(園)長等との意見交換、給食懇談等

《 教育情報の発信 》

教育委員会広報紙「くすのき」を年2回発行し、市立幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校を通じて全園児・児童・生徒に配付、また公民館・図書館・教育施設等にも備え付け、ホームページで公表。

教育要覧「八幡市の教育」を年1回発行(100部作成)し、ホームページで公表。
ホームページによる各課からの情報発信。

《 教育委員会委員の会議・行事等一覧 》(定例教育委員会は除く)

	市関係	国・府関係
4月	・教職員着任式(1日) ・年度当初校・園長会(1日)	
5月	・市民総合体育大会開会式(26日)	・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会(29日)
6月		・山城地方教育委員会連絡協議会定期総会及び教育長部会・委員部会合同研修会(23日) ・市町村教育委員会研究協議会研修会(27日)
7月		・綴喜地方教育委員会連合会総会(9日)
8月		
9月		・市町村教育委員会研究協議会研修会(13日)
10月	・やわたスポーツカーニバル(20日) ・第1回八幡市総合教育会議(21日)	
11月	・市スポーツ賞・文化賞表彰式(3日) ・青少年の主張大会(3日) ・音の祭典 in YAWATA(10日) ・幼稚園・こども園教育研究会(27日)	・京都府内市町(組合)教育委員会研修会(8日) ・近畿市町村教育委員会研修大会(13日)
12月	・市民マラソン大会(1日)	
1月	・初春のつどい(12日) ・二十歳のつどい(13日)	
2月		・山城地方教育委員会連絡協議会研修会(6日)
3月	・第三回松花堂昭乗イラストコンテスト受賞	

	市関係	国・府関係
	式(1 日) ・第八回徒然草エッセイ大賞授賞式(15 日)	

4 事務事業点検・評価の方法・構成等

◇本市の総合的な指針である「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づき、令和6年度教育施策を「基本目標、重点取組、主な施策」の順に掘り下げ、その「主な施策」には具体的内容・実績・成果・課題等を示しています。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験者である市教育委員会事務事業点検・評価委員のご協力により色々な意見・助言等を頂きました。

《 教育施策の基本目標 》

教育施策の基本目標は「八幡市総合計画」との整合性を図り、事業ごとに定めています。

《 八幡市教育委員会事務事業点検・評価委員 》

- ・稲葉 光行（立命館大学教授、八幡市子ども会議運営協力者）
- ・沖田 悟傳（同志社大学嘱託講師、元山城教育局長）

《 評価判断基準 》

各事務事業の本来の趣旨を見据えた上で、事業の具体的な内容・実績に対し、成果や課題、今後の目標をふまえ、事務事業点検・評価委員から評価を頂きました。

- A・・・十分な成果が見られる
- B・・・おおむね成果が見られる
- C・・・成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
- D・・・成果が見られない

《 総評 》

点検・評価のまとめとして、事務事業点検・評価委員からご意見等を頂きました。また、事務事業の中で特に進言や課題がある事業については所見を頂きました。

5 評価結果

(1) 就学前施設（幼稚園・保育園・認定こども園）

＜基本目標＞

○「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立就学前施設の再編に取り組み、就学前教育・保育の充実を図ります。

認定こども園化を推進するとともに、保育内容・教育内容の充実を図ります。また、小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携の強化を図ります。

主な施策	①就学前教育・保育の充実	担当課等	子育て支援課																																																																					
内 容	・ 公立就学前施設運営 小学校就学までの乳幼児を対象に、適切な環境を整え多様な体験を通して、心身の発達を促す。 ・ 特別支援教育・保育 特別な支援が必要な子どもの就学前教育・保育の支援と発達の促進を図るため、対象児童に対し、加配職員を配置。 ・ 預かり保育（幼稚園・認定こども園） 就労や多様な保護者のニーズに対応するため、教育時間終了後に預かり保育を実施。（夏季休業中は指定日実施） ・ 延長保育（保育園） 就労形態の多様化等により長時間化する保育ニーズに対応するため、11時間を超えて保育を実施。 ・ プレ保育（幼稚園） 園生活への円滑な移行を図るため、公立幼稚園において、未就園の2歳児が園生活の一部を体験できるプレ保育を実施。 ・ 地域開放 未就園児の親子を対象に園開放、園庭開放、赤ちゃんの広場を実施 ・ 幼小連携 八幡市一貫教育推進協議会での研究。																																																																							
	・ さまざまな研修に参加し、職員のスキルアップを図り、子どもの学びや育ちを援助するための手立てを探究。 ・ 園児数（基準日：幼稚園認定 5/1、保育認定 4/1）																																																																							
	<table><tr><th>施設区分</th><th colspan="2">施設名</th><th>園児数</th><th>前年度</th><th>増減</th></tr><tr><td rowspan="4">幼稚園</td><td colspan="2">八幡幼稚園</td><td>人</td><td>26 人</td><td>△26 人</td></tr><tr><td colspan="2">さくら幼稚園</td><td>40 人</td><td>46 人</td><td>△6 人</td></tr><tr><td colspan="2">八幡第四幼稚園</td><td>人</td><td>15 人</td><td>△15 人</td></tr><tr><td colspan="2">橋本幼稚園</td><td>23 人</td><td>21 人</td><td>2 人</td></tr><tr><td rowspan="4">保育園</td><td colspan="2">南ヶ丘保育園</td><td>53 人</td><td>54 人</td><td>△1 人</td></tr><tr><td colspan="2">南ヶ丘第二保育園</td><td>59 人</td><td>52 人</td><td>7 人</td></tr><tr><td colspan="2">みその保育園</td><td>人</td><td>130 人</td><td>△130 人</td></tr><tr><td colspan="2">わかたけ保育園</td><td>145 人</td><td>139 人</td><td>6 人</td></tr><tr><td rowspan="4">こども園</td><td rowspan="2">やわたこども園</td><td>幼稚園籍</td><td>14 人</td><td>人</td><td>14 人</td></tr><tr><td>保育園籍</td><td>135 人</td><td>人</td><td>135 人</td></tr><tr><td rowspan="2">有都こども園</td><td>幼稚園籍</td><td>1 人</td><td>3 人</td><td>△2 人</td></tr><tr><td>保育園籍</td><td>72 人</td><td>84 人</td><td>△12 人</td></tr></table>					施設区分	施設名		園児数	前年度	増減	幼稚園	八幡幼稚園		人	26 人	△26 人	さくら幼稚園		40 人	46 人	△6 人	八幡第四幼稚園		人	15 人	△15 人	橋本幼稚園		23 人	21 人	2 人	保育園	南ヶ丘保育園		53 人	54 人	△1 人	南ヶ丘第二保育園		59 人	52 人	7 人	みその保育園		人	130 人	△130 人	わかたけ保育園		145 人	139 人	6 人	こども園	やわたこども園	幼稚園籍	14 人	人	14 人	保育園籍	135 人	人	135 人	有都こども園	幼稚園籍	1 人	3 人	△2 人	保育園籍	72 人	84 人	△12 人
	施設区分	施設名		園児数	前年度	増減																																																																		
	幼稚園	八幡幼稚園		人	26 人	△26 人																																																																		
		さくら幼稚園		40 人	46 人	△6 人																																																																		
		八幡第四幼稚園		人	15 人	△15 人																																																																		
橋本幼稚園		23 人	21 人	2 人																																																																				
保育園	南ヶ丘保育園		53 人	54 人	△1 人																																																																			
	南ヶ丘第二保育園		59 人	52 人	7 人																																																																			
	みその保育園		人	130 人	△130 人																																																																			
	わかたけ保育園		145 人	139 人	6 人																																																																			
こども園	やわたこども園	幼稚園籍	14 人	人	14 人																																																																			
		保育園籍	135 人	人	135 人																																																																			
	有都こども園	幼稚園籍	1 人	3 人	△2 人																																																																			
		保育園籍	72 人	84 人	△12 人																																																																			
令和 6 年度実績																																																																								

令和6年度実績 (つづき)		計	542 人	570 人	△28 人
		少子化に加え、共働き世帯の増加や核家族化の進展等に伴う保育ニーズの増加により幼稚園等の園児数は減少傾向。保育園等の園児数も就園率の上昇はあるものの、令和2年度以降は減少傾向。 ・公認心理師と言語聴覚士による訪問。 7 園 延 131 回 ・預かり保育 4 園 一時預かり 延 1,120 人 月極め 延 153 人 令和6年度より終了時間を30分延長（長期休業中はさらに始業時間を15分早めて実施）。 ・延長保育 2 園 延 581 人 ・プレ保育 2 園 計 13 人 ・幼稚園・こども園教育研究会 年度ごとに定める研究テーマを実践に生かし、職員の資質向上を図る。幼保間での共通理解を深めるため令和元年度から保育園職員も参加。 全体会 1 回 部会 3 回（園児の年齢ごとに研究） ・公立保育園・幼稚園・認定こども園合同研修 ・一貫教育推進協議会の幼小連携教育プロジェクトの中で策定したスタートカリキュラム及びアプローチカリキュラムを実践。			
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・特別支援教育・保育において、公認心理師・言語聴覚士による延 131 回の園訪問により、支援の必要な子どもの早期発見と支援が深まった。 ・幼稚園等で延 1,120 人に対して預かり保育を実施し、増加傾向にある共働き世帯等を支援することができた。 ・保育園で延 581 人に対して延長保育を実施し、増加傾向にある長時間保育のニーズに対応することができた。 ・幼稚園で計 13 人に対してプレ保育を実施し、地域における子育て支援の役割を果たすとともに、入園への期待感を高めることができた。 ・5歳児指導計画の中に反映したアプローチカリキュラムを各園で実施するとともに、小学校1年生でのスタートカリキュラムを実施した。 ・みその保育園に八幡幼稚園を統合し、新たに「やわたこども園」を開設したことで、園児数の減少対策に加え、幼稚園籍児への給食提供や保護者の就労状況に応じた長時間保育への対応が可能となり、さらに職員体制の強化によって研修や会議の時間を確保しやすくなるなど、保育の質の向上にもつながった。 ・八幡第三幼稚園に八幡第二幼稚園と八幡第四幼稚園を統合し、新たに「さくら幼稚園」を開設したことで、職員体制が強化され、預かり保育の時間拡大や2歳児を対象にしたプレ保育の導入が可能となるなど、保育サービスの充実を図ることができた。 ・合同研修等を通じた幼保間の職員交流により、目指す子どもの姿の共有、教育・保育内容に関する情報交換を図るとともに、日々の教育・保育活動に活かすことができた。 ・共働き世帯の増加等により保育ニーズが増大する中、保育園等では年間通して待機児童ゼロを継続することができた。			
	課題	・幼小連携及び関係機関との連携・情報交換をさらに進め、子ども一人ひとりの成長に合わせた保育の充実。 ・特別支援教育・保育を実施するための支援体制のさらなる充実。 ・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育の推進。			

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題 (つづき)	・引き続き園児数は減少傾向にあり、1園当たりの集団の適正規模の維持が必要な状況となっている。
	今後の 目 標	・公認心理師や言語聴覚士の配置を継続するとともに、職員が市内外の研修に参加し、特別支援に対する理解を深め支援体制の充実を図る。 ・民間園を含めた「幼小架け橋プログラム会議」を設置し、幼小接続の方向性について相互理解を深めながら、本市独自の「架け橋カリキュラム」の策定を目指す。 ・新要領への検討を重ねるとともに、さらなる教育活動の工夫を図り、保育計画の見直しなどを進める。 ・保育需要の動向等を注視しながら、「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき公立就学前施設の再編を進める。 ・幼保合同による研修の充実を図る。
評 価		A

主な施策		②就学前施設整備	担当課等	子育て支援課・こども未来課
内 容		・各園からの要望等に応じて必要な施設整備を行い、教育・保育環境の改善に取り組む。		
令和6年度実績		・南ヶ丘第二保育園・有都こども園プール改修工事实施 ・南ヶ丘保育園前庭高木、植栽伐採工事实施 ・やわたこども園保育室建具改修実施 ・南ヶ丘保育園ロビー空調機改修実施 ・南ヶ丘第二保育園電気錠設置工事实施		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・園児の安全面での機能向上を図ることができた。		
	課題	・就学前施設の再編や老朽化対策等の施設整備に必要な財源の確保。		
	今後の 目 標	・各園において安全面に課題が生じた場合は、直ちに必要な対応を検討するとともに、大規模な施設整備等を計画する場合は、交付税参入となる起債も含め、有利な財源の確保に努める。		
評 価		B		

(2) 子育て支援

<基本目標>

○子育て環境の整備と充実、放課後における児童の健全育成に取り組みます。

子育て世帯の交流の機会を充実させるなど、子どもを健やかに育むことができる環境を整えます。また、より多くの人に八幡市の子育て環境を知ってもらえるよう、子育て支援施策の周知を図ります。

児童が安心して放課後を過ごすことができるよう、放課後児童健全育成施設と放課後学習クラブとの連携による「放課後子ども総合プラン」を推進します。

主な施策	③子育て支援の充実	担当課等	子育て支援課
内 容	・ 子育て支援センター運営 市内3か所の子育て支援センター（あいあいポケット・そよかぜ・すくすくの杜）において、主に未就園児とその保護者を対象とした親子の交流イベントや子育てに関する講座を開催する。 ・ カフェ・サロン事業 妊婦や親子を対象に親同士の交流の場や子育て相談ができる場を提供。 ①ひよこサロン（対象：妊婦、生後2ヵ月から6ヵ月の親子） 実施場所：あいあいポケット ②子育てサロン（対象：妊婦、生後2ヵ月から1歳半の親子） 実施場所：あいあいポケット、そよかぜ、すくすくの杜 ・ 出張事業 職員が児童センター、公民館に出向き、親子の交流、子育て相談の場の提供や遊びの紹介、絵本・紙芝居の読み聞かせ等を実施。 ①赤ちゃんの広場（対象：妊婦、生後2ヵ月から1歳半の親子） 実施場所：竹園児童センター、橋本児童センター ②みんなの広場、あそびの広場（対象：妊婦、生後2ヵ月から就学前の親子） 実施場所：竹園児童センター、橋本児童センター ③お話の出前（対象：妊婦、生後2ヵ月から就学前の親子） 実施場所：橋本公民館、山柴公民館 ・ 子育て講座 離乳食の作り方や歯みがき指導、親子ストレッチなど子育てに関する講座や講演を実施。 ・ 子育て相談 子育てについての悩みや子どもの発育に関することなどの相談を受け付け、情報の提供及び助言その他の必要な援助を実施。 ・ はじめての絵本 温かい親子の時間を作るきっかけとなるよう来所者に絵本を1冊プレゼント。 ・ おひさまテラス運営費助成 男山まちづくり連携協力事業の子育て支援に係る取り組みの一環として、男山団地A地区集会所内に設置されている「おひさまテラス」の運営費を助成。 ・ ファミリープレイランド		

内 容 (つづき)		親同士の交流を図り、親子のふれ合いや体を動かして遊べる体験イベントを開催。（令和6年度はすくすくの杜及びあいあいポケットで実施
令和6年度実績		・センター来所者 ① あいあいポケット（指月児童センター内） 延 10,089 人（延 9,536 人） ② そよかぜ（南ヶ丘第二保育園内） 延 2,904 人（延 1,778 人） ③ すくすくの杜（欽明台） 延 12,946 人（延 11,195 人） ・カフェ・サロン事業参加人数 延 685 人（延 405 人） ・出張事業参加人数 延 252 人（延 436 人） ・子育て講座参加人数 延 1,853 人（延 1,764 人） ・子育て相談件数 延 378 件（延 278 人） ・はじめての絵本配付冊数 229 冊（198 冊） ・おひさまテラス利用者数 延 1,044 人（延 874 人） ・ファミリープレイランド参加人数 578 人（267 人） ※（ ）内の数値は前年度実績
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・子育て支援センターへは延 25,939 人の親子が来所された。 ・サロンや出張事業を定期的に開催し、親子の交流促進や育児の孤立化を防ぐ取り組みを進めることができた。 ・ファミリープレイランドを開催し、多くの子育て世帯に参加いただいた。
	課題	・本市の子育て支援に関する取り組みの更なる周知。 ・子育てにあまり関心がない層へのアプローチ。
	今後の目標	・引き続き、子育てに関する情報発信を進めるとともに、各施設の特色を活かしたイベントや講座を開催し、子育て世帯が気軽に交流できる環境づくりを進める。
評 価		A

主な施策		④放課後児童健全育成事業の実施	担当課等	こども未来課
内 容		・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校内や児童センター等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。		
令和 6 年度実績		・市内 8 校区に全 9 施設で運営 平日 (放課後 ～午後 7 時 00 分) 長期休業中 (午前 8 時～午後 7 時 00 分) 土曜日 (午前 8 時～午後 6 時 00 分)		
		(5 月 1 日時点)		
		施設名	児童数 (令和 6 年)	児童数 (令和 5 年)
		八幡小学校内	101 人	98 人
		中央小学校内	41 人	48 人
		有都小学校内	41 人	41 人
		南山小学校内	52 人	50 人
		美濃山小学校内	86 人	95 人
		子ども・子育て支援センター内	80 人	84 人
		男山児童センター内	114 人	123 人
		竹園児童センター内	125 人	115 人
		橋本児童センター内	158 人	156 人
		合計	798 人	810 人
		・通年入所の要件緩和。 ・7 月・8 月入所の要件緩和。 ・AED の整備。【更新】男山児童センター内【新規購入】中央小学校内・有都小学校内・南山小学校内 ・放課後児童クラブに所属する職員を対象とする放課後児童クラブ巡回支援研修を受講した。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・入所要件を満たす児童を全て受け入れ、小学校に就学している留守家庭児童等の放課後における健全な育成、また児童が安全に過ごすことのできる環境を実現できた。 ・支援を要する児童に対して、研修を実施するとともに定期的に施設会議にて調整することでより積極的な支援を実施することができた。		
	課題	・小学校児童数は減少しているが、放課後児童クラブの入所児童数は施設によっては増加しており、施設の整備や職員体制を確保する必要がある。 ・夏休みなどの長期休みについては、放課後児童クラブの開所時間が増える分を時間額会計年度任用職員の雇用で対応するので、どうしても体制が脆弱となる。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	- 働き方の多様化や女性の活躍推進等により、放課後児童クラブに対するニーズは高いものがあることから、今後も適切に職員の確保や施設設備の充実を行う。 - 各放課後児童クラブの実態に応じて、研修を実施するとともに、各施設が創意工夫を図り、放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努める。
評 価	B	

主な施策	⑤児童センターの管理運営	担当課等	各児童センター
内 容	児童センターは、18歳未満の子どもたちを対象とし、地域において健全な遊びを提供して、子どもたちの健康増進と豊かな情操を育む居場所である。 児童厚生員を配置し、児童・生徒の安全面に配慮しつつ、遊びの場・仲間づくりの場として、各種事業を企画・立案し実施している。 また、竹園及び橋本児童センターは放課後児童クラブが併設されており、クラブの子どもたちの遊びの場ともなっている。		
令和6年度実績	【南ヶ丘児童センター】 ・年間利用者数 - 令和6年度 6, 183人 - 令和5年度 7, 545人 - 令和4年度 7, 692人 令和6年8月9日体育室の天井剥離より修繕の完了した令和7年5月7日まで体育室利用を停止しており、年間利用人数が減少している。 ・南ヶ丘子ども太鼓祭り 子ども太鼓祭りは子どもの健全な育成及び地域内外の交流に寄与し、地域のみならず、八幡市の屋形太鼓祭りの一角を担っている。 【指月児童センター】 徐々に利用者数が増えてきている。仲良しの友達と一緒に来る姿が見られる。 ・年間利用者数 - 令和6年度 5, 689人 - 令和5年度 5, 874人 - 令和4年度 5, 047人 ・令和5年度に実施した事業 - 夏祭り、クリスマス会、人形劇、工作、スポーツ教室 卓球交流会等 【竹園児童センター】 徐々に利用者数が増えてきている。仲良しの友達と一緒に来る姿が見られる。 ・年間利用者数 - 令和6年度 5, 981人 - 令和5年度 4, 425人 - 令和4年度 3, 302人 【橋本児童センター】 徐々に利用者数が増えてきている。仲良しの友達と一緒に来る姿が見られる。 ・年間利用者数 - 令和6年度 5, 292人 - 令和5年度 3, 239人 - 令和4年度 1, 508人		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	【南ヶ丘児童センター】 月替わりの工作活動をはじめ、夏まつりやクリスマス会などのイベントを開催することができた。 【指月児童センター】 時間とともに児童たちの信頼関係を築けるように心掛けていったことで、距離が近づき、関わるようになった。 【竹園児童センター】 放課後児童クラブの児童と地域の子どもたちが一緒になって、ボール遊びや工作を通じて、楽しく過ごすことが出来た。 定期的に遊びに来る子どもたちが増えたことにより、利用者数も回復している。 【橋本児童センター】 放課後児童クラブの児童と地域の子どもたちが一緒になって、ボール遊びや工作を通じて、楽しく過ごすことが出来た。 定期的に遊びに来る子どもたちが増えたことにより、利用者数も回復している。
	課題	コロナ禍による利用者減については回復してきた。今後は取組を発展させ、地域の子どもたちの居場所として、仲間づくりの橋渡しや児童・生徒が興味を持ってもらえる遊びの再構築等に取り組んでいく必要がある。 【南ヶ丘児童センター】 少子化の中、引き続き、児童センター利用者の確保が課題である。 【指月児童センター】 家庭や学校で我慢することも多いのか、センターでは羽目を外して大きな声を出したり、コンビニで買ったごみを散らかしたりとする姿も見られる。一人一人の思いに寄り添いながら、安心して遊べるような環境や声掛け、関わりなどを行っていきたい。 【竹園児童センター】 少子化の中、利用者数が回復してきており、継続した利用者数の確保が課題である。 【橋本児童センター】 少子化の中、利用者数が回復してきており、継続した利用者数の確保が課題である。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	地域の子どもたちの居場所としての機能を高め、子どもたちの健康増進と豊かな情操を育むよう努める。 学校区を越えての仲間づくりの橋渡し、マンネリ化してきている事業の見直し、児童・生徒が興味を持ってもらえる遊びの再構築、事業を企画立案する。 広報やホームページ、児童センターだより等を活用し、定期的に児童センターの情報を掲載（イベント・講座情報等）し、児童センターの来館者数を増やすよう努めていく。
評 価	B	

(3) 小・中学校

<基本目標>

○学校教育の充実、配慮が必要な子どもへの支援体制の整備、学校教育環境の整備に取り組みます。

子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。

支援を必要とする子どもへの学習支援の充実を図ります。また、適切な教育環境の整備に向け、引き続き老朽化への対応等を図ります。

主な施策	⑥八幡市一貫教育	担当課等	学校教育課
内 容	・本市の教育課題の解決に向けて、就学前教育、小学校、中学校の系統的、連続的な指導・支援システムを構築する。		
令和6年度実績	・八幡市一貫教育推進協議会における各部会の活動。 (小中一貫教育部・幼小連携教育部) ・小中一貫教育部の活動 男山中キャンパス： 年3回授業公開、出前授業、部活動体験 二中キャンパス： 年間3回授業公開、小中合同研修会、出前講座、平和大使折り鶴作成 三中キャンパス： 年間3回授業公開、年2回睡眠ログ、児童体験学習 東中キャンパス： スクールガイドブック作成、年2回合同授業参観、5、6年児童体験学習 小中合同研修会 ・幼小連携教育部の活動 幼小架け橋プロジェクト会議を年3回開催し、現行の「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」について、園・校での実践後に見直しの修正を行い、改定版を作成した。また、文部科学省の研究指定を受けている枚方市への視察研修を行った。 各園・校において、園児と児童との交流等に取り組むことができた。具体的には、「出前事業」や「園児・児童の交流」、「園児の校内探検」、「園児の学校行事の参観・作品鑑賞」、「体験入学」、「司書による読み聞かせ」等を行った。 ・小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために、小中一貫教育非常勤講師を週8時間勤務で4名配置。 ・八幡市教職員研修大会の開催 開催日：令和6年8月1日（木） 参加者：市立保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校教職員 315人 【研修テーマ】 就学前から小・中学校までの子どもたちについて、発達課題への理解やICT活用の視点から、個に応じた支援や就学前から小・中9年間を見通した指導・支援を進める。		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・八幡市一貫教育推進協議会における各部会（小中一貫教育部・幼小連携教育部）の活動を進めることができた。 ・幼小連携教育部会では、現行の「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」の改定版を作成できた。 ・各キャンパスでは、キャンパス内の組織作りを行い、年間計画に基づき教職員研修や児童・生徒の交流を実践した。 ・小中一貫教育部会では、取組交流を行い、各キャンパスでの取組の参考とした。 ・小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために非常勤講師を配置したことにより、小中の連携、一貫した指導を組織的に対応できるようになった。 ・八幡市教職員研修大会の開催 八幡市立保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員が集まる研修大会を実施した。発達に課題のある児童生徒について、どのように理解するべきか、また、教員としてどのように関わるべきかなどを具体的に講演され、一人一人の的確な実態把握の重要性について再認識する有意義な機会となった。
	課題	・本市の小中一貫教育の本質について再認識するとともに、現状に見合った事業計画を考える必要がある。 ・小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援が必要である。 ・キャンパスにおける着実な研究及び実践を推進する。 ・幼小連携の推進に向けては、民間園も含めた会議を立ち上げることが必要である。
	今後の目標	・各中学校区の立地環境を生かしながら、確かな学力と心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指し、接続時期（小5～中1）の充実を図ることを中核と考え取り組んでいく。 ・先進校視察を実施することで、推進体制や取組について他府県の実践等を学ぶ。 ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICTの効果的な活用方法等、Zoom等の研修を実施することで各キャンパス内交流を推進する。 ・小中一貫教育の組織を明確化するとともに、より実践的で各キャンパスの実態や特徴に応じた小・中学校共有の「育てたい子ども像と育みたい力」を明確にする。 ・小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援を有効に活用できる組織体制を構築する。 ・民間園も含めた組織を立ち上げ、幼小架け橋プログラムを推進していく。
評価	B	

主な施策	⑦学力の充実・向上（Ⅰ）	担当課等	学校教育課
内 容	・ e スクール構想<教育モデル推進事業> 基礎学力の向上・定着と多様な個性を伸ばすことの出来る学習プログラムや指導方法、評価システムの構築等の教育モデルを各学校で開発・実施する。 ・ 学力向上支援 学力向上、基礎学力や学習習慣の確立を目的に、児童・生徒の家庭学習や放課後学習クラブ等での自学自習や授業での活用のために、自学自習力育成支援システム「みんなの学習クラブ」や GIGA スクール構想学習支援ツール「ドリルパーク」を活用する。 ・ 教職員研修・講座 教職員の資質と教育指導力の向上を図るため、教育に関する研究・研修の充実を図る。 ・ 学習支援員の配置 ①課題の大きな学年への対策と、学校の積極的な学力向上への取組として、各小学校週 50 時間分、各中学校週 40 時間分配置 ②小中学校各校の状況に合わせた学習支援および不登校対策として、随時協議のうえ必要時間分を追加配置 ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 福祉的な視点から、家庭への支援を行うことで、児童・生徒の家庭の安定を図り、落ち着いて学習できる環境を整える。 ・ 日本語支援員・母語通訳者の派遣 日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対し、日本語指導のための支援員の派遣や、保護者対応のための母語通訳者を派遣する。 ・ スタディサポート事業 学ぶ意欲のある市立小学校 4 年生～6 年生の児童及び市立中学校の生徒に対して、所得の基準を設けた上で、民間事業者を活用した学習機会を提供する。 ・ 水泳指導の民間委託 小学校の水泳授業を民間事業者に委託し、児童の泳力・体力の向上および教員の業務負担軽減を図る。 ・ 学びの土台育成事業 学力の土台となる記憶、知覚、注意、言語理解、判断・推論といった認知能力の強化が見込まれるコグトレオンラインを導入し学習効果を高めることにより学力向上を図る。		
令和 6 年度実績	・ e スクール構想 基礎学力の的確な把握と授業改善に向け、京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～を実施した。また、学校評価システムについては、継続して活用できた。 ・ 学力向上支援 自学自習力育成システム「みんなの学習クラブ」については、小中学校で家庭学習のプリントや授業での練習問題として、システムを活用した。市の研修講座や教務主任を通じて周知を行い利用の促進を図った。 GIGA スクール構想学習支援ツール「ドリルパーク」については、個々に合ったレベルやペースで多くの問題を解くことができ、基礎・基本の定着、個に応じた学習支援に活かすことができた。		

令和6年度実績 (つづき)	・学習支援員 課題の大きな学年への対策、学力向上の対策、中学校の不登校対策のために配置 延 19,245 時間 延 52 名 ・教職員研修・講座 学校教育課主催で、新転任者に向けて、本市の教育や重点についての研修を4講座実施し、延べ118名参加した。 全教職員対象の研修大会を実施。(315名参加) 市の研修講座は、府総合教育センターでの単位制履修制度実施に伴い、内容を精選し、市の教育課題に絞って8講座実施し、138名が参加した。 ・スクールソーシャルワーカー(SSW) 府費未配置校に福祉的な視点から児童・生徒保護者への支援のために、週12時間勤務を2名配置(三中・東中) ・日本語支援員・母語通訳者の派遣 日本語支援員を4校へ延158回派遣した。母語通訳者については1校へ2回派遣した。 ・スタディサポート事業 ① 小学生対象事業 受講児童 78 人 実施時期 4月～3月 国語・算数・英語の個別指導(児童3人に対し講師1人)を週2回実施 学力テスト実施(2回) ② 中学生対象事業 受講生徒 134 人 実施時期 3月～2月 数学と英語の定期講座週2回実施(各学年) 春季・夏季・冬季講座実施(各学年) 学力テスト実施(1・2年生 3回、3年生 4回) ・水泳指導の民間委託 八幡小学校、くすのき小学校の2校について委託を実施 ① 八幡小学校 実施時期 5月～9月 指導時間 各学年 65分×7回 委託先 コナミスポーツ株式会社 ② くすのき小学校 実施時期 6月～10月 指導時間 各学年 75分×6回 委託先 グンゼスポーツ株式会社京都八幡 ・学びの土台育成事業 くすのき小学校では6月より全校生徒、その他の小中学校では9月より特別支援学級の児童生徒を対象にコグトレオンラインを導入。
--------------------------	--

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ e スクール構想 特に学力に特化してヒアリングを進め、e スクール構想を推進することができた。また、課題解決のため、学習支援員の配置や指導主事訪問での焦点化した指導等、施策への反映も行えた。 各校において、京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～により、課題を明確にし、指導方法の改善を図ることができた。また、学校評価により明らかになった課題を次年度の計画に活かすことができた。 ・ 学力向上支援 各校において、授業や家庭学習での基礎学力定着のためにシステムを活用することができた。 ・ 学習支援員 [課題の大きな学年への配置] 課題の大きな学年へ配置することで、個別指導やチームティーチングにより、一定落ち着いて授業を受けることができ、学力の向上への基盤をつくることができた。 [学力向上への取組] 少人数指導を行うことや、個別での取出し指導など学力の充実に向けた取組ができた。 [不登校対策] 別室登校の生徒への対応など、きめ細かな指導を行うことができた。 ・ 教職員研修・講座 新転任者研修として、夏季研修(本市の概要、生徒指導・教育相談、人権・同和教育)、ICT 活用、CAP 研修を実施した。 八幡市各校における授業改善が進み、教職員の指導力量が高まるなど、本市の教育に進展が見られた。 ・ スクールソーシャルワーカー 福祉的な視点から、困難な家庭状況にある児童・生徒への支援を行うことにより、基盤となる家庭の安定を図れたことは学力向上にも一定効果があった。 ・ 日本語支援員の派遣・母語通訳者の派遣 令和 6 年度 2 学期から男山第三中学校に日本語教室ができたことにより在籍校での日本語指導の負担が減少したため、派遣回数は令和 5 年度 201 回から令和 6 年度 158 回へと減少した。 日本の学校や社会に順応しやすい環境を構築し、スムーズな日本語習得や教科学習につなげることができた。 保護者との懇談等において母語通訳者に同席してもらうことで、意思疎通を図ることができ、生徒の学習状況等の把握や、進路相談をスムーズに行うことができた。 ・ スタディサポート事業 小学生対象事業での児童や保護者を対象としたアンケートでは、多くの児童や保護者から「学校の勉強がわかるようになった」、「勉強をする量が増えた」、「これからも苦手な教科を頑張りたい」、「なかなか自主的に勉強することができないので、勉強する機会が増えて、親としてはとてもありがたい」という感想を得られた。 また、2 学期の授業から実施事業者が変更となったが、「勉強がわかりやすくなった」「漢字検定などの検定が受けられるようになった事は本人
-------------------------------	-----------	--

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	の意欲にもつながりうれしかった」等の感想があった。 受講申込者数についても、前年度に比べて増やすことができた。 中学生対象事業では、定期テストの得点や評定が上がった生徒が多く見られた。希望の進路を実現するために、模試や個別面談、3年生には受験に向けた補習授業や通常の講座では実施していない国語、社会、理科の講座を実施した結果、多くの3年生が第一希望の進路を実現した。 また、生徒への個別対応として、公式LINEや質問ボックスを用いて、生徒一人一人にフォローが行き届く取り組みを行った。テスト前や受験前には、毎日自習室が満席になるほど授業日以外にも自習に来る生徒がおり、学習の場として定着している。 生徒や保護者を対象としたアンケートでは、多くの生徒や保護者から「勉強時間が増えた」、「勉強に対する意欲が上がった」、「数学と英語が得意科目になった」、「親身に相談にのってもらえて助かった」という感想を得られた。 ・水泳指導の民間委託 指導日程終了後に実施したアンケートにおいて、多くの児童から「水泳の授業が前よりも好きになった」や「前よりも泳げるようになった」との回答を得られたとともに、多くの教員から「教育効果が高まった」や「業務の負担軽減が図れた」との回答を得られた。 ・学びの土台育成事業 令和6年度はコグトレオンラインの導入を行ったのみ。次年度以降、学力テスト等の結果とあわせて効果の検証を行う。
	課題	・eスクール構想 京都府学力診断テストがCBT方式の「学びのパスポート」になり、児童生徒個々の経年変化が把握できるようになった。「学びのパスポート」は4年～6年生が対象であるため、1年～3年生についてどのように学力を調査していくのか検討が必要である。 ・学力向上支援 継続して教職員への周知を図り、研修会や教育課程検討委員会等を通じて活用を促進する必要がある。 ・不登校対策 中学校では不登校生徒の出現率が全国平均より高い状況であり、校内体制を整える必要がある。 ・教職員研修・講座 若手教員及び中堅教員の指導力向上につながる研修の強化が必要である。 より効果的に研修ができるようタブレット等の情報機器を使つての研修ができるようにしていく。 ・日本語支援員・母語通訳者の派遣 学校のニーズに合った人材の確保が課題である。 ・スタディサポート事業 小学生対象事業では、申込者数をさらに増やすために、引き続き事業の周知方法について検討する必要がある。 中学生対象事業では、平成28年度までの試行時とは異なり受講生の学力に幅が見られ、特性のある生徒も受講しているため、個人に合わせたフォローが必要である。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題 (つづき)	・水泳指導の民間委託 移動や準備に時間がかかるため、入水時間を確保するためには水泳の授業に時数が多く取られてしまう。 寒い時期の実施では、感染症蔓延による指導中止や、濡れたまま帰校することにより体調不良が生じる可能性がある。 ・学びの土台育成事業 コグトレオンラインは、くすのき小学校以外の小中学校でも全校生徒または通級指導教室の生徒に向けて導入したいという意見がある。
	今後の目標	・「学びのパスポート」を活用した校内研修や学校改善プラン活用の好事例の共有化により市内各校における学力の向上を図る。 ・学力向上支援を推進するために、教務主任会や教育課程検討委員会等を通じて、ICTシステムの活用や研修を進め、委託業者とも連携し、各校でのさらなる活用を図る。 ・学習支援員等の質的向上や人材確保に向けた取組を進める。 ・中学校における不登校生徒への居場所づくりや学力保障対策を講じる。 ・「求められる京都府の教員像」、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を踏まえ、各ステージ合った研修講座を開設し、八幡市内の教職員の資質向上に努める。 ・スタディサポート事業の小学生対象事業において、受講者数の確保と令和6年度の実施内容を踏まえてのより良い学習の進め方等の検討を進める。 また、中学生対象事業においてはクラス編成や補習等、学力向上のための手立てや個人個人の状況に合わせたフォロー体制の構築を検討する。 ・水泳指導の民間委託は、令和7年度より全小学校での実施となるため、各学校の希望を踏まえ委託業者とのスムーズな調整を行い、実施後に新たに生じた課題の抽出と対応を進めていく。 ・コグトレオンラインについて、効果の検証を行うとともに、支援が必要な児童生徒の学習支援の強化および教職員の負担軽減のため、導入対象の拡大等の検討を行う。
評価		B

主な施策	⑧学力の充実・向上（Ⅱ）	担当課等	南ヶ丘教育集会所
内 容	・南ヶ丘教育集会所学習支援 市内の児童・生徒の、自学自習や家庭学習の習慣化、基礎学力の定着、学習上の課題解決を目的に、教育指導員やリーダーバンク登録者（地域の大学生等）が指導・助言を行う。 ・やわた放課後学習クラブ 京都府の「京のまなび教室推進事業」補助制度を活用し、児童の自主学習力と学習意欲の向上、放課後の児童の居場所づくり、基礎学力の向上を図る。 ・地域による寺子屋事業 地域のボランティアによる放課後の学習支援や支援コーディネーターによる家庭への働きかけにより、学力向上と家庭における教育への意識向上を図る。		
令和6年度実績	・南ヶ丘教育集会所学習支援 小学生を対象に、放課後の時間帯に学習会を実施した。参加児童は、宿題や各自の課題に取り組んだ。 中学生を対象に、各中学校と連携を図り、平日は午後6時から8時まで学習会を実施した。参加生徒は、宿題や予習・復習、試験(学校での定期考査・入試)対策に取り組んだ。また、英検・漢検学習会を3回ずつ実施した。 学習会については、小・中学生ともに自由参加の自学自習形式であり、学習会中は教育指導員やリーダーバンク登録者が指導にあたった。 南ヶ丘教育集会所内における学習支援利用者は、小学生 延1,564人、中学生 延1,320人であった。 ・やわた放課後学習クラブ 市内全8小学校の小学5・6年生を対象に、自学自習と学習意欲の向上のため、水曜日(放課後から2時間)と土曜日(9:30～11:30)に漢字検定・数学検定に向けた学習を市内全8小学校で実施した。 学力診断及び試験に慣れることを目的に、本番を想定した形式で模擬テストを2回実施し、漢字検定・数学検定を受検した。 令和6年度より、入退管理システムを導入し、児童の入退時に保護者に通知を行った。 水曜日参加人数 延2,316人 土曜日参加人数 延1,957人 また、市内全8小学校の小学3・4年生を対象に、夏休み期間の特別プログラムを実施した。 ・地域による寺子屋事業 週2回、市内2小学校の小学1・2・3年生を対象に試行実施。 地域のボランティアによる放課後の学習支援や支援コーディネーターによる家庭への働きかけにより、家庭学習の支援を実施。 入退管理システムにより、児童の入退時に保護者に通知を行った。(令和5年度導入) 参加人数 延2,620人		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・南ヶ丘教育集会所学習支援 教育指導員、リーダーバンク登録者に加え、生徒が通う中学校の教師とも連携を図りながら支援を行った。 積極的な来館の呼び掛けを児童・生徒及び関係機関等に継続して行った結果、一度きりではなく、学習室を繰り返し利用する児童・生徒もあり、児童・生徒の学力の維持、向上を図ることができた。 ・やわた放課後学習クラブ 市内全8小学校の小学5・6年生を対象に、水曜日、土曜日に漢字検定及び数学検定の合格を目指した学習を実施。自学自習で行い、過去問題や模擬試験の取り組みを行った。「検定合格」という目標意識と、過去問題の点数が上がっていくことをモチベーションにして、意欲的に取り組む様子が見られた。参加者の努力と学習アドバイザーによる学習支援により、漢字検定では受検者の8割以上が、数学検定では7割以上が合格することができた。 また、アドバイザー会議3回、各学校へ訪問してのヒアリングによって、事業の進め方の説明や、各教室における現状・課題の共有及び改善提案や情報交換等を行った。また、その中で出された意見を参考に、学習教材の見直しを行った。 学習アドバイザーを対象に、外部講師によるAED研修を実施した。 夏休み期間の特別プログラムとして、市内全8小学校の小学3・4年生を対象に、外部講師による体験講座を実施した。 ・地域による寺子屋事業 家庭学習の支援を行うとともに、学習を早く終えた児童には遊びの場を提供し、学習支援に加えて放課後の居場所の提供を図った。
	課題	・南ヶ丘教育集会所学習支援 市内全域から幅広く児童・生徒の学習支援参加を促す必要がある。特に講座内容によって参加者数の偏りがあることから、講座内容の見直しも必要と考える。 また、中学3年生は入試を控えた重要な時期でもあることから、安心して来館できる環境整備と声掛けを継続する必要がある。 ・やわた放課後学習クラブ 対象者を、市内全8小学校の5、6年生としており、令和6年度まで、すべての児童を対象にできていない。 検定に向けた学習を毎週2回実施しており、学習回数が多いため、進捗の早い児童がテキストを解き終える場合がある。学習アドバイザーから、一度終えた内容を繰り返し取り組むことで、記憶の定着が期待される面もあるが、飽きが生じるのではないかとの声有り。進捗の早い児童向けに、テキストや学習内容の精査が必要。 令和5年度をもって終了した国の「新・放課後子ども総合プラン」の方向性を踏まえ、放課後児童健全育成事業と放課後学習クラブの連携を促進するなど、総合的な放課後対策の計画的な整備等を推進し、取組の充実を図る。 ・地域による寺子屋事業 試行実施として2校で実施。 対象者を、2校の1～3年生としており、令和6年度まで、すべての

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題 (つづき)	児童を対象にできていない。 今後、対象校を拡大するには、教室及び地域ボランティアの確保が課題。
	今後の 目 標	・南ヶ丘教育集会所学習支援 関係機関と連携を取りながら、指導主事・社会教育主事が全小・中学校に出向き呼びかけをするなどの広報に努め、市内全域から参加できる体制を整える。 安心して来館できる環境整備と声掛けを継続することで、市内全域から児童・生徒の学習支援事業への参加人数の増加を図る。 引き続き、学習の場の提供を継続する。 ・やわた放課後学習クラブ及び、地域による寺子屋事業 やわた放課後学習クラブと地域による寺子屋事業を統合し、対象校と対象学年を、市内全8小学校、全学年に拡大。総合的な放課後対策の計画的な整備等を推進し、取組の充実を図る。 引き続き、自学自習の習慣づけ及び、学習意欲の向上につながる事業を実施する。また、必要に応じて放課後児童健全育成施設との連携を図る。
評 価		B

主な施策		⑨G I G Aスクール構想・I C Tの活用	担当課等	学校教育課
内 容		1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現する。		
令和6年度実績		①G I G Aスクール構想整備事業保守業務委託 ②G I G Aスクール構想に係るI C T支援員配置業務委託 ③G I G Aスクール研修 ④教育課程検討委員会（G I G A対応） ⑤中学校大型液晶ディスプレイの更新 ⑥学校でのI C T機器の利用促進と環境整備		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	①G I G Aスクール構想整備事業にて整備したシステム環境の維持管理により、安定した教育I C T環境の実現 ②急速な教育I C T環境に対応するため、I C T支援員を配備することにより、I C T環境の設定、マニュアル等の作成、授業等におけるI C T活用の提案等、整備したI C T環境の効果的な利活用に貢献 ③学習支援ツールのマニュアルを活用した研修を実施し、教員の活用支援を実現 ④市内全小中学校のG I G Aスクール構想の進捗情報の交流と、授業での学習支援ツールの利活用促進のために授業参観、大学教授の講演を実施 ⑤中学校大型テレビの故障等により、機器の更新を実施 ⑥授業でのI C T機器の利活用が日常的となり、児童・生徒のI C Tスキルが向上		
	課題	①タブレット端末及びネットワーク機器など日常運用を管理する人員の不足 ②導入システムの増加およびシステムの維持管理 ③教職員のI C Tスキルの向上 ④児童生徒のタブレット端末の更新および学校無線ネットワーク機器の更新 ⑤情報モラル教育の徹底		
	今後の目標	・システムの利活用と安定運用 導入した機器・システム等の更なる利活用の促進と、安定した運用を図る。 ・協働学習の推進 I C Tを活用した協働学習により、主体的な学び、対話的な学びによる深い学びを推進 ・教職員の負担軽減 デジタルテストによる子どもたちの学力向上と教職員の負担軽減 ・教職員のI C Tスキルの向上 I C T支援員を継続して配置し、教職員へのI C T研修や技術的支援の実施 ・情報モラル教育の徹底 児童生徒に対する学習機会の確保や、教職員に対する研修を年1回以上継続して実施していく。		

評 価	B
-----	---

主な施策		⑩業務支援	担当課等	学校教育課
内 容		学習指導のみならず学校が抱える課題がより複雑化・困難化している中で、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、子どもたちに効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、教員が担う業務の適正化や ICT の活用による効率化により教員の業務支援および指導体制の充実化を進める。		
令和 6 年度実績		・特別支援教育や不登校児童生徒に対する専門的な支援、指導体制の充実 特別支援教育ソフトを活用した。 不登校児童生徒に対し、市内全中学校にスペシャルサポートルームを設置した。 多様な学びの場充実事業 非常勤講師 延 3,836 時間 延 5 名 多様な学びの場充実事業 非常勤支援員 延 3382.5 時間 延 12 名 ・学校業務の効率化 中学校に採点支援システムを導入した。 全小中学校に保護者連絡アプリを導入し、アプリを通じて保護者からの欠席遅刻及び学校・市教委からの連絡を行った。 ・小学校水泳指導の民間委託 八幡小学校、くすのき小学校の 2 校の水泳指導を民間事業者に委託した。 ・留守番電話応答装置 小学校は 8 時～17 時、中学校は 8 時～18 時（長期休業中は 8 時～17 時）以外の時間は自動音声に自動で切り替わる運用を引き続き行った。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・特別支援教育や不登校児童生徒に対する専門的な支援、指導体制の充実 特別支援教育ソフトの活用により、アセスメントや個別の教育支援計画・指導計画の作成等に活用することができた。 市内全中学校にスペシャルサポートルームを設置したことで、常に非常勤講師や支援員がいる状況を作り、対象生徒が少しでも学校に行こうと思えるような環境を設けることができた。また同非常勤講師や支援員の配置に伴い、時間的制約のある学年の教員の業務内において、不登校児童生徒の支援にかかる負担を軽減することができた。 ・学校業務の効率化 中学校に採点支援システムを導入し、定期テストや小テスト、3 年生の実力テストの採点業務の効率化が図れた。また、保護者連絡アプリを導入したことで、朝の欠席遅刻の連絡の管理の効率化が図られたとともに、学校便りや各種団体からの情報提供をダイレクトに保護者に届けることができ、保護者との連携にかかる業務負担の軽減が図れた。 ・小学校水泳指導の民間委託 水泳指導の民間事業者に委託することにより、プールの管理、指導、安全確保における教員の業務負担軽減を図れた。 ・留守番電話応答装置 業務時間外の電話対応について留守番電話応答装置を使用することで、勤務時間に関する意識改革や教員の業務負担軽減を図れた。		
	課題	臨時的任用教員等の講師の確保ができず、学校に配置する教員の数に欠員が生じている。また、臨時的任用教員のなり手不足もあるため、教員の負担が依然として多い。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・特別支援学級担任や通級指導教室担当以外の教職員にも特別支援教育ソフトの活用を広めていく。 ・市内小学校にも多様な学びの場充実事業による非常勤支援員を配置するために、段階的な導入を図る。 ・小学校水泳指導の民間委託の対象校を増やし、引き続き教員の負担軽減を行う。 ・留守番電話応答装置を引き続き活用することにより、教員の負担軽減を図る。また、教員の心身の負担軽減を図るために通話録音装置の導入を検討する。
評 価	B	

主な施策		⑪国際理解教育・外国語教育	担当課等	学校教育課
内 容		・ 小学校外国語・外国語活動、中学校英語教育の推進 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。 小学校では、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地・基礎を養う。また中学校では、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。 ・ 絵画交流 エジソンゆかりのある都市アメリカのオハイオ州マイラン村等へ昭和59年度から毎年市立幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が八幡市の風景、学校の様子などを描いた絵画を送付し、その絵を提供した園児・児童・生徒に対し感謝状を贈呈している。 また、マイラン村の子どもたちが描いた絵画が送付され、その絵画を各市立幼稚園・こども園・小・中学校にて巡回展示を行ってきた。		
令和6年度実績		・ 小学校外国語・外国語活動 ネイティブスピーカー（外国人英語指導助手）の派遣を民間業者に委託し、8小学校を2ブロックに分け、各ブロックに1名ずつ計2名配置。 ネイティブスピーカーによる授業を5・6年各学級24時間程度、3・4年各学級5時間、1・2年生各学級2時間程度実施した。延276日。 文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」の簡略版（留意点、大切にすること等）を研修会等での活用を促した。 ・ 中学校英語教育の推進 ネイティブスピーカー（外国人英語指導助手）の派遣を民間業者に委託し、各中学校に1名を配置。 ネイティブスピーカーによる授業を各校平均131日実施。 八幡市立中学校の全学年3級以上を希望する生徒に年1回の英語検定受検料を補助。 ・ 絵画交流 絵画募集、マイラン村へ絵画の送付 対象者：市立幼稚園・こども園・小・中学校 出展数：19点 送付先：アメリカ合衆国オハイオ州 マイラン村 絵画巡回展示 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度以降、マイラン村の子どもたちが描いた絵画の送付が滞っているため実施できず。 感謝状授与式 授与式を令和7年2月3日に開催し、児童生徒に感謝状を授与。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ 小学校外国語・外国語活動 各校・児童の実態に応じて適切に活用できるように、小学校外国語（5・6年生）の評価規準を作成したものを積極的に活用するよう促し、また、小学校外国語活動（3・4年生）〈年間35単位時間〉、小学校外国語（5・6年生）〈年間70単位時間〉の年間指導計画を作成したのも併せて積極的に活用するよう促した結果、各校で活用できている。 小学校5・6年生（24時間）、小学校3・4年生（5時間）、小学校1・2年生（2時間程度）に、昨年度に引き続きネイティブスピーカーの配置を行い、生きた英語に触れさせ、コミュニケーションの楽しさを感じさせることができた。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	ネイティブスピーカーを配置し、授業以外に休み時間等での交流も積極的に行うことができた。 小学校教員がネイティブスピーカーとともに授業を継続的に行ってきたことにより、小学校教員の外国語・外国語活動に対する指導経験を積み重ねることができた。 小学校高学年の外国語科では、令和2年度に作成した単元別評価規準、領域別目標（CAN-DO リスト）、Check Your Steps のルーブリック（話すこと<発表>）を各校で活用した。 ・中学校英語教育の推進 英語授業において、ネイティブスピーカーにより、ネイティブな英語表現を学び、生徒たちは英語表現力を伸ばすことができた。 ネイティブスピーカー4名を週5日間、1日6.5時間配置した。 英語検定の合格を目標にして、意欲的に英語に取り組む生徒が見られた。 令和6年度から全員受検ではなく、3級以上を希望する中学生を対象とした事業へと変更した。中学3年生の受検率は50%であり、受検した生徒の英検3級以上取得率は74%となった。 ・絵画交流 保育園・幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が国宝石清水八幡宮や学校の様子、物語の場面などを描いた絵画をマイラン村に送付し、日本の文化等の紹介することができた。
	課題	・小学校外国語・外国語活動 中学校との連携と小学校での授業効果の評価。 小学校教員の外国語指導力の向上。 ルーブリック（話すこと<発表>）の積極的活用。 ・中学校英語教育の推進 中学3年生の受検率6割を目指すための手立てが求められる。英語教育の推進を図るため、ネイティブな英語に触れさせ、話す力・聞く力の向上に努める必要がある。また、国際理解教育の推進に向けて、より一層の活用が望まれる。 ・絵画交流 毎年6月に絵画の提出を依頼し、12月初旬に作品の締め切りだが、計画的に取り組んでいない学校がみられたため、依頼時に周知徹底を図る必要がある。 マイラン村に対し、絵画の到着確認依頼を英文にて同封したが回答がなく、マイラン村の子どもたちの絵画送付もなかった。今後の取組継続のために八幡市として再度依頼・確認の必要がある。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・ 小学校外国語・外国語活動 小学校3・4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」を中心として、小学校5・6年生の教科としての外国語では、「読むこと」「書くこと」も加えて4技能に親しみ、活用し、外国語を用いたコミュニケーションを図る授業を推進する。 授業でコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定する際は、[相手意識][必然性][ほんもの][コミュニケーションの楽しさや意義]の要素を大切にした授業づくりに努める。 小中連携の推進（小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科になり、中学校へスムーズな接続のため目標の一貫性、指導法の継続性、学習内容の継続性についての連携の取組を推進する。） 小学校教員の外国語指導力向上のため、校内研修の実施や学校外開催の研修を紹介し、研修を受講する機会を増やすことで、指導体制を更に充実させる。併せて専科教員の配置確保にも努める。 「指導と評価の一体化」のための学習評価についての周知を図る。 ・ 中学校英語教育の推進 各中学校において、ネイティブな発音を聞くことにより、会話力・聞く力の向上を図るとともに、国際理解教育の推進を図る。 中学校学習指導要領完全実施を受け、「授業改善・評価の在り方」についての研修の機会を更に充実させる。 中学校の英語科教諭に対して「現在の生徒の学力、興味関心」に係るレベルを問うアンケートを実施する。 ・ 絵画交流 国際絵画交流事業については、未就学児・小学生の国際理解に寄与していることから引き続き実施していきたいが、コロナ禍以降、実施の目途が見えない状況である。今後、ICT 活用等を通してより持続可能な国際交流の内容及び方向性を含め、本事業の実施について検討していく。
評 価	B	

主な施策		⑫不登校対策	担当課等	教育支援センター
内 容		・教育相談室開設 教育支援センターで不登校等児童・生徒に関わる教育相談活動を行う。 ◇電話相談 ◇面接相談 ・教育支援教室（さつき）開設 教育支援センターにおいて不登校児童・生徒の学校復帰に向け、小集団での指導、個別指導、訪宅による、学習支援、体験活動等を通して学校生活への適応を図り、将来的に社会自立ができるよう指導する。 ・関係機関との連携 「不登校対応マニュアル」をいかして、教育支援センターが核となり、関係機関との連携を図りながら、学校への支援を強化する。 「不登校児童生徒支援拠点整備事業」（府事業）で配置されたスクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターを活用し、訪宅や登校支援等のアウトリーチを行い、支援につながりにくい児童生徒を支援に繋ぐ。		
令和6年度実績		・教育相談活動 電話・面接・訪宅相談 1,959 回 ・教育支援教室（さつき）開設 通室児童・生徒数 31 人（小学生 6 人・中学生 25 人）のうち、完全復帰 11 人、部分復帰 15 人 ・関係機関との連携 不登校児童・生徒数調査（月 1 回）、担当指導主事による各学校への不登校に係る指導助言や市内教職員向け研修（1 回）及び教育支援センターでの教育相談担当者への研修（4 回）を実施。4 中学校との定期連絡会の実施。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・教育相談活動 不登校や登校しぶりの相談が多くを占めている。教育相談でカウンセリングを行っている児童生徒の状態を見極め「さつき」や登校支援等につなげること、「さつき」在籍児童の教育相談を行うことなど、「さつき」や不登校児童生徒支援拠点整備事業と連携した支援を行うことができた。 ・教育支援教室「さつき」 部分復帰を含め、入室した児童・生徒の 83.9%が学校復帰し、昨年度に引き続き中学 3 年生は全員高校進学を果たすことができた。 家からあまり出られず通室できない生徒に継続的に訪宅支援を行い、進学や別室登校、「さつき」通室につなげることができた。 Teams による支援員と児童生徒との対話や、通室した際の活動や学習等 ICT を活用した支援を行うことができた。 ・関係機関との連携 「教育相談担当者会」「スクールカウンセラー連絡会議」を定期的に開催し、不登校状況や未然防止等について交流したり、スーパービジョンを受けたりする機会を設定できた。教育支援センターと各小中学校の安定した連携に繋がっている。また、Teams による支援員と学校の担任との打ち合わせ等 ICT を活用した学校連携にも取り組むことができた。支援を必要とする児童生徒についての初回面談を丁寧に行い、スペシャルサポートルームやセンター職員による登校支援、学校のスクールカウンセラーへの接続等児童生徒の状態に合わせた支援を提示することができた。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	・教育相談活動 校内でカウンセリングやコンサルテーションを受けられるスクールカウンセラーの活用が進んでおり、配置時間増加希望が学校現場からは挙げられている。教育支援センターの教育相談の活用等を学校に呼びかけ、無理なく児童生徒がカウンセリングを受けることができる環境を整えていく必要がある。 教育支援センターの機能や教育支援教室「さつき」入室、教育相談開始のプロセス等について正しい理解を得られるよう、学校を通じた不登校児童生徒の保護者へのパンフレットの周知等の啓発活動を進める必要がある。 ・教育支援教室「さつき」 不登校児童生徒が増加する中、学校や他機関との連携を更に深める必要がある。また、多様なアプローチを必要とする子どもへの対応や個に応じた訪宅支援の充実をするためのスタッフの確保が大切である。 ・関係機関との連携 福祉的支援や特別支援的支援が必要な児童生徒が適切な支援につながるよう社会的資源の活用方法について調査研究を行う必要がある。
	今後の目標	・教育支援センターについて、相談案内やパンフレットを全保護者に配布するなど、教職員や保護者への啓発・広報活動を継続的に行い、また学校との連携を強化し、センターの積極的な利用や理解を進める。 ・府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で配置されたスタッフを活用し、支援を必要とする児童生徒への積極的なアプローチや学校との連携強化を図り、センター等外部機関への橋渡しや、不登校の減少、解消につなげる。 ・教育支援センターにおける AI ドリル等を活用した学習支援、家庭やスペシャルサポートルームでのオンライン授業の実施、関係機関とのオンラインを活用した連携等の ICT を活用した支援についても充実させる。 ・校内教育支援センターと連携し、不登校児童生徒への支援の充実を図る。 ・校内教育支援センター、メタバース等 COCOCO プランで示されている不登校支援について調査研究を行い、八幡市全体の不登校支援の充実を図る。 ・教育相談担当者会やスクールカウンセラー連絡会等を活用し、不登校支援について各校の実践から学び合い、八幡市全体の不登校支援の充実を図る。
評価		A

主な施策		⑬いじめ対策	担当課等	学校教育課
内 容		・ いじめアンケート 府教委主体の年2回いじめの実態把握するためのアンケートを実施し、早期発見・早期対応に努める。 ・ 八幡市いじめ防止対策委員会 小学校及び中学校におけるいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見及び対処等に必要な事項を調査及び審議する。 ・ 特別の教科 道徳 道徳科の授業で「いじめ」の教材を通して、「いじめ」を自分たちの問題として捉え、「いじめ」を許さない心を育む。		
令和6年度実績		いじめアンケートによるいじめの認知件数 小学校 804 件（R5-851、R4-823 件） 中学校 75 件（R5-73、R4-96 件） ・ 八幡市いじめ防止対策委員会 会議開催 令和6年11月25日（月） ・ いじめアンケート結果を基に八幡市のいじめ状況の説明 ・ 八幡市のいじめに対する施策について ・ 今後のいじめ防止対策について		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ いじめアンケート及び教職員の普段からの意識向上により、早期発見・対応することができ、年度内での解消に向け取り組むことで重大事象はなかった。 ・ 八幡市いじめ防止対策委員会では、各委員より専門的な立場から意見をいただき、八幡市のいじめ問題の現状や施策について助言を得た。		
	課題	・ 児童・生徒の人権意識を高めていくとともに、教師についても同様に意識を高めていく必要がある。 ・ 早期発見・早期対応を目指すために、各校での校内研修をより一層活性化していく必要がある。		
	今後の目標	・ いじめアンケートの結果やいじめ防止対策委員会での協議内容を活用し、いじめ問題の未然防止、また発生時には速やかに問題事象の解決に努める。また、小学校においても SNS やネットでのいじめ事象が増加しているため、重大事態に至ることがないようにきめ細やかに対応する。 ・ いじめアンケートの結果のみではなく、より丁寧な対応を行うように進めていく。 ・ 外部講師等の招聘による研修の実施について検討する。		
評 価		A		

主な施策		⑭特別支援教育の推進	担当課等	学校教育課・教育支援センター
内 容		・特別支援教育支援 通常の学級に在籍する発達障がいなど様々な障がいのある児童生徒に対して、学習活動上の支援を行う「特別支援教育支援員」を計画的に派遣する。 ・就学相談 市内在住の5歳児を対象として就学前の教育相談を行い、適正な就学先、就学に伴う悩みや不安について、保護者とともに考える。(希望制) ・夏の地域学校 特別支援教育の理解・啓発を図るため市内在住の障がいのある児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流を行う。 ・特別支援教育をともに考えるつどい 市民・教職員・PTA等を対象に特別支援教育の理解・啓発を図るため講演会を開催する。 ・卒業生を祝う会 市内小中学校の特別支援学級の児童生徒が集まり卒業生を中心とした交流を行う。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・特別支援教育支援 特別支援教育支援員と学級担任の連携により、計画的に支援の必要な児童生徒に個別の支援を行うことができた。 令和4年度から市内全校で実施体制を進めてきた「個別の教育支援計画」を保護者の同意を得て作成し、園・学校間で引き継ぎ、特別支援をすすめることができた。 各校にLITALICO教育ソフト窓口担当教員を置いたことにより、特別支援教育ソフトの運用におけるサポートがタイムリーに行うことができた。特に、新規に特別支援学級や通級指導教室を担当する教員には、個別の教育支援計画・指導計画の作成やアセスメント、指導の手立てや配慮を考える時に役立った。 ・就学相談 就学相談と同時期に調査を実施し、結果を各学校につないでいくことで、就学時健診や体験入学などで園児の様子を観察でき、情報とともに就学後の指導に活かすことができた。 発達検査を外部機関に委託することで、相談をはじめる段階で客観的な数値があり相談をスムーズに進めることができた。 相談件数が多い現状を踏まえて、相談部会の開催を早めたことで、時間的に余裕を持って取り組めた。 ・夏の地域学校 新しい形での地域学校の実施が全ての中学校ブロックで終了し、来年度以降の実施方法について方向性を検討することができた。 ・特別支援教育をともに考えるつどい 令和6年度は、「共生スポーツ」としてのボッチャの体験と講演を通じて、「共生社会」について考える機会となった。 ・卒業生を祝う会 ※実施なし		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	・ 特別支援教育支援 特別支援教育支援員の質の向上に努める。 ・ 就学相談 教育相談を行う上で、研修などを通して様々な校種についてより深く知る必要がある。 保護者に対して、特別支援について基本的な考え方を啓蒙していく必要性を感じる。 どのような園児を相談対象と考えていくのかを引き続き交流していく必要がある。 ・ 夏の地域学校 運営の方向性は決まったが、コーナー遊びの内容については、毎年同じものにならないようにするなど工夫が必要である。 ・ 特別支援教育をともに考えるつどい 参加者が教育関係者に偏っている。一般、保護者の方の参加促進に向けて検討する必要がある。 ・ 卒業生を祝う会 ※実施なし
	今後の目標	・ 特別支援教育支援 令和4年度から保護者の同意のもとで、「個別の教育支援計画」をすすめられたが、小学校から中学校（小6～中1）中学校から高等学校等（中3～高1等）の連携の検証・見直しを検討していく必要がある。 日々の研修を大切にし、教職員の質、特別支援教育の質の向上に努める。 ・ 就学相談 実態に応じた就学先を選択されなかったケースに関しては、入学以降も適切な学習環境について保護者と連携をとっていく。 ・ 夏の地域学校 令和6年度と同様の形で実施していくことになったので、毎年の総括を丁寧に行い、内容の充実を図る。 ・ 特別支援教育をともに考えるつどい 周知方法や内容検討、実施の有無等も含めて考えていく。 ・ 卒業生を祝う会 特別支援学級児童生徒数の増加により児童生徒の移動が難しいこと、体調が整いにくい時期で準備や開催が難しいことなどから令和6年度以降実施しないこととなった。事業は廃止となったが、毎年行われている小中ブロック研修で、特別支援学級の児童生徒の様子や取組を交流しブロック内での児童生徒理解を深めること、小学生の中学校への学校訪問や体験授業等を複数回行うこと等、児童生徒理解、学校間連携を大切にしたい取組を行うことで、児童生徒が安心して9年間を過ごすことができる素地を作る必要がある。
評価		B

主な施策		⑮学校図書館の充実	担当課等	学校教育課
内 容		・学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備と図書の充実を行ない、「教育的指導への支援」「直接的支援」「間接的支援」を図り、子どもの生きる力を育む。		
令和6年度実績		・1日7.5時間勤務の図書館司書を全小学校に各1名（さくら小学校のみ午前勤務1名、午後勤務1名の2名体制）と中学校に合計2名配置した。 ・学校図書館司書を配置し、図書の充実、貸出、授業に必要な図書資料の準備及び読書指導を行なった。 ・学校図書館や図書指導における iPad の活用方法についての紹介や交流ができた。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・新刊図書をより充実し、司書がブックトークなど効果的な紹介をすることや授業に必要な図書資料の準備をするとともに、子どもたちが図書館をより活用するように司書がさまざまな工夫を行っていることで、図書館利用人数や貸出冊数も増加している。 ・令和6年度の図書の貸出冊数は、小学校 305,742 冊、中学校 13,997 冊であった。 ・図書委員による取組や、ブックトークや iPad を使った放送読書など工夫した取組が定着してきた。 ・iPad による本の予約機能を活用する取組が数校で試行され、次年度より各校において、それぞれの実態に応じて取組を始めることになった。 ・「調べ学習」において、iPad 活用も進んできているが、図書館資料の方が、児童向けの表現で説明されている場合もあり、それぞれの良さを生かしながら取り組んでいる。		
	課題	・学校図書館システムと iPad のそれぞれの機能を生かした児童・生徒にとっての図書館環境の充実を更に図ること。		
	今後の目標	・児童・生徒の学習に対する興味、関心を呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、主体的な学習を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習センター」「情報センター」としての機能を有する学校教育の中核的な役割を担う場とする。 ・長期的な目標として、マルチメディア化を進め、図書資料とインターネットとともに充実させた「情報センター」としての学校図書館を目指す。		
評 価		A		

主な施策		⑯学校給食の充実	担当課等	学校教育課
内 容		・小中学校給食運営 児童・生徒の健康の増進、体位の向上及び食育にとって重要な給食の適正かつ能率的・効果的な運営を行う。 食材を通して地域への理解を深めてもらうため「八幡産米」や地域の食材を使用。 ・研修 学校給食における衛生管理研修を実施する。		
令和6年度実績		・小中学校給食運営 八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を実施し、地元野菜とともに、地産地消の給食を実施することができた。 また、旬の食材を使った和食の給食や行事食など、食育を意識した献立を実施した。 ・食育 部会で作成した栄養指導資料を使い、各校で栄養指導を実施した。また毎月、給食カレンダーや教室掲示用ポスターを作成し、年4回中学生向けの食育だよりを配布した。 ・研修 対面での衛生研修を実施した。また、調理実習を学校ごとに開催し、オンラインで交流した。 ・保護者負担軽減補助金 物価高騰による学校給食に係る食材費の高騰を受け、保護者が負担すべき学校給食費の一部を補助した。 ・卒業祝い給食費補助金 卒業祝い給食として小学6年生へ松花堂弁当給食を提供している。物価高騰による食材費の高騰を受け、食育や八幡発祥である食文化を伝えることを目的として、松花堂弁当給食に係る経費の一部を補助した。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・小中学校給食運営 給食を通じて食の基本を身につけさせ、食育の一環として重要な役割を果たすことができた。 地域の野菜等を使用した給食や八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を週4回程度実施したことにより地域の食育への理解、関心が深められた。 ・食育 教室掲示用ポスターや、工夫を凝らした食育資料の掲示、中学生向けの食育だよりの配布などにより、給食への関心を持たせ、栄養素や行事食に関する理解を深めることができた。 ・研修 学校給食関係職員夏季研修会を開催し、学校給食における衛生管理について意識を高めることができた。また、京都府学校給食衛生管理等研修会への参加や、調理員との意見交流をすることができた。 ・保護者負担軽減補助金 補助金を交付することにより保護者負担を増やすことなく学校給食の質を維持し提供することができた。 ・卒業祝い給食費補助金 補助金を交付することにより、提供目的に適う質を維持し提供することができた。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	・小中学校給食運営 食を通して更に地域への関心や日本の食文化を深めるための工夫が必要である。 ・研修 すべての調理員が安心安全でおいしい学校給食を実施するよう意識付けを図り、効果的な研修を行う必要がある。 基本的な衛生研修だけでなく、具体的な実例を挙げるなど、内容を深める必要がある。 オンライン研修ではハード面のトラブルが発生したケースもあり、もっとスムーズに取り組めるようにする必要がある。 ・保護者負担軽減補助金 負担軽減を持続していくための財源確保が必要。
	今後の目標	・小中学校給食運営 地元の食材を使用した給食の定着を図る。 学校給食を生きた教材とした食育を推進する。 令和5年度より小学校全校に栄養教諭・栄養士が配置されたことから、より一層各校での食育推進を図る。 ・研修 外部の講師を招くなど、専門的知識を学ぶことができる研修を計画する。 オンラインと対面のどちらの良さも活かしながら効率的・効果的な研修を実施する。
評価	A	

主な施策	⑰体験活動の推進	担当課等	学校教育課
内 容	・夢の教室 小学校5年生を対象として、現役のＪリーグ、なでしこリーグの選手やＯＢ、ＯＧ、他種目の選手などが「夢先生」として、自らの体験を基に「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力する大切さ」等を講義と実技を通じて子どもたちに伝えることを目的とした特別授業を実施する。 (日本サッカー協会委託事業) ※令和7年度より廃止。 ・農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校では周囲に田畑が少ないことから日常生活において「農」を感じることが少ない。八幡農業ボランティアの会の協力のもと、農作物の植え付けや収穫の体験を行う。 ・芸術家派遣事業 子ども達が自ら住んでいる地域について伝わる民話や伝承について触れる機会がないことから、地域で長く人形劇の活動をされている「やわた人形劇連絡会」に人形劇の上演を委託する。人形劇を通して地元の民話や伝承、文化に直接触れることで、地域の理解や誇り、文化の大切さを伝える機会とする。 ・八幡浜市との中学生交流 二宮忠八翁の縁でつながる愛媛県八幡浜市と八幡市の中学生が、双方の市を訪問し、体験活動を通じて交流を行うことで、郷土に対する誇りと魅力を再認識する。		
令和6年度実績	・夢の教室 4校（八幡小・くすのき小・橋本小・有都小）において対面で実施。 ・農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校第3学年で実施。大根の植え付けと収穫、じゃがいもの植え付けと収穫、サツマイモの収穫。 ・芸術家派遣事業 さくら小、中央小、南山小、美濃山小：人形劇 ・八幡浜市との中学生交流 八幡浜市中学生が本市を訪問し、両市中学生の交流活動を実施した。 事業実施日 令和6年8月19日（月）～21日（水） 参 加 者 八幡市中学生20名、八幡浜市中学生18名 内 容 ・飛行神社見学 ・石清水八幡宮見学 ・さくらであい館見学 ・神応寺見学 ・コストコ見学 ・流れ橋見学 ・お茶席体験 ・竹あかりづくり・ライトアップ ・夕食交流（四季彩館）		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・農業体験 農作物を自ら栽培することの楽しさや喜びを実感でき、また、収穫物を食すことで食育につなげることができた。 ・八幡浜市との中学生交流 両市中中学生混合の班行動で様々な交流活動を行うことで、中学生同士の仲が深まり、大変良い雰囲気です3日間の交流を終えることができた。 交流事業のきっかけとなった二宮忠八翁が創建した飛行神社や二宮忠八翁のお墓がある神応寺を訪れ、二宮忠八翁の偉大さを学んだ。 石清水八幡宮・さくらであい館・流れ橋見学、お茶席・竹あかりづくり体験では、地域の歴史、文化、都市環境及び自然環境を学び、あらためて自分たちの地域を見つめ直し、郷土に対する誇りと魅力を再認識することができた。
	課題	・八幡浜市との中学生交流では、両市中中学生同士の交流をより深めることができるよう行程を工夫する必要がある。
	今後の目標	・様々な体験活動を通じて、将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むことを目標とし、今後も学校や子どもたちのニーズに合った体験活動を実施し、機会を失うことのないよう、工夫し体験活動を推進する。 ・国や府の事業を有効に活用しながら、より充実した体験活動を実施していく。 ・八幡浜市との交流では、令和7年度は、八幡市の中学生が2泊3日の日程で八幡浜市を訪問する。交流活動を通じて両市の歴史・文化・産業に触れるとともに、地域学習や郷土学習に活用させる。また、交流事業初日の8月19日には、10年以上継続してきた中学生交流を市民間交流へ発展させることを目指し、八幡市と八幡浜市との友好都市協定の締結式が予定されており、両市の中学生が式典の司会や立ち合い人として参加する。両市の子どもたちのよりいっそうの相互理解と信頼関係の構築を図る。
評価		A

主な施策	⑱子ども会議の実施	担当課等	学校教育課
内 容	- 子ども会議は、市内小中高等学校から選出された32名の委員で構成し、教育や生活、環境問題等の調査研究を行なうもので、概ね6月から2月を活動期間として、9回程度の会議を開催、最終的に協議内容を取りまとめ、市長に対してより良い社会の実現に向けた提言を1月に行う。 - 市長への提言は、担当部局と協議し、適切な配慮のもとに迅速な対応を図る。		
令和6年度実績	- 市内小中高等学校13校から推薦を受けた委員28名が5グループに分かれ、八幡市をさらに魅力ある市にするための討議や調査活動に取り組み、内容の報告と提言を映像にまとめた。 - 全ての人々が生涯を通じて充実した生活ができる魅力ある八幡市にするための討議や調査活動に取り組み、映像等にまとめ、市長に提言した。 - 会議の開催（9回） 6/22（土）、7/6（土）、8/6（火）、9/7（土）、10/5（土）、11/2（土）、12/7（土）、1/18（土）、2/8（土） - 全日活動の実施 （5日）：8/6（土）、9/7（土）、10/5（土）、11/2（土）、12/7（土） - 市長への提言：1/18（土）八幡市役所議場にて実施 - 各グループのテーマ 小学生グループ A班 ○「八幡の四季、まるごと体験！～竹と団子でつながる心～」 八幡の四季を楽しめるように、七夕祭りやランタン祭り、八幡の竹串を使用した四季団子を提案した。写真映えする光景を生み出し、SNSなどを通じた拡散効果が見込め、地域への愛着向上や観光客の増加が考えられる。 - 小学生グループ B班 ○「BB作戦 竹と防災」 八幡市の放置竹林対策や、学校の授業で竹を使った防災グッズ製作の導入や防災授業も実施する「BB作戦」を提案した。八幡の竹消費を促進することで、放置竹林の解消や防災意識の向上が考えられる。 - 小学生グループ C班 ○「こども動物園をもっと楽しく！」 イベント開催やクイズ、季節に合わせた装飾、動物園の意見募集など、市民の意見を生かし、市民の交流の場としての活用を提案した。八幡市こども動物園の活性化、市民交流の促進、観光振興が考えられる。 - 中学生グループ D班 ○「やわたけモルック～八幡オリジナル・モルック～」 世代を越えて楽しめる機会を増やすために、八幡の竹で作り、八幡独自のルールで八幡らしさをPRする、オリジナルのモルックを提案した。異世代交流促進と健康づくりが考えられる。 - 高校生グループ E班 ○「八幡から宇宙（そら）へ！」		

令和 6 年度実績 (つづき)		八幡市に飛行神社があることから、航空や宇宙に関心を持ってもらうため、竹の紙で作る紙飛行機やロケット飛ばし大会、航空関係者を招いた学校イベントを提案した。八幡市や全国で航空や宇宙に興味を持つ人がふえるを考える。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・実際に街へ出かけての体験活動を行い、子どもたちの実感を伴った提言となった。 ・立命館大学政策科学部の学生たちの協力で、会議や活動が充実したものとなり、ICT 機器の活用により、内容の報告や提言を視覚的に分かりやすいものにまとめることができた。 ・子どもたちの提言に対して市長から取組ごとに評価をもらい、子どもたちに達成感や自己有用感を体験させることができた。 ・子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりについて考え、すべての人が充実した生活ができる魅力ある八幡市を目指して、自分の意見を持って論議し、最終的に提言としてまとめることができた。 ・市長提言を対面で実施することができた。また、初めて議場で市長・議員を招いた中、実施することができ、議会での提案により近づく形として実施できた。 ・平成 16 年度から始まった本事業は今年度で 21 年目を迎えた。これまでに 98 のテーマについて提言を行い、中には竹灯籠や八幡検定など実際に実現されたものもあり、本市小中高生が市政について議論し、提言する場として定着させることができた。
	課題	・子ども会議の提言が実際の施策に生かされた事例を知らせ、委員自身や委員を推薦する学校の意欲や有用感につなげる。 ・立命館大学政策科学部と連携を密にし、9 回の活動をさらに有効に行えるようにする。
	今後の目標	・市民協働・市民参画・市民共存を基礎に積極的に行政に関わる力を身に付けさせ、将来の主體的住民参加の土壌形成につなげていく。 ・市長提言を実際の議会と同じよう議員からの質疑も交えながら行い、より充実した活動となるよう実施する。
評価		A

主な施策	⑬安全対策	担当課等	学校教育課・こども未来課
内 容	・ 防犯対策 児童・生徒を対象とした犯罪に対し、防犯訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。 教職員研修、関係機関・団体等との連携、防犯訓練等実施。 ・ 交通安全 交通安全運動週間等での啓発と、府警作成の交通安全指導資料を各学校へ送付。 市内全小学校で自転車安全教室の実施し、中学校では交通安全教育を実施している。 通学路の危険箇所を確認し、安全対策を図る。 ・ 施設の安全対策 災害発生時を想定した避難訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。 ・ 情報モラル 京都府警察からネット安心アドバイザーや少年サポートセンター、八幡警察署から講師を招いてネットでの人権侵害や危険、情報モラルについて具体的な事例を基に考える学習を行っている。 ・ 薬物乱用防止 警察とも連携しており、非行防止教室や薬物乱用防止教室の各校での開催や八幡市学校警察連絡会での担当者の交流などを行っている。 全小中学校とも、教科として保健の授業の中で学習している。 ・ 防災教育 健康安全教育の一環として計画的に様々な教科、領域で実施している。具体的には、防災に関する基礎的、基本的事項を理解するために、教科では、社会科で地域防災の取組や理科で地震や気象などの自然現象について、保健体育科での心身の健康や救急措置などを行っている。 特別活動では避難訓練や社会見学などを通して行っている。		
令和 6 年度実績	・ 防犯対策 小学校 1・4 年において、CAP 研修（子どもへの暴力防止プログラム）をNPO法人「きょうとCAP」に委託して実施。小学校 1 年生には、子どもたちの実態に合わせたプログラムで実施。 新転任の教職員にCAPプログラムの研修を実施。 防犯訓練の実施。 ・ 交通安全 府警作成の交通安全指導資料を各校へ送付。（年 4 回） 各校にて通学路の危険箇所の確認・把握を行い、必要に応じて児童生徒に指導や注意喚起を行った。 八幡警察署などと連携した交通安全教室を実施した。（12 校中 9 校） 学校独自の指導資料を用いて実施したものを含めると、交通安全教育は全ての学校で実施している。 ・ 施設の安全対策 地震等災害発生時を想定した避難訓練の実施。 学校安全点検表（敷地建物の外部内部の点検）の作成。 ・ 情報モラル 情報モラル教室の実施（12 校中 11 校）。道徳のテーマとして扱っているものを含めると、情報モラル教育は全ての学校で実施している。		

令和6年度実績 (つづき)		講演会や参観日に外部講師を招いて、情報モラルについて講話を実施した。 ・薬物乱用防止 薬物乱用防止教室の実施（12校中12校）。 ・防災教育 地域在住の国土交通省の河川レンジャーと協働した水害の事業を市内4小学校で実施している。 各校で、関係諸機関と連携を図りながら、心肺蘇生法やAEDの使い方について体験を通して学んでいる。 警報発令時の引渡し訓練や災害に備えた避難訓練を、定期的に実施している。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・防犯対策 CAP研修により児童・生徒に自分の大切な命を守るという意識が芽生えたとともに、NOという自信を持たすことができた。 市全体での取組による統一した指導を徹底することができた。 地域との連携の強化による安全対策の充実が図れた。 ・交通安全 各校とも交通安全指導資料を活用し長期休業前に学級指導を行っている。 通学路上の危険箇所について、状況を把握することができた。 ・施設の安全対策 年度当初に校内施設・設備の安全点検の充実に係る点検一覧を各校に配布し、毎月の点検活動を実施することができた。 ・情報モラル 児童生徒及び保護者へも、情報モラルの重要性を周知・啓発することができた。 ・薬物乱用防止 薬物乱用の低年齢化が進むなか、継続的に薬物乱用防止教室を実施することができた。 ・防災教育 体験学習後のアンケート結果から、子どもたちの防災意識が高まった。
	課題	・警察等とより積極的な連携が必要である。 ・市の防災担当部局との連携を密にし、学校の避難所機能の充実を図ることが必要である。
	今後の目標	・諸機関連携の強化を図る。 ・市の防災担当部局とも連携して、学校の避難所機能の充実を図る。 ・今後、外部講師を招聘して、防災に係る講演等を実施することが必要である。
評価		A

主な施策		⑳小中学校施設整備	担当課等	こども未来課		
内 容		・学校施設長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。学校要望に応じて教育環境改善を行う。				
令和 6 年度実績		学校施設長寿命化計画に基づく整備状況				
			令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年 (予定)
		長寿命化 改良	—	男山第二中 (体育館)	男山第二中 (武道場)	—
		EV 整備	—	—	—	男山東中
		屋内運動場 空調設備	くすのき小 さくら小	中央小 美濃山小	八幡小 有都小	—
		トイレ改修	南山小	さくら小	—	中央小
		給食室改修	—	八幡小	—	さくら小
		運動場改修	—	—	—	男山第二中
		その他改修	—	美濃山小 (特別教室空調)	—	男山東中 (防犯カメラ)
		実施状況	全て予定通り	設計の一部を 延期 (男山東中 EV・防犯カメラ整備、中央 小トイレ改修、さくら小 給食室改修、男山第二中グ ラウンド改修)	前年度延期 分を実施 設計の一部 を延期 (男山第三 中 EV、橋本 小トイレ改修、橋本小 給食室改修)	—
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・長寿命化計画及び学校からの要望などに応じ、それぞれの工事が完了し、児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が図れた。				
	課題	・学校施設の耐震化や体育館への空調設備整備工事が完了し、今後は老朽化対策や長寿命化対策の必要な施設の大規模改造工事、教室の空調設備の一斉更新等が必要となるが、大きな財政負担を伴うことから、国の交付金、交付税算入となる起債を活用する等財源の確保が課題である。				
	今後の 目 標	・老朽化の対策が必要な施設について、財源確保に努めながら改修を進め、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善を進める。 ・学校施設長寿命化計画に基づき、適切な維持管理と計画的な長寿命化改修の実施を目指す。 ・学校施設長寿命化計画の改訂作業において、老朽化の進行や新たなニーズを把握し、より実効性のある実施計画案を策定する。				
評 価		A				

(4) 青少年健全育成

<基本目標>

○青少年の健全育成に取り組みます。

青少年育成補導委員会やP T A、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。また、青少年育成補導委員会やP T A、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。

主な施策		②人権教育・啓発の推進	担当課等	こども未来課
内 容		・市民が主体となって取り組む人権教育推進協議会活動を助成。 ・人権教育学習講座やポスター展等の啓発活動。		
令和6年度実績		・市内8校区部会活動費を助成。 各部会別の主な取組として、人権に関する研修会や人権啓発図書の読み聞かせなどを開催。 また、人権週間にあわせ、校内及び家庭での人権啓発活動を行った。 ・八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールでは、人権の大切さを絵画を用いた標語等で表現をする「人権啓発ポスター」を市内12小・中学校に募集をした結果、小学生79点、中学生870点、合計949点の出展があった。 全作品とも優秀なものであったが、その中から、入賞5点（市長賞、教育長賞、会長賞、教育長特別賞、会長特別賞）・優秀賞10点・佳作45点 計60点の作品が選ばれた。（12月7日（土）八幡人権・交流センターにおいて、入賞者15人を表彰。） ・人権問題の解決に向けた取組の一環として、人権教育学習講座を6月と3月に実施できた ●令和6年6月22日（土）文化センター テーマ「幸せってなんだっけ？ ～子どもたちの笑顔を守るために私たちにできること～」 講 師 一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長 島田 妙子さん 参加者50人程度 ●令和7年3月23日（日）文化センター テーマ「好感・共感・親近感が人権力を育む 未来を担う子どもたちが自分と他者の人権を尊重できるようになるために」 講 師 人権教育思想研究所長 明石 一朗さん 参加者30人程度		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・昨年度の課題であった各中学校ブロックからの参加については人権教育推進協議会の副会長から校長会への働きかけもあり、8小学校区部会すべてに中学校の教員が会員として参加し児童・生徒の人権問題へ共同で取り組むことが出来た。 ・昨年度から実施している公開授業を活用し児童とともに人権問題への意識を高めることができた。 ・人権啓発ポスターコンクールでは、児童・生徒の人権問題への意識を高めることができた。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	・ 公共施設等への人権啓発ポスターを掲示について市内の商業施設より依頼があり掲示することが出来た。 ・ 令和6年度より新庁舎1階のエントランスを活用し子どもたちが描いた絵画作品を展示した。回収した35件のアンケート結果、概ね良好な評価を得ていることが確認された。
	課題	・ 校区部会活動の担い手が固定化しており、より多くの地域住民を巻き込む等の活性化が必要である。
	今後の目標	・ 公共施設等へのポスター掲示等が単年度とならぬよう調整を図る。 ・ コロナ禍で人とのつながりが減ったため、コロナ前の状況を知るものが少なくなってしまった。このため、来年度からは各小学校区部会には中学校教員も会員として参加いただけるよう呼びかけを行っていきたい。 ・ 市内8校区部会に対して、活発な取組ができるよう支援する。
評価		B

主な施策	②青少年の健全育成支援・家庭教育の推進	担当課等	こども未来課
内 容	・ 青少年育成補導委員会活動助成 青少年の非行防止や健全育成に取り組む青少年育成補導委員会への活動助成。 キャンプ、スポーツ大会、研修会等の活動助成。 ・ 二十歳のつどい開催 新二十歳を祝い、社会人としての自覚を促すため、式典を開催する。 ・ 子ども会活動助成 家庭教育の充実が求められている今日、子どもの健全育成と地域の連帯意識の啓発を図るため、子ども会活動に助成する。 ・ 青少年の主張大会開催 青少年の代表が学校や家庭、地域における生活の中で思っていることや感じていることを自分の言葉としてまとめ、発表することにより、同世代の意識の啓発を図るとともに、青少年に対する市民の理解と関心を深め、青少年の健全育成を進める。 ・ 少年少女合唱団育成 音楽を通じて情操豊かな児童を育成するため、少年少女合唱団活動を推進する。 ・ 家庭教育推進事業 家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制及び地域で子育てを支援する体制の整備等、家庭教育の向上のため諸施策の充実を図る。		
令和6年度実績	・ 青少年育成補導委員会活動助成 デイキャンプ、ドッジボール大会、たこあげ大会開催 参加者 延 300 人（うち子ども 125 人） ・ 二十歳のつどい開催 参加者 519 人 対象者 712 人 （参加率 72.9%） ・ 子ども会活動助成 18 子ども会 会員 1,997 人 ・ 青少年の主張大会開催 発表者 14 人（市内小・中学校、京都八幡高校、八幡支援学校高等部から代表者各 1 人） ・ 少年少女合唱団育成 団員 9 人（中学生 3 人 小学生 6 人） 週 1 回練習 体験教室・ミニコンサートの実施 体験参加者 1 名 定期発表会（年 1 回） その他、青少年の主張大会等イベントに参加 ・ 子育て講座への助成 子育て講座 2 回 ・ ふれあい体験学習 子育て支援センターの協力により、高校生が乳幼児やその保護者とふれあえるふれあい体験学習を開催 9 回開催 参加者 高校生 9 人		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・成年年齢が引き下げられたが、引き続き二十歳を対象に式典を開催。新二十歳の実行委員が主体となり、昨年度と同様に一部（式典）、二部に恩師や友人と交流できる場として、二十歳を祝う会を開催し、無事終了することができた。 ・青少年の主張大会を開催し、14名の代表が友人関係や家族のこと、A Iとの付き合い方や食品ロスなどの社会問題、将来の夢、習い事や学校行事での役割により自分自身が成長したことなど、自分の考えを会場の聴衆に伝えるように発表した。 ・少年少女合唱団については体験教室を今年も開催したことにより1名の入団があった。また子ども文化祭やましる合唱フェスティバルへの出演、青少年の主張大会のオープニングを飾るなど、精力的に活動できた。他にも八幡警察と連携し、夏の交通安全防止府民運動、八幡地域安全大会に参加し、感謝状の贈呈を受けた。 ・子育て講座への助成については、橋本幼稚園とやわたこども園で2回開催し、家庭教育に関する学習機会や情報提供の場を設けることができた。 ・ふれあい体験学習については、9回開催し、延べ20人の参加があった。乳幼児と接する方法を自ら考えたり、体験する事で、育ててくれた親への感謝を感じたり、先生や保護者から体験談を聞く事で他のところで活かせるコミュニケーションや知識、考え方を学べた、育児は大変だが得られる喜びも大きく、愛情の重要性を実感したという感想があった。
	課題	・青少年育成団体役員の高齢化が進行し、次世代への世代交代が必要。 ・青少年の主張大会の実行委員会は例年、小学校の体育大会練習期間と重なってしまうため、開催回数（2回）について検討する必要がある。 ・少年少女合唱団について、現在、学校の部活動との兼ね合いもあり、中学生の団員が数人のため、引き続き合唱団の魅力を広報し団員確保に取り組む必要がある。 ・子育て講座はコロナ禍に事業を中止しており、令和5年度より事業を再開したが、令和6年度は2回と事業中止前と比べ半分以下の実施回数となっている。子育てに関わる情報を得られる重要な場である子育て講座の必要性を呼びかけ、実施に繋げる工夫を凝らす必要がある。
	今後の目標	・一度離れてしまった事業参加者をいかに引き戻すか、地域や家庭・学校・各種団体と連携を図りつつ、参加を訴えていく。青少年団体の高齢化については、各団体の予算範囲内において、研修会や講座を開くなどし、若い世代に参加してもらう機会を設ける。 ・青少年主張大会では、実行委員会において意見を取りまとめ、各学校から発表者へ言葉による主張の重要性を伝えてもらう。 ・合唱団については、団員確保のために、引き続きチラシ、ポスター及びホームページで広報を行い、魅力を発信していく。 ・子育て講座について、こども園、幼稚園、小中学校に対し助成金活用を呼びかけるとともに、講座内容の提案や、講師等の情報提供を行う。 ・ふれあい体験学習については、午前中の開催ではあるが早朝から気温が高く、高校生の参加方法の多くが徒歩や自転車の為、今後も猛暑が予想されることから、来所や帰宅時の安全面など配慮する必要がある。
評価		B

主な施策	②地域社会との連携	担当課等	こども未来課・学校教育課
内 容	・ふれあい交流事業 障がい児が幅広い世代の地域住民やボランティアと交流しながら、文化・スポーツ体験ができるよう様々な交流事業を実施する。また、高校生は、ボランティア活動を通じて小・中学生との異年齢交流を図る。 ・子どもまつり助成 児童・保護者・教師の交流と地域の連携を深め、児童の健全育成を図るため各小学校PTAに対し子どもまつり開催経費の一部を助成する。 ・学校支援地域本部事業（市内4中学校校区） 「確かな学力を付ける学校 楽しい学校 地域を支える学校」を基本に、男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校校区に学校支援地域本部を設置。 小・中学校等の教育活動を支援するため、地域コーディネーターが、支援ボランティアと調整を行い、学校からの要望に沿った活動を展開。 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 スポーツ庁の提言をもとに、中学校運動部活動を段階的に地域展開するための協議会を立ち上げ、検討と実証を重ねた。 まずは、休日の部活動を中学校から地域に展開することを目標に、国の実証事業を受託し、民間のノウハウを活用するべ1校1部活程度のモデルケースをスタートした。く、スポーツデータバンク株式会社の協力の下、秋より試行という形で		
令和6年度実績	・ふれあい交流事業 京都鉄道博物館（7月）、京都八幡高校南キャンパス文化祭（11月）、クリスマス会（12月）、陶芸教室（2月 積雪のため当日中止） 計3回 参加者 延73人（うち障がい児13人） ・子どもまつり助成2件 ・学校支援地域本部事業 男山中学校校区 登下校安全指導、絆フェスタ 男山第二中学校校区 環境整備、登下校安全指導、学習支援（門松づくり、お茶会体験、テスト前学習会等）、クラブ支援 男山第三中学校校区 環境整備、学習支援 男山東中学校校区 学習支援（ゴーヤ、キュウリ、カボチャ、ブロッコリーの苗植、大谷川体験学習、浪曲・和妻鑑賞）、 登下校安全指導、環境整備、自転車交通安全教室 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 6回の検討委員会を開催した。 協議会メンバー（委員13名、事務局8名） 八幡市スポーツ協会（2名）、八幡市公園施設事業団（1名）、八幡市文化協会（2名）、やわた市民文化事業団（1名）、市PTA代表（1名）、学校関係者（6名）、行政関係（2名）、市教育委員会（4名）、委託事業者（2名） 小中学校保護者向け説明会及び実証種目毎の保護者説明会、市内中学校		

令和6年度実績 (つづき)		教職員説明会を実施 先行的に取り組んでいる市町村への視察 秋より試行という形で1校1部活の実証をスタート
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ふれあい交流事業 ボランティアと参加者、双方とも皆終始笑顔で過ごしている様子が見られ3回の事業ともケガなく無事に終わることが出来た。 今年度もクリスマス会を開催し、ボランティアの本格的な手品を見たり、ゲームやオーナメント作りを一緒に行い、大いに盛り上がった。 2月の陶芸教室は申込みが一番多かったが、積雪のため当日やむなく中止とし、参加者からは非常に残念との声があがった。 ・こどもまつり助成 昨年度と同じ団体（PTA）からの申請であった。 ・学校支援地域本部事業 花壇の整備や登下校の安全指導などに加え、絆フェスタ、お茶会体験など活動することができた。そのほか、学校関係者及びコーディネーターの情報交換の場である運営委員会にて、各中学校区の活動の在り方について情報共有と意見を交えることができた。 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 小中保護者や教職員への説明会の実施や、通信を発行することで、保護者や教職員の理解を深めることができた。 先行的に取り組んでいる市町村への視察を行うことにより、本市の目指す今後の方向性についての考えを深めることができた。 八幡市スポーツ協会等の関係団体の協力を得ながら事業を進めていくという方向性が示せた。
	課題	・ふれあい交流事業 7月の京都鉄道博物館では、障がいのある子どもの参加者が1人での開催となったため、公共施設での車椅子体験も皆で行った。他の開催事業と比べ参加人数が少ない要因として、暑い時期の移動が大変な事と、入場料の保護者負担が大きいためと考えられる。今後は、障がいのある子どもが参加しやすいだけでなく、保護者の負担が少ない事業を企画していく必要がある。 ・学校支援地域本部事業 地域コーディネーターや、本部役員を担う地域住民は高齢の方が多く、後任になり得る人材の育成が必要である。 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 費用負担、送迎にも課題が山積であるが、何よりも持続可能な運営を行うための指導者の発掘が課題である。 今後地域展開を進めるにあたって、指導者の謝金等支出が増えていくことから、受益者負担による実施やその他外部資金等による財源確保の可能性の検討が必要である。
	今後の目標	・ふれあい交流事業 募集要項に兄弟参加の可否等、今年度、参加者から問い合わせがあった事項などを記載し、参加者に対し募集チラシをより分かりやすいものにしていく。 夏開催の事業を屋内で実施する。参加費用についても参加しやすい価格にするなど企画をしていく。 ・こどもまつり助成

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標 (つづき)	PTA（学校）に対し、本事業の周知を図っていく。 ・学校支援地域本部事業 学校を支援するため、幅広い年代のボランティアを確保し、活動の充実を図ることにより、学校と地域との一層の連携を図る。 ・八幡市地域クラブ活動推進協議会 推進協議会にて、一つ一つの課題を検討しながら、1校4部活の地域展開（連携）実施を目標とする。
評 価	B	

(5) 図書館

<基本目標>

○図書資料による情報提供の充実に取り組みます。

市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につなげるため、図書館における図書・情報提供を充実させます。

主な施策		⑭図書館の充実	担当課等	市民図書館
内 容		・ 図書館資料整備 市民生活に必要な情報や資料の要求に応えるため、図書購入等、図書館資料を整備し、八幡・男山市民図書館で活用できるようにする。また、移動図書館業務を通じて資料貸出機能を市全域に広げる。		
令和6年度実績		・ 貸出冊数：480,696 冊（市民1人当たり7.03 冊） 八幡市民図書館：216,524 冊 男山市民図書館：245,879 冊 自動車文庫：18,293 冊（定期巡回26ヶ所、臨時配車8ヶ所） ・ 利用者数：5,999 人（市民の8.8%） ・ 蔵書冊数：244,506 冊 ・ リクエスト数：71,029 件 ・ 司書派遣 →（または 講座等） マタニティスクール 6 回 4ヵ月健診 16 回 すくすくの杜 2 回		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ 若い世代への読書推進の啓発活動として、市内の小学校・中学校・高等学校との交流事業を進めている。令和6年度から男山第三中学校や橋本小学校との交流も始まり、3月には、小・中・高校生が作成したPOP1,200 枚を市役所1階エントランスでの一斉展示を実施し、市民に図書館利用のPRができた。 またPOPは、若い世代のニーズを知ることができ図書購入にも参考となった。 ・ 自動車文庫についても新たに男山第三中学校、橋本小学校、南山小学校への運行を実施。 本を身近に感じる環境づくりを推進した。 ・ 昨年に引き続き男山第二中学校で絵本の読み聞かせ授業を実施。事業の定着化を図る。 ・ マタニティスクールや子育て支援センターにおいて参加者等と直接会話することで、「子どもと絵本のかかわり」や「読み聞かせの大切さ」などを伝えることができた。 ・ 子ども読書の日や読書週間の啓発事業として、年齢制限のない「みんなのおはなし会」を開催。 ・ 福祉施設へのデリバリー方式による貸出しサービスを継続して行うことで、図書館に来られなくなってからも本が読める環境を提供。 ・ システム更新に合わせて、図書館ホームページを刷新。スマートフォンやタブレットを利用券として使用できるようになり、市民の利便性の向上が図れた。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	・マタニティスクール、4ヶ月検診、子育て支援センター講座の参加者を図書館利用に結びつけられていない。 ・電子書籍については、公共図書館向けのコンテンツが少ないことや導入後のランニングコストなど経費面を考えると現時点においては導入困難。引き続き検討が必要。
	今後の目標	・若い世代への読書活動の推進のため、市内小・中・高等学校との交流事業を定着化するとともに、支援学校や子ども関連施設との連携を図る。 ・子育て世代を図書館利用へと結びつけるため、みんなのおはなし会の定例化など乳幼児向けの取り組みを検討する。 ・館内外の研修会等へ積極的に参加し、情報収集や図書館職員のスキルアップを図る。
評価		A

(6) 文化財

<基本目標>

○文化財の保存及び活用に取り組みます。

国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。また、将来にわたって文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて啓発に努めます。

地域の文化財を後世に伝えるための基盤づくりとして、継続的に文化財の調査を行います。

主な施策	②⑤文化財保存・活用の推進	担当課等	文化財課
内 容	・文化財補助 市内の文化財の保護を図るため、国、府、市指定等文化財の所有者に対し、維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成する。 ・文化財講座開催 文化財愛護意識の高揚を図るため、これまでの調査の成果を公開し、市民に還元する講演会等を開催する。 ・美術工芸品等調査 社寺及び個人所有の美術工芸品（彫刻、絵画、工芸品、古文書等）の基礎資料を収集し、目録等を作成して保存、活用を図る。 ・市内遺跡調査、発掘調査 遺跡保存を目的とした発掘調査や、開発に伴う発掘調査を行い、成果を報告書としてまとめることにより、遺跡の記録、保存を推進する。 ・史跡、名勝の保存活用 国指定史跡、名勝について適切な保存・活用事業等を行う。 ・文化財保存地保全事業 文化財の保存地となる土地について、定期的に除草等の保全作業を行う。 ・郷土史会活動助成 郷土の歴史を研究普及し、市の文化の向上に資するための活動に助成する。 ・ふるさと学習館 市内遺跡等からの出土品や民具を見学し、触れることで、ふるさと八幡に対する意識や文化財保護意識の高揚を図るため、文化財や民具等の資料を整備し、展示等の公開をする。 体験学習（勾玉づくり、古銭づくり）を実施。 ・ずいきみこし保存会活動助成 京都府内でも事例が少なく山城地域を代表する祭礼行事で、平成18年度に京都府無形民俗文化財に登録されたずいきみこしの保存活動に助成する。		
令和6年度実績	・文化財補助 建造物修理（石清水八幡宮・伊佐家）、防災資機材整備（正法寺）、指定文化財等維持管理（石清水八幡宮・正法寺・伊佐家・内神社・善法律寺・御園神社・念佛寺・西遊寺・相槌神社）、文化資料保全（上奈良ずいきみこし保存会） ・文化財講座開催 出前講座参加者 延べ30人（2回） ・美術工芸品等調査 美術工芸品資料調査・目録整理		

令和6年度実績 (つづき)	・市内遺跡調査、発掘調査 本発掘調査1件（橋本陣屋跡第3-2次）、試掘確認調査6件（木津川河床遺跡43次、内里八丁遺跡23次・西岩田遺跡1次、女郎花遺跡第20次・第21次、山田遺跡第3次、女谷・荒坂横穴群第3次・荒坂古墳第1次）、範囲確認調査1件、史跡石清水八幡宮境内（第9次）、報告書刊行2件（第75集（令和6年度国庫補助事業）、内里八丁遺跡（第21-2次）） ・史跡、名勝の保存活用 史跡綴喜古墳群（八幡西車塚古墳）の前方部にあたる土地を購入し、保存 八角堂一般公開（2日間）来場者 延356人、八角堂内見学73人（3回） 名勝松花堂及び書院庭園整備検討委員会（2回） 名勝松花堂及び書院庭園災害復旧工事 名勝松花堂及び書院庭園整備工事 ・文化財保存地保全事業 危険木伐採工事1ヶ所（史跡綴喜古墳群（八幡西車塚古墳）） 八角堂結界柵防腐剤塗布工事 1ヶ所（八角堂） 除草4カ所実施 （八幡西車塚古墳、後村上天皇行宮趾、志水瓦窯跡、楠葉平野山窯跡） ・郷土史会活動助成 機関誌等発行、歴史講座、文化財見学会 ・ふるさと学習館 ふるさと学習館の利用者数549人 夏休み体験学習として、夏休み体験学習として「古代のアクセサリー勾玉をつくろう！」（参加者24人）、「古代のお金をつくろう！」（参加者22人）に取り組んだ。感染症対策として、入口に消毒液を配置し、使用したい人が使用できるようにした。 ・ずいきみこし ずいきみこしの巡行を取り組む保存会の活動に対して助成した。
成果・課題 及び 今後の目標	成果 ・文化財補助 文化財の維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成することにより、それらを適切に行うことができた。 ・文化財講座開催 出前講座では、職員が出向いて話をするることにより、本市の歴史について興味を持っていただくきっかけとなった。 ・美術工芸品等調査 社寺、個人宅、ふるさと学習館に保管されている歴史資料の調査を推進した。 ・市内遺跡調査、発掘調査 開発計画や災害復旧等に対応した発掘調査を実施した。 ・史跡、名勝の保存活用 八角堂については、昨年度に引き続き、一般公開を実施した。実施日においては、感染症対策を行い、来場者に観覧いただくことができた。例年通り2日間実施し、昨年より来場者は増加したため、全体に活気が感じられた。また、日常的に堂周辺は散策可能であるため、定期的な除草と清掃を実施した。 名勝松花堂及び書院庭園については、災害復旧及び整備に関する協議

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	を行う整備検討委員会を開催し、委員による指導の下で、6年度目の災害復旧工事として書院・蔵を対象に修理工事を行った。また、名勝内の枯木を伐採した。あわせて7年度以降予定している電気設備と空調換気設備工事の実施設計をおこなった。 ・ふるさと学習館 体験学習では、市内遺跡出土の勾玉をモデルにした勾玉づくり、同じく市内遺跡出土の古銭をモデルにした鋳造体験で好評を得た。 市民寄贈の民俗資料の整理・展示を通じて、若者から高齢者まで郷土について学ぶ場を提供することができた。 ・ずいきみこし ずいきみこしの製作・巡行を行うことで、伝統文化の保存及び地区行事の継承への取組がなされた。
	課題	・多発する災害等への備え及び都市開発の進捗に伴い、遺跡や遺構を適正に調査し、記録・保存する必要がある。 ・時勢に合わせた方法で公開・活用を進める必要がある。 ・ふるさと学習館 ふるさとの文化財にスポットを当て、郷土についての認識を深める体験学習、出前講座などの取組を時勢に合わせた方法で進める必要がある。 ・ずいきみこし 過疎化・少子高齢化の進行により、伝統文化を継承する担い手が減少している。
	今後の目標	・地道に文化財の調査を進め、適宜、市民への公開を実施する。 ・時勢に合わせた公開・活用の方法を検討する。(令和3年5月から橋本陣屋跡(第2次)調査成果を、令和6年6月から八幡市の歴史資料紹介を市のホームページで公開している。また、八角堂に関しては、堂内見学の申込についてHPに掲載しているが、令和4年度からは市内小・中学校に対して案内を送付したり、口頭での案内をおこなっている。あわせて出前講座会場においても案内をおこなっている。これらを通じて、この事業について今まで周知が不足していたことがわかった。今後も積極的に案内する機会を設け、来場者数の増加につなげていく。 ・ふるさと学習館においては、時勢に合わせた体験学習、出前講座などの取組を検討する。 ・ずいきみこしは郷土を代表する伝統芸能にするため、当該活動への助成を適正に続ける。
評価		A

◎総評

八幡市立就学前施設再編の基本方針に基づき、公立就学前施設の再編に取組、就学前教育・保育のさらなる充実が図られていることは特筆すべき点であり、幼小連携や特別支援教育との連携・協力を含めて大いに評価できる。

学校を取り巻く社会的状況が変化する中、学力の充実・向上に向けた積極的な取組や、市全体としての児童・生徒の育成に関する活動が新たな展開を見せている。また、教育現場が抱える諸課題に対応するため、教員の業務支援や効果的な教育活動に向けた新たな施策が追加されるなど、多様な事業が進展・拡充している点は大いに評価できる。

教育やビジネスの世界でよく使われる言葉の一つに「不易と流行」がある。この言葉には、「いつまでも変わらない本質的なものを大切にしつつ、新しい変化も取り入れる」との意味がある。教員に求められる資質・能力にとって不易とは、使命感や子どもへの教育的愛情、倫理観や人間性、教科への専門性などが当たる。一方で、流行としては、課題解決力、多様性への対応力、柔軟性や適応力、自己研鑽の意識などが当たる。このことは、決して教員だけでなく学校や教育委員会にも求められていることであり、その意味からも、本市では教育委員会が中心となって各学校、各団体等の連携のもと、常に先を見通した様々な工夫や改革に取り組まれていることに対して、敬意を表するとともに大いに評価したいと思う。

引き続き、本市教育委員会が学校での効果的な教育活動を支援し、家庭・学校・地域の連携を促進するとともに、多様な世代の垣根を超える機会を提供することで、市全体として次世代を育む「本市らしい事業」をさらに発展させていくことを期待する。

◎学力の充実・向上（Ⅰ）

- ・学習支援員体制の拡充、コグトレオンラインの実施など、学力向上に向けた施策がさらに発展している。また、スクールソーシャルワーカーや日本語支援員・母語通訳者による継続的な支援も評価できる。スタディサポート事業に関するアンケート調査では、児童や保護者からも高い満足度が得られており、施策が適切に実施されている。
- ・学習指導要領が改訂になり、小学校では4年目を中学校では3年目を迎えた。この間、各学校では、今回の改訂の大きなポイントでもある、主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業改善が行われてきたと推察するが、実現に向けて重視すべき視点として、「授業の方法論に終始するのではなく、あくまでも子どもたちの質の高い深い学びを引き出すことが、本来の意義である」、ということを常に認識しながら取組が行われてきたかについて検証してもらいたい。つまり、「アクティブはあるがラーニングはない、では意味がない」ということである。そういった意味からも、小・中学校段階の教育に求められるのは、常に流行の最先端の知識を追いかけるのではなく、学びの基盤を固めることである。言い換えると、すべての子どもが「Society 5.0」時代に求められる基礎的な力を、確実に習得できるようにすることこそが、義務教育段階として取組む必要があることを認識してもらいたい。

- ・今後も、学力の充実・向上に向けて、効果的な教育活動のための多様な施策をさらに拡充・発展させていくことが期待される。

◎業務支援

- ・今日、教職員の働き方改革が国や都道府県、市町村をあげて取組まれている。本市においても、「業務支援」として今回主な施策項目の一つに取り上げ、成果と課題、今後の目標を明確にされた点は大いに評価できる。
- ・教育現場での教員の負担軽減策として、特別支援教育ソフトの活用、採点支援システム、保護者連絡アプリの導入、水泳指導の民間委託、留守番電話応答装置の運用など、業務効率化に向けて多面的な施策が実施されている点も高く評価できる。また、これらの施策の結果として、効果的な教育活動への支援が進展したことには意義がある。
- ・働き方改革のねらいは、ただ単に早く帰宅することを目標にするのではなく、教職員自身が「1日の時間の使い方を見直そう」「メリハリをつけよう」「工夫しよう」などを意識することを通して、子どもたちへの教育活動を効果的に行うことにある。本市の教職員一人ひとりが、使命感を持ち意欲的に教育活動を展開できるよう、教育委員会の支援のもと働き方改革が進むことを大いに期待したい。
- ・これらの取組を進めることで、教育現場における人材確保という根源的な課題の改善と、持続可能で質の高い教育環境の実現に向けた、さらなる施策の発展が期待される。

◎子ども会議の実施

- ・市内のすべての小学校、中学校、高等学校から児童・生徒が参加し、子どもの視点から地域の課題解決策について市長に提言する本事業は、20年以上の歴史を持つ、市独自のユニークな取組であり、高く評価できる。
- ・令和6年度は、市議会議場を会場として、議員が傍聴する中で市長に対する最終提言が行われた。子どもの「参加する権利」を尊重し、市全体として次世代の市民を育む生きた探求型学習の場として、今後のさらなる発展が期待される。

立命館大学 稲葉光行
同志社大学 沖田悟傳

令和 7 年度(令和 6 年度対象)

八幡市教育委員会

事務事業点検・評価報告書

編集 八幡市教育委員会

〒614-8501

京都府八幡市八幡園内 7 5 番地

TEL 075-983-5824 (直)

FAX 075-983-1430

URL <http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

令和 7 年 9 月発行

幼稚園・保育園・認定こども園 入園案内（案）

令和7年度途中入園および令和8年度4月入園用



令和7年10月

〒614-8501
京都府八幡市八幡園内75番地
八幡市役所
こども未来部 子育て支援課（入園担当）
TEL：075-983-1107、075-983-1866

目次

■施設の概要	1
■幼稚園・保育園・認定こども園の一覧地図	2
■公立幼稚園・公立認定こども園（幼稚園認定）について	3
■公私立保育園・公私立認定こども園（保育認定）の入園基準	8
■年度途中入園について	9
■八幡市内の保育園・認定こども園の一覧	10
■入園までの流れ	12
■入園申込に必要な書類	13
■幼児教育・保育の無償化について	14
■保育認定（0～2 歳児）に係る保育料徴収基準額表	15
■令和7年度保育料軽減等について（保育認定 0～2 歳児）	16
■実費料金に関すること	17
■保育料の納付方法	20
■入園後のお願い	21
■保育園・認定こども園の入園調整における点数表	22
■病児保育事業について	24
■一時預かり事業について	25
■幼稚園・保育園・認定こども園一覧	26

公立幼稚園 公立認定こども園（幼稚園認定）	3～5頁をご確認ください
私立幼稚園 私立認定こども園（幼稚園認定）	入園については 各園に直接お問い合わせください
公私立保育園 公私立認定こども園（保育園認定）	8～23 頁をご確認ください



■施設の概要

施設名	説明
幼稚園	3 歳児（または満 3 歳児※）から小学校就学までの教育を提供することを目的とする教育施設です。
保育園	保護者が働いていたり病気にかかっているなど『保育の必要性のある』状態にあるお子さまを、保育（養護と教育）することを目的とする児童福祉施設です。
認定こども園	小学校就学前の教育・保育を一体的に提供し、地域の子育て支援事業も行う施設です。また、3 歳児以上は、保護者の就労状況等が変化した場合（退職等）でも、お子さまを同じ施設に継続して通わせていただけることが特徴です。

※満 3 歳児は、3 歳の誕生日の前日からその年度の 3 月 31 日までの子どものことをいいます。

■入園基準（教育・保育給付認定）の概要

（１）教育・保育給付認定の区分

施設を利用する場合は、保育の必要性や年齢に応じて教育・保育給付認定を受ける必要があります。

教育・保育給付認定とは、入園要件を確認するための手続きであり、保育園と認定こども園の保育園認定（以下「保育園等」）の入園に際しては、就労証明書等により「保育の必要性」を市が確認することが必要です。

幼稚園および認定こども園の幼稚園認定（1 号認定）は、就労証明書等の確認は不要です。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1 号認定 （幼稚園認定）	満 3 歳以上で、幼稚園等で教育を希望する子ども	幼稚園※ 認定こども園（幼稚園認定）
2 号認定 （保育園認定）	満 3 歳以上で、「保育を必要とする理由」に該当し、保育園等で保育を必要とする子ども	保育園 認定こども園（保育園認定）
3 号認定 （保育園認定）	満 3 歳未満で、「保育を必要とする理由」に該当し、保育園等で保育を必要とする子ども	

※ 私学助成を受けている私立幼稚園に通う場合は、教育・保育給付認定を受ける必要はありません。

（２）募集の対象

入園申込が出来るのは、市内在住（または入園月の前月末までに八幡市に転入予定）で、以下の条件に合う就学前児童です。

幼稚園 認定こども園（幼稚園認定） を希望する場合（1 号認定）	公立幼稚園、公立認定こども園 ・・・ 3 歳児～5 歳児の児童 山鳩こども園、山鳩第二こども園、歩学園幼稚園、早苗幼稚園 ・・・ 満 3 歳児※～5 歳児
保育園 認定こども園（保育園認定） を希望する場合（2・3 号認定）	保育を必要とする基準を満たす家庭で、保育園等で保育が必要な 0 歳児～5 歳児の児童

※保育を必要とする理由については、8 頁をご覧ください。

※令和 7 年度より早苗幼稚園の幼稚園認定の募集対象は満 3 歳児～5 歳児に変更されました。

■幼稚園・保育園・認定こども園の一覧地図（令和7年10月現在）



※つぼみ保育園は、京都市の保育園ですが、京都市との協定により、八幡長町、樋ノ口および川口高原の方を対象として入所枠を用意しています。



■公立幼稚園・公立認定こども園（幼稚園認定）について

1. 基本方針

一人一人を大切にし、健康な身体と豊かな心を育て、主体的に取り組む子どもを育成します。

2. 保育内容

公立幼稚園、認定こども園では、子どもたちが楽しく充実した集団生活を送ることにより、様々な体験を通して、やさしい心や何ごとにも進んで取り組める意欲や態度を育て、人間形成の基礎となる力を身につけるようにします。

- ・健康で、安全な生活をするための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培います。
- ・いろいろな人々との触れ合いの中で、自立と共同の態度及び道徳性の芽生えを培います。
- ・身近な自然環境への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培います。
- ・日常生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養います。
- ・多様な体験を通じて、豊かな感性を育て、創造性を豊かにします。

3. 特色ある園の取組

- ・小学校との交流および連携の推進
- ・未就園児とその親への園開放、園庭開放および子育て相談
- ・地域との交流

4. 施設一覧・保育時間（令和7年10月現在）

区分		園名	保育時間
3歳児から	幼稚園	さくら幼稚園	<u>午前保育 8:45～11:30、午後保育 8:45～14:00</u> 3歳児：5月から週3回、9月から週4回午後保育を実施 4・5歳児：年間週4回の午後保育を実施
		橋本幼稚園	
	こども園	やわたこども園	3歳児 8:30～13:00 4・5歳児 8:30～14:30（水曜日は13:00まで）
		有都こども園	



5. 入園募集について

（１）入園対象者

対象となる児童の年齢は、4月1日時点の年齢となります。詳しくは、下表をご確認ください。

◆令和7年度入園（途中入園）

年齢区分	生年月日
3歳児	令和 3年4月2日～令和 4年4月1日
4歳児	令和 2年4月2日～令和 3年4月1日
5歳児	平成31年4月2日～令和 2年4月1日

◆令和8年度入園（4月1日入園）

年齢区分	生年月日
3歳児	令和 4年4月2日～令和 5年4月1日
4歳児	令和 3年4月2日～令和 4年4月1日
5歳児	令和 2年4月2日～令和 3年4月1日

（２）申込について

◆令和7年度入園（途中入園）

申込期間	随時受付けています。
必要書類	入園申込書兼教育・保育給付認定申請書
提出先	市役所 子育て支援課（受付時間 8：30～17：15）

◆4月1日入園

申込期間	令和7年10月27日（月） ～ 令和7年11月7日（金） ※申込期間終了後も、空きがあれば随時申込可能です。
必要書類	入園申込書兼教育・保育給付認定申請書
提出先	- 令和7年10月27日（月）～令和7年11月7日（金）の期間 第1希望の幼稚園・こども園（受付時間 9：00～17：00） - 令和7年11月10日（月）～令和8年3月31日（火）の期間 市役所 子育て支援課（受付時間 8：30～17：15） ※転入予定者はいずれの期間も市役所 子育て支援課で受け付けます。

※市役所、各園ともに土・日・祝日は受け付けできません。

※申請書は市役所、各園にて配布します。また市ホームページからのダウンロードも可能です。

※受入れ可能人数以上の申し込みがあった場合は抽選になることがあります。（在園児のきょうだいは優先的に受入れします。）

6. 主な年間行事

一 学 期	・入園式 ・園外保育（遠足） ・歯磨き指導 ・水遊び、プール遊び ・交通教室 ・夏季保育	二 学 期	・運動会 ・芋掘り ・園外保育（遠足） ・餅つき ・クリスマス会 	三 学 期	・交通教室 ・お別れ会 ・卒園式 
その他：避難訓練、各種健康診断、保育参観、誕生会、園開放、発表会 等					

※園や状況により異なる場合があります。

7. 休業日

- ・土、日、祝日
- ・夏休み：7月21日～8月31日
- ・冬休み：12月23日～1月6日
- ・春休み：3月25日～4月6日（認定こども園は 3月25日～4月4日）

8. 費用（令和7年10月時点）

幼稚園 こども園	保育料	無料
こども園 のみ	給食費	月額 5,100 円（内訳：主食費 600 円、副食費 4,500 円） ※うち副食費は一部の世帯を対象とした減免制度が設けられています。

※必要に応じて保育用品等のあっせんがあります。

※給食はこども園のみです。

※公立幼稚園の午後保育の日はお弁当をご持参ください。（週1回、外部発注のお弁当の申込みできます。）

9. 預かり保育（令和7年10月時点）

保護者の就労保障と子育て支援のため、保育終了後預かり保育を実施しています。

幼 稚 園	実施時間	保育終了後～17時00分まで
	実施日	保育実施日および長期休暇中（実施日は別に定めます）
	預かり保育料	一時預かり保育：30分100円、1時間150円 月 極 め 保 育：月額3,500円
こ ど も 園	実施時間	保育終了後～16時30分まで
	実施日	保育実施日および夏季休暇中（実施日は別に定めます）
	預かり保育料	一時預かり保育：30分100円、1時間150円 月 極 め 保 育：月額3,500円（夏季休暇中のみ）

<参考> 私立認定こども園（幼稚園認定）の預かり保育について

預かり保育料は、教育標準時間以降の保育に必要となります。申込および料金の徴収は各園で行っていますので、この料金についてのご相談は各園までお願いします。

認定こども園の預かり保育料(令和7年10月時点)

園名	料金
山鳩こども園	7:00~9:00 100円/日 14:00~16:30 無料
山鳩第二こども園	16:30~18:00 100円/30分 18:00~19:00 200円/30分
認定こども園 歩学園幼稚園	早朝保育 7:00~10:00 無料 14時まで保育（平常保育） 保育終了~15時まで 無料 保育終了~16時まで 300円 保育終了~17時まで 500円 保育終了~19時まで 900円 【月極め保育】 16時まで 7,000円、17時まで 8,000円、 18時まで 9,000円、19時まで 10,000円 ＊満3歳児は別料金です（詳細は園に確認してください。） ＊平常保育以外、長期休み時は別に定めます
認定こども園 早苗幼稚園	早朝預かり 8:00~9:00 200円 午前保育後 11:30~17:00 1,200円（給食費450円含む） 午後保育後 14:00~17:00 520円（おやつ代70円含む） 長期休暇時（春・夏・冬休み期間）9:00~17:00 1,650円（給食費450円含む）

※預かり保育は月曜日から金曜日が対象となります。

＊施設等利用給付認定 ※幼稚園・認定こども園の幼稚園認定（1号認定）のみ

「保育を必要とする理由」（8頁）に該当する場合は、「施設等利用給付認定」を受けることで一定額を上限に預かり保育料等の利用料の給付を受けられます。詳しくは、施設等利用給付認定申請要項をご覧ください。



MEMO

A large rectangular area with rounded corners, outlined by a dashed brown border. Inside, there are 15 horizontal gray lines for writing.

■公私立保育園・公私立認定こども園（保育園認定）の入園基準

（１）保育を必要とする理由と有効期間

保育を必要とする理由は、下表のとおりです。教育・保育給付認定を受けるには、ご家庭の状況が、以下の理由に該当する必要があります。入園申込の際には、理由に応じて就労証明書等の書類を添付していただくこととなります。

理由	内容	有効期間※
①就労	外勤、内職、自営業等で１ヶ月あたり６４時間以上労働することを常態としている場合	小学校入学まで（ただし、保育の必要性がなくなった場合は、その時点まで）
②妊娠・出産	妊娠中であるかまたは産後間もない場合	出産日から８週間を経過する日の翌日が属する月の月末（小学校入学までの方が短い場合その期間）
③疾病・障がい	病気にかかり、若しくは負傷し、または心身に障がいを有している場合	小学校入学まで（ただし、保育の必要性がなくなった場合は、その時点まで）
④介護・看護	同居の親族（長期入院などをしている親族を含む）を常時介護または看護している場合	
⑤災害復旧	災害等の復旧にあたっている場合	
⑥求職活動	求職活動を継続的に行っている場合	原則２ヶ月（小学校入学までの方が短い場合その期間）
⑦就学	大学、職業訓練学校等に就学している場合	保護者の卒業予定日の月末（小学校入学までの方が短い場合その期間）
⑧虐待・DV	虐待またはDVのおそれがある場合	小学校入学まで（ただし、保育の必要性がなくなった場合は、その時点まで）
⑨育児休業	育児休業を取得する際に、すでに保育園等に入園している子どもの継続が必要な場合	育児休業の期間（小学校入学までの方が短い場合その期間）
⑩その他	その他、上記に類する状態と市長が認める場合	市長が必要と認める期間

※ ３号認定を受けた場合、認定の有効期間については、上記の表で「小学校入学まで」とあるものが「満３歳になる前々日まで」になります。

（２）保育時間の区分

保育園・認定こども園（保育園認定）を利用できる時間は、保護者の保育を必要とする理由や就労時間等により、８時間（通常保育）までの「保育短時間認定」と１１時間までの「保育標準時間認定」の２つの区分を設定しています。

区分	保育を必要とする基準
保育短時間認定 （通常保育時間のみ）	「就労」月６４時間以上の労働があり、かつ、 <u>通常保育時間以内の保育を必要とする場合</u> 「求職活動」「育児休業」
保育標準時間認定 （通常・時間外保育時間）	「就労」月６４時間以上の労働があり、かつ、 <u>通常保育時間を超えて保育を必要とする場合</u> 「妊娠・出産」「災害復旧」「虐待・DV」

- ◎ 父・母のどちらかが保育短時間の場合は、保育短時間認定となります。
- ◎ 祖父母の送迎等で保育短時間の認定を希望される場合は、保育短時間認定として認定することができます。
- ◎ 疾病（障がい）、介護・看護、就学の保育時間の区分については、就労の時間基準を目安としてください。
- ◎ 保育短時間認定では、保育料を５％程度低く設定しています。

■年度途中入園について

（１）申込期間

年度途中入園（毎月１日入園）の申込期間は、入園月の前々月21日から前月20日です。なお、20日が土・日・祝日の場合は、前開庁日が申込期限となります。また、私立の認定こども園の幼稚園認定（１号認定）を希望する場合は、園で受付を行っておりますので、各園にお問い合わせください。

（２）申込場所

入園申込は、市役所子育て支援課で受付を行っています。

（３）募集の対象となる児童の年齢区分

対象となる児童の年齢は、4月1日時点の年齢となります。詳しくは、下表をご確認ください。

年齢区分	令和7年度途中入園を希望する場合
0歳児	令和6年4月2日以降
1歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日
2歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日
3歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日
4歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日
5歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日

■令和8年度4月入園申込について

（１）申込期間

4月入園の申込期間は、以下のとおりです。第一次募集期間に申込があった方から優先に入園調整を行いますので、できるだけお早めに申込ください。

区分	受付期間	内定通知	備考
第一次募集	令和7年10月27日（月）～令和7年11月7日（金）	令和8年2月中旬	入園調整が他の募集期間より優先されますので、希望する園に最も入りやすくなります。
第二次募集	令和7年11月10日（月）～令和8年1月30日（金）		第一次募集の入園調整で欠員のある園への入園となります。
第三次募集	令和8年2月2日（月）～令和8年3月19日（木）	令和8年3月23日（月）	第二次募集の入園調整で欠員のある園への入園となります。

※私立の認定こども園の幼稚園認定（１号認定）の申込期間等については、各園にお問い合わせください。

（２）申込場所

入園申込は、市役所子育て支援課、公立保育園、公立認定こども園、つぼみ保育園（八幡長町・樋ノ口、川口高原に在住の方に限る）で受付を行っています。

（３）募集の対象となる児童の年齢区分

対象となる児童の年齢は、4月1日時点の年齢となります。詳しくは、下表をご確認ください。

年齢区分	令和8年4月入園
0歳児	令和7年4月2日以降
1歳児	令和6年4月2日～令和7年4月1日
2歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日
3歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日
4歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日
5歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日

■八幡市内の保育園・認定こども園の一覧（令和7年10月時点）

定員等の基本的な情報は、下表のとおりです。

園により、保育方針や取組み、制服の有無、保育料以外の徴収金などが異なりますので、園を選ぶ際には、見学や問合せにより、詳細な情報を確認することをお勧めします。

（１）保育園一覧

区 分		園名	定員	通常開所時間 (保育短時間・標準時間)		時間外・延長保育 (保育標準時間のみ)	
				平 日	土曜日	平 日	土曜日
生後 57日 目から	公 立	南ヶ丘保育園※1	70	8:30～ 16:30	～12:30	7:30～ 18:00	～16:30
		南ヶ丘第二保育園※1	50	8:30～ 16:30	～12:30	7:30～ 18:00	～16:30
	私 立	男山保育園	210	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～16:30
		ぶどうの木保育園	135	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～18:00
		くすのき保育園	100	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～18:00
生後 6ヶ月 以上	公 立	わかたけ保育園	140	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～16:30
	私 立	八幡保育園	60	8:00～ 16:00	～13:00	7:30～ 19:00	～16:30
		西遊寺保育園	50	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～17:00
		つぼみ保育園※2	90 (15)	8:30～ 16:30	～16:30	7:00～ 19:00	7:30～ 17:00

※1 市では現在、南ヶ丘保育園と南ヶ丘第二保育園の統合に向けた準備をして進めています。

※2 つぼみ保育園は、京都市の保育園ですが、京都市との協定により、八幡長町・樋ノ口・川口高原の方を対象として入所枠を用意しています。



（２）認定こども園一覧

区 分	園 名	認定	定員	教育・通常開所時間 (教育標準時間・保育短時間・標準時間)		時間外・延長保育 (保育標準時間のみ)	
				平 日	土曜日	平 日	土曜日
生後 57 日目から	公 立	やわたこども園	1号	30	8:30～ ※3		
			2号 3号	120	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00 ～16:30
	私 立	山鳩こども園	1号	25	8:30～ 14:00		
			2号 3号	240	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00 ～16:30
		山鳩第二こども園	1号	15	8:30～ 14:00		
			2号 3号	140	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00 ～16:30
		認定こども園 歩学園幼稚園	1号	105	10:00～ 14:00		
			2号 3号	134	8:30～ 16:30	～16:30	7:00～ 19:00 ～19:00
生後6ヶ月以上	公 立	有都こども園	1号	15	8:30～ ※3		
			2号 3号	80	8:30～ 16:30	～12:30	7:30～ 18:00 ～16:30
	私 立	認定こども園 早苗幼稚園	1号	75	10:00～ 14:00		
			2号 3号	150	9:00～ 17:00	～16:30	7:30～ 19:00 8:00～ 16:30

※3 やわたこども園・有都こども園の1号認定に係る教育終了時間は、時期や年齢によって異なります。詳しくは、3頁をご覧ください。



保育園や認定こども園では、施設の改修・改築・増築など工事を行う場合があります。その場合、日常保育や送迎などにおいて、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■入園までの流れ

入園までの流れは下表のとおりです。

入園までの流れ		備考
①必要書類の入手		入園申込に必要な書類は、市役所および市ホームページに用意しております。就労証明書は、事業所を経由するため、作成に時間を要する場合がありますのでご注意ください。
②必要書類の提出		開園時間等の条件を確認のうえ、入園に必要な書類（13 頁参照）を受付期間内に市役所等に提出してください。
③入 園 内 定、 教育・保育給付認定通知書の交付	途中入園	申込期間終了後、市から入園調整の結果を電話連絡いたします。入園内定の場合は、「教育・保育給付認定通知書」および「保育料決定通知書」等が交付されます。希望する施設での受入ができない場合は、他の施設の利用状況等を確認して再調整します。
	4 月入園	2月中旬頃に入園に関する案内とともに「内定通知書」および「教育・保育給付認定通知書」をご自宅へ郵送します。
④入園前検診	途中入園	市からの内定通知後、面接までの間に、市が指定する園医で健康診断を受診してください。（市内の園医は無料）
	4 月入園	市が指定する園医で健康診断を受診してください。（市内の園医は無料）
⑤入園説明会・面接 （重要事項説明）		各園で保育園等の利用に必要な重要事項等の説明を行い、同意いただくことで正式に入園決定となります。当日は、必ずお子さまとともにご出席ください。
⑥入園	途中入園	入園は、毎月 1 日となります。予防接種を受けられる方は、なるべく済ませたうえでご入園ください。
	4 月入園	入園は、4 月 1 日となります。予防接種を受けられる方は、なるべく済ませたうえでご入園ください。
⑦ならし保育		入園後、一定期間（園によって異なります）は、お子さまを徐々に保育園等での新たな生活に慣れていただくために、ならし保育（午前保育）が実施されますので、ご協力をお願いします。

受入れ可能人数以上の申込があった場合は、提出書類等（八幡市指定の様式）に基づき優先順位を決定します。期日までに保育を必要とする理由を証明する書類が未提出の方は、優先順位の決定の際に不利となる可能性がありますのでご了承ください。

また、次のような場合は、入園できませんので、ご了承ください。

- ・保育を必要とする理由が認められない場合（書類が未提出で確認できない場合を含む）
- ・期日までに申込をされない場合

■入園申込に必要な書類

入園申込をされる方は、次の書類を市役所等へ提出してください。

（１）入園申込書兼教育・保育給付認定申請書

お子さま１人につき１部必要です。なお、年度途中入園と次年度４月入園の申請を合わせて行う場合は、それぞれ１部ずつ必要となります。

入園後に家庭状況や就労状況の変化、住所等、内容に変更があった場合は、速やかに市役所子育て支援課へお申し出ください。

（２）本人確認書類

申請時に窓口で以下の①～③のいずれかをご提示ください。

①「マイナンバーカード」

②「運転免許証等の身分証明書（顔写真あり）」と「マイナンバーが確認できる書類」

③「健康保険証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当認定通知書のいずれか２つ」と「マイナンバーが確認できる書類」

（３）保育を必要とする理由を証明する書類（保育認定を希望する方のみ）※父母ともに必要です。

保育を必要とする理由に応じて、下表の書類を入園申込書兼教育・保育給付認定申請書に添付してください。兄弟姉妹で、同時に申請をされる場合、２人目以降は写しを添付してください。

理由	必要書類
①就労	就労証明書（勤務先が複数の方は全ての勤務先の証明書、自営業の方は開業届等の客観的証明の写し）※、または耕作証明書（１８０日以上）
②妊娠・出産	親子健康手帳の写し（表紙および分娩予定日が記載されている頁）
③疾病・障がい	○疾病を理由に認定を受ける方 保護者の診断書※ ○障がいを理由に認定を受ける方 ①障害者手帳（１～２級）、療育手帳（Ａ）、精神障害者保健福祉手帳（１級） ②障害者手帳（３～６級）、療育手帳（Ｂ）、精神障害者保健福祉手帳（２～３級） （保育標準時間認定を受ける場合） ① 上記手帳の写し ② 上記手帳の写しおよび保護者の診断書※ （保育短時間認定を受ける場合） ①・②上記手帳の写し
④介護・看護	介護を受ける方の診断書※または介護保険被保険者証（要介護１～５に限る）等の写し、および介護・看護状況申告書※
⑤災害復旧	り災証明書、申立書
⑥求職活動	就労誓約書兼申立書※（後日、求職活動状況申告書）
⑦就学	在学証明書、カリキュラム
⑧虐待・DV	（虐待）児童相談所等の意見書、（DV）被害届等の公的機関の証明
⑨その他	事情により異なりますので、市役所子育て支援課までお問い合わせください。

※ 市が指定する様式にて提出してください。

なお、就労証明書等の提出がない場合は、保育の必要性の認定を行うことができず、法令の規定上、入園することができませんので、必ず期日までに提出してください

■幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月1日から、国の制度に基づき幼稚園・保育園・認定こども園等を利用している3歳児から5歳児（幼稚園認定については、満3歳児以上）および0歳児から2歳児の住民税非課税世帯等の子どもの保育料や施設・事業の利用料等が無償化されています。

利用する施設やサービスにより「施設等利用給付認定」の手続きが必要となります。施設等利用給付認定を受けていない場合、無償化の対象とならない利用料等もありますので、ご注意ください。

認定こども園（幼稚園認定）を利用する方のうち、以下の事業の利用を検討している方は、施設等利用給付認定の申請が必要となる可能性があり、入園までに申請書類の提出が必要です。

詳しくは、「施設等利用給付認定申請要項」をご確認ください。

【施設等利用給付認定の申請が必要となる可能性のある事業】

- ・幼稚園・認定こども園の実施する預かり保育事業
- ・認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業

※ 保育園、認定こども園（保育園部分）を利用する方は、施設等利用給付認定の申請は不要です。

※ 給食費・教材費・行事費等の実費料金は、無償化の対象外です。

ただし、副食費については、一定の要件を満たす世帯を対象とした減免制度が設けられています。詳しくは、18頁をご覧ください。

■保育料の算定について

保育料は、児童の年齢区分（4月1日現在）と、父母の市町村民税額等によって決定します。税額に応じた0～2歳児の保育料の詳細については、15頁の保育料徴収基準額表をご確認ください。

なお、保育料の算定基準となる市町村民税額は、下表のとおり年度途中で適用する年度が切り替わります。

保育料算定にかかる市町村民税の切り替え時期

年度	区分	期間	算定年度
令和7年度	前期保育料	令和7年4月～令和7年8月まで	令和6年度市町村民税額
	後期保育料	令和7年9月～令和8年3月まで	令和7年度市町村民税額
令和8年度	前期保育料	令和8年4月～令和8年8月まで	令和7年度市町村民税額
	後期保育料	令和8年9月～令和9年3月まで	令和8年度市町村民税額

市町村民税について

本市の市民税課税台帳により保育料を算定します。転入者の方は、申請書に記載いただいたマイナンバーを利用して他市町村に市町村民税額の照会をします。

ただし、入園までに八幡市へ転入する予定のない方は、以下の書類が必要になる場合があります。

- ・市町村民税・都道府県民税特別徴収額の決定通知書
- ・市町村民税・都道府県民税課税明細書
- ・課税（非課税）証明書 ※当該年1月1日時点で住民票のあった市町村で発行

また、未申告の場合はすみやかに申告を済ませてください。

算定についての注意点

原則は父母の市町村民税額により保育料を算定しますが、児童や保護者を祖父母等が税法上扶養している場合は、祖父母等の税額も含めて保育料を算定します。

また、離婚調停等を行っており、配偶者と別居している場合は、保育料等が変更になる可能性があります。子育て支援課にご連絡ください。

■ 保育認定（0～2歳児）に係る保育料徴収基準額表（令和7年10月現在）

（単位：円）

階層区分		徴収基準額（月額）			
区分	階層	保育短時間認定		保育標準認定	
		0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
生活保護法による被保護世帯	A	0	0	0	0
市町村民税均等割非課税	B	0	0	0	0
市町村民税所得割額	非課税	C 1	7,700	7,600	8,200
	24,000未満	C 2	8,700	8,600	9,200
	24,000～29,500未満	C 3	9,500	9,500	10,100
	29,500～35,000未満	C 4	10,300	10,200	10,900
	35,000～40,500未満	C 5	13,400	13,200	14,200
	40,500～46,000未満	C 6	14,900	14,600	15,700
	46,000～52,000未満	C 7	16,300	16,000	17,200
	52,000～58,000未満	C 8	17,700	17,400	18,700
	58,000～64,000未満	C 9	19,100	18,900	20,200
	64,000～70,000未満	C 10	20,700	20,400	21,800
	70,000～76,000未満	C 11	22,200	21,900	23,400
	76,000～82,000未満	C 12	24,100	23,800	25,400
	82,000～88,000未満	C 13	26,200	25,700	27,600
	88,000～97,000未満	C 14	28,100	27,600	29,600
	97,000～106,500未満	C 15	30,600	30,200	32,300
	106,500～128,500未満	C 16	34,900	34,400	36,800
	128,500～169,000未満	C 17	39,700	38,700	41,800
	169,000～211,201未満	C 18	43,900	43,000	46,300
	211,201～260,000未満	C 19	48,700	47,300	51,300
	260,000～320,000未満	C 20	52,300	50,900	55,100
	320,000～397,000未満	C 21	54,200	52,800	57,100
	397,000円以上	C 22	69,100	67,300	72,800

※上記、市町村民税所得割額の算出に加味される税額控除は調整控除のみで、住宅ローン控除等その他の税額控除は含まれません。

※保育料には、雑費（絵本代・体操服代等）などは含まれておりません。（17～19頁参照）

■令和7年度保育料軽減等について（保育園認定 0～2 歳児）

以下のいずれかに該当する場合は、保育料が減額されます。内容に応じて申請してください。

区分	名称	対象	所得制限	保育料減額率	申請の有無
生計を一にする兄弟がいる場合	国制度 多子軽減①	兄弟がいる場合 （年齢制限なし）	市町村民税所得割 57,700円未満 （C1～C8階層の一部）	2人目 3人目以降 1/2 無料	不要 *ただし、園児と別世帯の兄弟がいる場合は申請が必要です。
	多子軽減②	兄弟が同時就園している場合	所得制限なし	2人目 3人目以降 1/2 無料	不要 *ただし、兄弟が私立幼稚園等 ※1 に通園している場合は申請が必要です。
	府・市制度 第3子以降減免	満18歳未満の兄弟が2人以上いる場合	所得制限なし	3人目以降 無料	不要 *ただし、園児と別世帯の兄弟がいる場合は申請が必要です。
ひとり親・在宅障がい児（者）※2のいる世帯の場合	国制度 特別認定世帯の軽減	①ひとり親世帯 ②在宅障がい児（者）のいる世帯	市町村民税所得割 77,101円未満 （C1～C12階層の一部）	1人目9,000円 2人目以降 無料	必要 ☐ 手帳と証書の写し （在宅障がい児（者）世帯のみ） *申請は園児が在園している間は有効です。ただし、認定区分を変更された場合は再度申請してください。 *離婚調停等を行う世帯であり、配偶者と別居している場合は、申請により軽減対象となる可能性がありますので、お問い合わせください。
	市制度 障がい減免	①園児に障がいがある場合 ②両親がともに障がいがある場合	所得制限なし	1人目以降 1/2	必要 ☐ 保育料減免申請書（障がい児（者）） ☐ 手帳と証書の写し *申請は年間通じて有効です。
その他	市制度 災害減免	火災、風水害、地震などの災害により、市民税が減免された場合	市民税が減免された場合	市民税の減免割合に準ずる	必要 ☐ 保育料災害減免申請書 ☐ 災証明書の写し ☐ 市民税減免決定通知書の写し

※1 私立幼稚園等とは、私学助成を受けている幼稚園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または児童発達支援および医療型児童発達支援、企業主導型保育事業を利用している場合。

※2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当認定通知書を有する、障害基礎年金を受給する場合。

申請が不要な減免においても、市が世帯の状況を把握できない場合、保育料決定に反映されていない可能性があります。保育料決定通知書をご確認いただき、実態と異なる場合は、市役所子育て支援課までお問い合わせください。
また、兄弟が園児と別世帯の場合は多子算定の対象とならない可能性がありますので、詳しくは市役所子育て支援課までお問い合わせください。

■実費料金に関すること（令和7年10月時点）

（1）教材費等

各園の教材費等の料金の目安は、下表のとおりです。ただし、下表にはお子さまの年齢や認定区分によって購入する必要がないもの（制服等）や、希望者のみ（用品等）の料金も含まれています。詳しくは、各園の入園説明会でご確認ください。

区分	園名	その他の料金
公立	公立保育園	必要に応じて、園指定教材等のあっせんあり（家庭にあるもので対応可）
	公立こども園	
私立	八幡保育園	制服：7,200円（3歳以上） 名札：165円 カラー帽子タレ付：1,045円 体操服シャツ：1,570円 体操服ズボン：1,210円 布団リース料（利用者）：1,300円/月 遠足保護者参加0.1.2歳：2,000円 いも堀り遠足3.4.5歳：600円 その他園指定の教材費等あり 卒園アルバム（5歳）3,000円
	西遊寺保育園	布おむつ：25円/枚 絵本：460円/クラス別 アルバム：300円（5歳児） 数珠代：300円 布団リース：1,800円 用品代：1,200円/年（3歳以上）600円/年（3歳未満）その他園指定の教材費等あり
	男山保育園	スモック：1,600円 通園かばん：2,700円 体操服：2,550円（半袖シャツ）2,450円（半ズボン） 絵本代、アルバム代、連絡帳、その他園指定の教材費等あり
	ぶどうの木保育園	行事費：300円/月（3～5歳児） アルバム：500円/月 沖縄平和キャンプ積立：1,200円/月（4年間で57,600円） 保育用品代（個々に対応）：0円～2,638円（2～5歳児）※保育用品は家庭にあるもので対応可。
	くすのき保育園	絵本：410円～470円/月 出席ブック（シール付き）：530円/年 帽子：640円 作品袋：100円 教育費（英・体・絵専科）：800円/月（3～5歳児）上靴：1,150円 その他園指定の教材費等あり（道具箱・はさみ・クレパス・色鉛筆等）
	山鳩こども園	制服代：19,750円 通園帽子：2,450円 通園かばん：3,700円 上靴セット：2,910円 手提げバッグ：650円 体操服代：9,000円 カラー帽子：640円 スモック：2,300円 教育費（英・体・絵・科学専科）：800円/月（2～5歳児） 絵本代：410円～470円/月 ワークブック：430円/一冊（2歳児1冊・3～5歳児二冊利用） 布団リース：1,600円/月 その他園指定の用品代あり（出席ブック・道具箱・はさみ・クレパス・色鉛筆等）
	山鳩第二こども園	制服代：19,750円 通園帽子：2,450円 通園かばん：3,700円 上靴セット：2,910円 体操服代（長袖・半袖・半パンツー式）：9,000円 カラー帽子：900円 手提げバッグ：650円 絵本代：410円～470円/月 教育費（英・体・絵・科学専科）：800円/月（2～5歳児）ワーク教材費：410円～860円/年（2～5歳児） 布団リース：1,600円/月 その他園指定の用品代あり（出席ブック等）
	認定こども園 歩学園幼稚園	【1号（2号との併願含む）】検定料：5,000円/入園児 【1・2号】教育環境充実一時金：40,000円 特別教育費：5,000円/月 バス代（利用者のみ）：4,000円/月 厨房維持費：300円/月 バス後援費（利用者のみ）：5,000円 制服代・用品代：54,230円/年 教材費：27,090円/年 【1～3号】その他冷暖房維持費（5,000円/年）や遠足代等あり。
	認定こども園 早苗幼稚園	【1号】検定料：3,000円/入園児 【1・2号】絵本代：500円前後/月 教材費：1,100円/月 育友会費：600円/月 卒園準備費（年長児のみ）：1,480円/月 バス代（利用者のみ）：4,300円/月（片道：2,300円/月） バス維持費（利用者のみ）15,000円/入園時 制服代：41,560円（男児） 40,310円（女児） その他用品代、学級費、靴代等あり。 【3号】貸布団代：1,600円/月 教材費（2歳児のみ）：220円/月 スモック・カラー帽子代（2歳児のみ）：2,120円 その他用品代（連絡帳など）あり。 【1～3号】冷暖房費：3,300円/年

※料金は令和7年10月現在の料金です。あくまで目安であり、実際は異なる場合があります。

(2) 給食費（満3～5歳児）※満3歳児は1号認定のみ対象

令和7年10月時点の各園の給食費については、下表のとおりです。

区分	園名	その他の料金
公立	公立保育園・公立こども園	5,100円（主食費：600円、副食費：4,500円）
私立	八幡保育園	5,100円（主食費：600円、副食費：4,500円）
	西遊寺保育園	5,500円（主食費：1,000円、副食費：4,500円）
	男山保育園	5,500円（主食費：1,000円、副食費：4,500円）
	ぶどうの木保育園	5,700円（主食費：1,200円、副食費：4,500円）
	くすのき保育園	5,300円（主食費：800円、副食費：4,500円）
	山鳩こども園	5,300円（主食費：800円、副食費：4,500円）
	山鳩第二こども園	5,300円（主食費：800円、副食費：4,500円）
	認定こども園 歩学園幼稚園	【1号認定】5,700円（主食費：1,200円、副食費：4,500円） 【2号認定】6,700円（主食費：1,200円、副食費：5,500円）
	認定こども園 早苗幼稚園	【1号認定】6,400円（主食費：1,500円、副食費：4,900円） 【2号認定】8,000円（主食費：1,500円、副食費：6,500円）

なお、以下のいずれかに該当する場合は、上記給食費のうち、副食費が免除されます。

副食費免除の基準となる市町村民税の切り替え時期は、保育料の算定に準じます（14頁参照）。

区分	要件	対象	所得制限	申請の有無
1号認定	国制度 所得要件	全ての園児	市町村民税所得割 77,101円未満	不要
	多子要件	同時就園の兄弟または小学校3年生までの兄弟がいる場合の第3子以降	所得制限なし	不要
	市制度 第3子以降減免	満18歳未満の兄弟が2人以上いる場合の第3子以降	市町村民税所得割 77,101円以上211,201円未満	*ただし、兄弟が私立幼稚園等※1に通園している場合は申請が必要
2号認定	国制度 所得要件	全ての園児	一般世帯 市町村民税所得割57,700円未満 特別認定世帯※2 市町村民税所得割77,101円未満	不要 *ただし、特別認定世帯のうち在宅障がい児(者)を理由とする場合、手帳等の写しが必要
	多子要件	同時就園の兄弟が2人以上いる場合の第3子以降	所得制限なし	不要
	府・市制度 第3子以降減免	満18歳未満の兄弟が2人以上いる場合の第3子以降	市町村民税所得割 57,700円以上169,000円未満	*ただし、兄弟が私立幼稚園等※1に通園している場合は申請が必要

※1 私立幼稚園等とは、私学助成を受けている幼稚園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または児童発達支援および医療型児童発達支援、企業主導型保育事業を利用している場合。

※2 特別認定世帯とは、ひとり親世帯・離婚調停等を行う世帯および在宅障がい児(者)のいる世帯。

なお、障がい児(者)とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当認定通知書を有する、障害基礎年金を受給する場合。

市が世帯の状況を把握できない場合、減免対象者と判定できない可能性があります。副食費の免除対象者には、対象である旨を通知しますので、上表に該当するにも関わらず、通知が届かない場合、市役所子育て支援課までお問い合わせください。

（３）延長保育料（保育標準時間認定のみ）

延長保育料は、平日の１８時（八幡保育園および認定こども園早苗幼稚園は１８時３０分）以降の保育に必要となります。申込は各園で行っていますので、この料金についてのご相談は各園までお願いします。

なお、私立園の延長保育料は各園で設定されており、料金の徴収についても各園で行っています。

＜参考＞延長保育料（令和７年１０月時点）

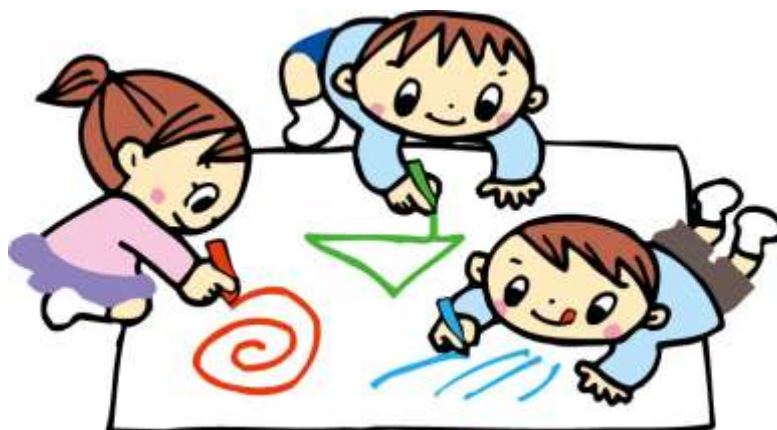
公立園（やわたこども園・わかたけ保育園）

階層	延長保育料（月額）	
	３歳未満児	３歳以上児
生活保護法による被保護世帯及び市町村民税均等割非課税世帯	０円	０円
市町村民税所得割額 ３５,０００円未満	１,６００円	１,０００円
市町村民税所得割額 ９７,０００円未満	２,０００円	１,４００円
市町村民税所得割額 ９７,０００円以上	２,５００円	１,９００円

私立園のうち、八幡保育園・男山保育園・ぶどうの木保育園・くすのき保育園・山鳩こども園・山鳩第二こども園は公立園に準じた額を設定しています。

西遊寺保育園・歩学園幼稚園・早苗幼稚園は各園で設定されていますので、園にお問い合わせください。

*延長保育料は目安です。保育時間等により異なる場合があります。



■保育料の納付方法

（１）公私立保育園・公立認定こども園

原則、口座振替でお願いします。

◎口座振替でのお支払いの場合

八幡市指定の預金口座振替依頼書にて口座登録を行ってください。※世帯につき1口座のみ。

依頼書配布場所：市役所子育て支援課、通園されている園

依頼書提出先：市役所子育て支援課、金融機関（振替依頼をする銀行に限る）、通園されている園

八幡市指定取扱金融機関一覧（令和7年10月1日現在）

京都銀行、三井住友銀行、関西みらい銀行、京都中央信用金庫、
京都やましろ農業協同組合の本店および各支店

※口座の変更および解約をされる方は、市役所子育て支援課までご連絡ください。

※手続きに時間を要することがあります。手続きが完了していない場合は、後日、園を通じて納付書をお渡ししますので、その納付書で納入してください。

◎納付書でのお支払いの場合

納付書でのお支払いを希望される場合は、市で発行する納付書を、園を通じてお渡しします。納付は、市役所の出納窓口、各園および納付書に記載されている金融機関で、指定の期日までに納入してください。

※公立保育園及び公立認定こども園の給食費の納付方法は、保育料と同じ納付方法となります。

（２）私立認定こども園

私立の認定こども園に入園される方は、支払先が園になりますので、園の指示に従い納付してください。



■入園後のお願い

入園後は、下記の点にご注意ください。

ご不明な点がございましたら、市役所子育て支援課までご連絡ください。

（１）教育・保育給付認定通知書の保管

市から交付された「教育・保育給付認定通知書」は、保護者が大切に保管してください。

（２）教育・保育給付認定の変更

以下の場合は、速やかに給付認定の変更申請を行ってください。変更申請には「就労証明書」等の書類が必要となる場合がありますので、園または市役所子育て支援課にご確認ください。

また、給付認定の変更は、毎月20日締め、翌月1日からの変更となりますのでご注意ください。

■入園後に産前、産後休暇や育児休業を取得される場合等、保育を必要とする理由が変わる場合

例：「就労」⇒「妊娠・出産」⇒「育児休業」

■保育の必要量が変わる場合

例：就労時間の変更により「保育短時間認定」と「保育標準時間認定」の認定を変更する場合

■住所変更および婚姻・離婚等により家庭の状況に変更が生じた場合 等



※ 3号認定を受けた場合は、お子さまが満3歳に到達する際に、市から2号認定に係る「教育・保育給付認定通知書」が交付されます。

（３）確定申告等による市町村民税額の変更

年度途中の確定申告等により市町村民税額に変更が生じた場合は、保育料や副食費の減免が変更になる場合がありますので、必ず市役所子育て支援課にご連絡ください。なお、税額の変更が後から発覚した場合でも、変更時点に遡及して保育料等の変更を行います。

（４）転園を希望される場合

転園を希望される場合は、4月の一斉募集時に、新たに希望される園の申込を再度行ってください。なお、年度途中の転園は原則できませんのでご了承ください。

（５）退園される場合

家庭保育や転出等のため、保育園等を退園される場合は、園または市役所子育て支援課に退園月の20日までに「利用解除届」を提出してください。なお、月途中に退園された場合でも、原則、退園月の1ヶ月分の保育料等を納付していただきます。

（６）次年度も継続して保育園・こども園（保育園認定）を利用する場合

保育園等を来年度も継続して利用される方は、保育の必要性を確認するための資料として、毎年、11月ごろに保育を必要とする理由の証明書（就労証明書等）を提出してください。

■保育園・認定こども園の入園調整における点数表

保育の必要性に応じて点数表を設定し、施設の入園調整を行います。ただし、すでに兄弟姉妹に相当する園児が利用している施設を希望する場合は、優先して入園調整をします。

①基礎指数

事由	内容	点数
就労	月 160 時間以上（耕作日数が年間 300 日以上）就労している	20
	月 140 時間以上 160 時間未満（耕作日数が年間 270 日以上 300 日未満）就労している	18
	月 120 時間以上 140 時間未満（耕作日数が年間 240 日以上 270 日未満）就労している	16
	月 100 時間以上 120 時間未満（耕作日数が年間 210 日以上 240 日未満）就労している	12
	月 64 時間以上（耕作日数が年間 180 日以上 240 日未満）就労している	10
	内職従事者であり、月 64 時間以上就労している	10
疾病・障がい	1 か月以上の入院をしている	20
	自宅で 1 か月以上安静加療が必要であると医師が判断する者または障害者手帳(1～2 級)、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1 級)を有する	15
	上記以外の状況で加療が必要であると医師が判断する者または障害者手帳(3～6 級)、療育手帳(B)、精神障害者保健福祉手帳(2～3 級)を有する	10
妊娠・出産	出産予定日前後 8 週（多胎児は産前 14 週 産後 8 週間）を含む月の申請	18
	出産予定日前 8 週以前（多胎児は産前 14 週以前）の申請	8
介護・看護	自宅で 1 か月以上安静加療が必要であると医師が判断する程度の介護・看護が必要な場合または要介護認定 3～5 の場合	12
	上記以外の状況で加療が必要であると医師が判断する程度の介護・看護が必要な場合または要介護認定 1～2 の場合	10
就学	就学を予定している	10
求職活動	求職活動をしている	6
災害復旧	災害の復旧に従事している	20
全事由共通	保育を必要とする理由の証明書類が未提出	6

※保護者それぞれの事由について加点する。

※内職者従事者か否かについては、就労証明書の「雇用の形態」を基に判断する。

②調整指数

項目	内容	点数
世帯状況	1 ひとり親家庭である。	30
	2 ひとり親家庭に準ずる世帯（行方不明、離婚調停中等）である。（※1）	25
	3 生活保護受給世帯かつ就労見込みがある世帯である（就労または求職活動を理由として申請する場合のみ）	2
保護者の状況	4 育休・産休からの復職	4
	5 保護者のいずれもが求職活動を理由に保育園等への入所を希望する場合	3
	6 市内の認可保育園・認定こども園に保育従事者として勤務し、月 64 時間以上就労する（資格の有無は問わない）	5
	7 保護者が身体障害者手帳 1・2 級、精神障害者手帳 1 級、療育手帳 A または要介護認定 3～5 を有している	3
	8 保護者が身体障害者手帳 3・4 級、精神障害者手帳 2 級、療育手帳 B または要介護認定 1～2 を有している	2
当該児童の状況	9 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳を有している（特別児童扶養手当認定通知書を含む）	3
	10 1号認定で施設を利用している園児が2号認定への変更を希望する場合（※2）	10
兄弟姉妹の状況	11 同居の兄弟姉妹が同時に入園申込をする。（※2）	3
	12 同居の兄弟姉妹が身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳を有している	2
その他	13 教育長が特に調整が必要と認める場合	◎
	14 保育料・給食費の支払いが 4 か月以上滞っている（兄弟姉妹分、過年度分を含む）（※3）	-10
	15 保護者が育休・産休明けで、保育の利用を申込みするが、希望する保育所等における保育の利用ができない場合は、休業の延長を許容できる場合	-40

※1 離婚調停申立書の控え、捜索願等の提出がある場合に加点する。

※2 10,11については、高い方の点数を適用する。（重複で加点しない）

※3 納付誓約による分割等で、4か月以内に一部の納付があった場合は除く（児童手当からの申し出徴収を含む）

③同一点数となった場合の優先順位

(1)	保護者がいない、ひとり親世帯
(2)	保護者が市内の認可保育園・認定こども園に保育従事者として月 64 時間以上勤務している
(3)	基礎指数の高い世帯
(4)	同居の障がい児（者）がいる
(5)	保育料を滞納していない（滞納期間が短い）
(6)	当該児童を含み未就学児童数が多い世帯
(7)	当該児童を含み 18 歳未満の児童数が多い世帯
(8)	就労時間及び通勤時間を含め、保育を必要とする時間が長い
(9)	市民税所得割額が低い
(10)	世帯の合計所得が低い

入園調整は、「①基礎指数」の合計＋「②調整指数」の合計を合算し、点数が高い順に優先順位を決定します。同一点数となった場合は、さらに「③同一点数となった場合の優先順位」を基に決定します。



■病児保育事業について（令和7年10月時点）

お子さまが急な発熱や怪我をして登園や登校ができない時に、仕事を休むことができない、子どもを預かってくれる人がいない等でお困りになったことはありませんか？病児保育室は、そのような時に病氣中や回復期にあるお子さまをお預かりし、保護者に代わって保育士、看護師がお世話をする施設です。

1. 対象者
 - ・生後6ヶ月～小学校6年生までの児童
 - ・病氣中や回復期にあるため、保育園等に通えない児童
 ※利用できない病氣は結核のみです。
2. 保育場所

男山病児保育室
社会医療法人 美杉会 男山病院（住所：八幡市男山泉19 ※地図は2頁参照）
3. 定員

男山病児保育室：6名（病状等により減員となる場合有り）
※病児保育室の受け入れ体制により入室をお断りさせていただく場合がございます。
4. 利用時間

平日：8時～17時30分
※現在、土曜日は閉鎖しています。
5. 利用料金

平日 1,800円（別途、給食・おやつ代として500円が必要）
※ただし、生活保護世帯または市町村民税非課税世帯（当該年度）は、市役所で申請することで利用料が減免（給食・おやつ代は除く）になります。
6. 休業日

日曜日・祝日および12月29日から1月3日まで
7. 申込方法

病児保育室を利用するには、利用日前日に男山病院小児科を受診した後、病児保育室の予約等を行う必要があります。（空きがあれば当日受診での予約も可）



（お問い合わせ先）

○病児保育の利用について

男山病院

TEL 075-983-0001（平日 9時～16時30分）

○利用料の減免について

子育て支援課（病児保育事業担当）

TEL 075-983-1866（平日 8時30分～17時15分）



■一時預かり事業について

この事業は、パートタイム就労等就労形態の多様化に伴い、週1日から3日間だけ継続的に働いたり、けがや病気で入院する場合など、家庭で保育が困難となった市内に居住する満6ヶ月から就学前のお子さまを保育園等でお預かりする事業です。

1. 事業の種類 ① 非定型的保育サービス事業

保護者の就労、職業訓練、就学等により、平均週3日（1ヶ月13日）を限度として継続的に家庭における保育が困難となるお子さまの預かりです。

② 緊急保育サービス事業

保護者の傷病、災害・事故、出産、看護、冠婚葬祭等社会的にやむをえない理由のため、連続して1週間の期間内（事情に応じて延長できます。）で、家庭における保育が困難となるお子さまの預かりです。

③ 私的理由による保育サービス事業

私的理由やその他の理由により、平均週1日、一時的に家庭における保育が困難となるお子さまの預かりです。

2. 実施施設	くすのき保育園	（八幡吉野垣内3-1	TEL：075-983-1200）
	山鳩こども園	（男山金振14-1	TEL：075-981-0982）
	山鳩第二こども園	（欽明台西47番地1	TEL：075-981-0700）
	認定こども園 歩学園幼稚園	（欽明台東1-2	TEL：075-971-5687）
	認定こども園 早苗幼稚園	（男山吉井27-8	TEL：075-981-2268）

3. 保育時間 8時30分から16時30分（認定こども園歩学園幼稚園・認定こども園早苗幼稚園は9時00分から17時00分まで）

4. 利用料金	0歳児	1日	2,500円
	1歳から2歳児	1日	2,000円
	3歳以上児	1日	1,500円



- ・利用料は直接一時預かりを利用する保育園等に納めて下さい。
- ・給食費は別途300円（認定こども園早苗幼稚園は450円）が必要です。
なお、認定こども園歩学園幼稚園については、弁当の持参が必要です。
- ・また、延長保育を利用された場合も、延長保育費が別途必要になりますので、ご利用される園に直接納めてください。

※認定こども園早苗幼稚園は延長保育なし

5. 休園日 土曜日（認定こども園早苗幼稚園のみ）、日曜日、祝日、年末年始
※くすのき保育園、山鳩こども園、山鳩第二こども園、認定こども園歩学園幼稚園については、お問い合わせください。

6. 申込方法 一時預かり事業を実施している園に備えています申請書に、家庭で保育ができない証明書（就労証明・診断書等）を添付して、ご利用される園に直接提出してください。
利用にあたっては、事前の予約が必要となりますので、ご注意ください。

7. お問い合わせ先 各保育園・認定こども園

区分		設 置 者	園 名 等	住 所 等
幼稚園	公立	八幡市	さくら幼稚園 園長 山角 いく子	〒614-8362 男山美桜17 Tel075-982-8566 FAXはTelと同じ
		八幡市	橋本幼稚園 園長 佐々木 貴子	〒614-8335 橋本中ノ池尻15-1 Tel075-982-0607 FAXはTelと同じ
	私立	学校法人 京都城南学園	なるみ幼稚園 園長 吉田 祥子	〒614-8371 男山雄徳4-7 Tel075-982-3368 FAX075-982-3369
保育園	公立	八幡市	南ヶ丘保育園 ※1 園長 津田 ムカ	〒614-8035 八幡小松20-12 Tel075-981-3125 FAXはTelと同じ
		八幡市	南ヶ丘第二保育園 ※1 園長 田中 洋子	〒614-8075 八幡三反長9 Tel075-982-3330 FAXはTelと同じ
		八幡市	わかたけ保育園 園長 木下 奈央子	〒614-8372 男山笹谷5-12 Tel075-983-1313 FAXはTelと同じ
	私立	宗教法人 正法寺	八幡保育園 園長 眞野 崇志	〒614-8062 八幡清水井75 Tel075-981-7491 FAX075-981-7225
		宗教法人 西遊寺	西遊寺保育園 園長 和田 恵聞	〒614-8341 橋本中ノ町45 Tel075-981-4837 FAX075-981-5720
		社会福祉法人 徳風会	男山保育園 園長 成瀬 晴信	〒614-8374 男山石城6-1 Tel075-982-0701 FAX075-982-0705
		社会福祉法人 イエス団	ぶどうの木保育園 園長 木村 耕	〒614-8362 男山美桜6-5 Tel075-982-9013 FAX075-874-2500
		社会福祉法人 チームYMBT	くすのき保育園 園長 笹田 節子	〒614-8013 八幡吉野垣内3-1 Tel075-983-1200 FAX075-983-1250
		社会福祉法人 愛敬福祉会	つぼみ保育園 ※2 園長 赤松 智子	〒613-0915 京都市伏見区淀原目町183-1 Tel075-631-8833 FAX075-631-8878
	認定こども園	八幡市	やわたこども園 園長 北村 泰子	〒614-8038 八幡園内92-1 Tel075-981-8101 FAXはTelと同じ
		八幡市	有都こども園 園長 岡橋 奈都子	〒614-8229 内里北ノ口21-4 Tel075-981-0873 FAXはTelと同じ※3
		社会福祉法人 チームYMBT	山鳩こども園 園長 塚本 喜美	〒614-8365 男山金振14-1 Tel075-981-0982 FAX075-981-6040
		社会福祉法人 チームYMBT	山鳩第二こども園 園長 林家 有美子	〒614-8297 欽明台西47番地1 Tel075-981-0700 FAX075-981-3800
		学校法人 歩学園	認定こども園 歩学園幼稚園 園長 小出 ゆう子	〒614-8296 欽明台東1-2 Tel075-971-5687 FAX075-971-5689
		学校法人 徳風学園	認定こども園 早苗幼稚園 園長 成瀬 晴久	〒614-8363 男山吉井27-8 Tel075-981-2268 FAX075-981-2241

※1 市では現在、南ヶ丘保育園と南ヶ丘第二保育園の統合に向けた準備をして進めています。

※2 つぼみ保育園は、京都市の保育園ですが、京都市との協定により、八幡長町・樋ノ口および川口高原の方の専用として入所枠を用意しています。

※3 FAX番号については、変更する予定があります。

第746号
令和7年 9月
2025年



広報 やわた

ホームページ
<https://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話 (075) 983-1111 FAX (075) 982-7988

令和7年(2025年) 8月1日現在
人口6万8266人 前月比 43人減
男: 3万3234人 女: 3万5032人
世帯 3万4377世帯
動き 出生 32人 死亡 70人
(7月分) 転入 248人 転出 253人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

市政
ニュース

愛媛県八幡浜市と友好都市協定を締結

2・3面



八幡市・八幡浜市友好都市協定締結式および中学生交流事業（8月19日～21日）（協定締結式の写真は愛媛県八幡浜市提供）

今月の主な内容

9月は認知症月間です 4面
2025八幡市民マラソン大会参加者募集、やわたスポーツカーニバル2025など 5面
やわた未来いきいき健康プロジェクト、第39回歯のひろばなど 6面
高齢者（65歳以上）の定期接種について 7面
予約型乗合交通の実証運行、市民ワークショップの参加者募集など 8面
秋台風の特徴知っていますか、災害時に自力での避難が困難な人は平時から 9面
備えをなど

八幡市定額減税補足給付金（不足額給付金）、熱損失防止改修工事等 10面
で住宅の固定資産税を減額など
9月20日～26日は動物愛護週間、正しいごみの捨て方にご協力をなど 11面
やわたわーど写真展in市民文化祭「伝統行事」の写真を募集、ミュー 12面
ジック&マルシェ You ～結～に大阪府泉佐野市と出展など
大きくな～れ、子育てすくすくなど 13面
情報ひろば（市政、イベント、スポーツ、募集、講座・教室） 14・15面
相談、年金、短信、生活、図書館 16・17面
保健医療（健康診査・相談、予防接種ほか） 18・19面
まちの話 20面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



愛媛県八幡浜市と友好都市協定を締結

地名が漢字で「八」に「幡」と書いて「やわた」と、同じ読み方をする八幡市と愛媛県八幡浜市。さらに、世界で初めて飛行原理を発見した航空界のバイオニア「二宮忠八翁」を通じて、歴史的に縁が深い関係にあります。

これらをきっかけに、平成25年度からは

中学生が互いの市を隔年で訪問する交流事業を開始。この交流を市民間にまで発展させるべく、両市は取り組みを進めています。

これらの交流の積み重ねの上に築かれた絆の証しとして、8月19日(火)に愛媛県八幡浜市において、両市の友好都市協定締結式が行われ、川田翔子八幡市長と大城一

郎八幡浜市長が協定書に署名。さらに、今年度の中学生交流に参加した両市の中学生も、今後も変わらぬ友好関係を築くため、友好都市協定を締結したことを証する証明書に署名をしました。

引き続き、両市は一層の交流親善を深めるため、取り組みを進めてまいります。



(写真は愛媛県八幡浜市提供)



8月19日 八幡浜市で締結式

- 1 友好協定締結式で八幡市を紹介する本市の生徒(八幡浜市民文化活動センター)(※)
- 2 協定書に署名した(右から)川田翔子八幡市長と大城一郎八幡浜市長(※)
- 3 二宮忠八の生涯を紡いだミュージカル「二宮忠八物語」(※)
- 4 二宮忠八考案の玉虫型飛行機の模型(八幡浜市立市民図書館郷土資料室)
- 5 八幡浜港からみた山の斜面に広がる柑橘畑(※)の写真は愛媛県八幡浜市提供



園市民協働推進課 ☎983-5749



「二宮忠八の祈り」が時代を超え繋いだご縁 長年の交流が結実

蒸し暑い日が続きますが、皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。

さて、本市と愛媛県八幡浜市は友好都市協定を締結しました。両市は名前だけでなく、八幡浜市に生まれ、八幡市で没した日本の航空機の父・二宮忠八という共通の偉人が繋いだご縁があります。

忠八翁の素晴らしいところは、人生を懸けた研究であった「有人飛行実現」の夢を打ち砕かれた悔しさを乗り越え、その後の航空業界の発展を見守り、殉難者の方々に心を寄せるため、私財を投じて「飛行神社」を創建されたところにあると思います。自らが最も悔しい思いをした業界に携わり、平穩を祈るというのは並大抵のご人徳では成し得なかったと思います。

こうして忠八翁が繋いだご縁は、平成25年度から始まった両市の中学生交流として遠く離れ

たふたつの市を繋ぎ「友好都市協定」として実を結びました。締結式には両市の中学生も立ち会い、未来を担う世代とも心ひとつに交流を誓うとともに、長年の交流事業の結実を実感していただけたのではないかと思います。

この度、八幡浜市までご同行くださった関係団体の皆様や、携わっていただいた全ての皆様に心より感謝申し上げます。両市のますますの交流発展に期待を寄せたいと思います。ありがとうございました。

～二宮忠八翁が結んだ縁～



二宮忠八(※)

あのライト兄弟より先に「世界初の有人飛行」を達成できたかもしれない日本人「二宮忠八」を知っていますか。

今月号は、八幡市と八幡浜市が友好都市協定を締結したことを記念し、飛行神社の友田享宮司に寄稿いただきました。

飛行神社

友田 享宮司寄稿



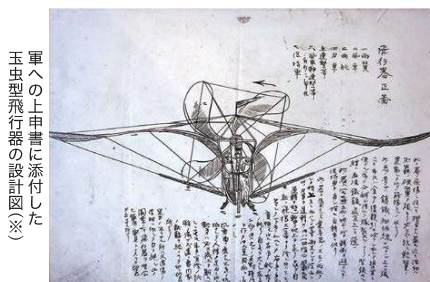
八幡浜生まれ 挫折乗り越え 八幡市に神社創建



カラス型飛行器模型(※)



飛行神社資料館に展示されている玉虫型飛行器(模型)

軍への上申書に添付した
玉虫型飛行器の設計図(※)

(※)の写真は飛行神社提供

「空を自由に飛びたいなあ」——。どこかで聞き覚えのあるセリフです。

今から150年ほど前に鳥や虫を見ながら、このセリフをつぶやいていた少年こそ二宮忠八です。飛行機の製作や飛行神社の創建、後に評価を受けるまでには数多くの苦労や壁に対峙し、それを乗り越え、またそれをチャンスに変えてきました。

忠八は、愛媛県八幡浜で海産物商を営む二宮家の四男として生まれました。正式には「忠人」でしたが、父の「商人は商人らしく、との想いから「人」が広がり「八」になり、「忠八」となりました。

兄達の事業失敗や父幸蔵の死去などが重なり、忠八は家計を助けるために13歳で働きに出ました。雑貨屋や初めてできた写真屋、地図の測量技師の手伝いなど、自分の興味がある様々な仕事をしていました。その中でも叔父が営む薬屋の奉公では、そこにあった本を読み漁り、物理や化学に興味を持ちました。また、学問にも励み、国学や漢学、南画なども学びました。

明治20年(1887)、忠八が22歳の時に当時の軍隊に入隊しますが、身長が足りず本兵にはなれませんでした。そこで、薬屋の知識を活かし、看護卒として入隊します。これが忠八の飛行原理発見に大きな影響を与えます。カラスが滑空する姿を見て製作したカラス型飛行器の発明です。その飛行機が飛んだ時には、さぞ心躍ったことでしょう。しかし、次の人が乗る為の飛行機、玉虫型飛行器の製作は誰にも共感されることはありませんでした。一人で飛行機を作る中、ライト兄弟が飛んだ知らせを聞き、世界で最初に空を自由に飛ぶ夢は、叶いませんでした。

しかし、忠八はそこで仲間、理解者の大

翁の思い継ぎ互いに理解者になれる関係築いて

切さに気づいたのかもしれませんが。飛行神社の創建にも多くの方々に協力していただき、創建後は、製薬会社の役員仲間でもあり、忠八の飛行機の理解者でもあった現在も残る製薬会社の創始者の方々を業祖神として神社に祀りました。それはパイロットのみならず、研究者や開発者の健康や病気の平癒を祈願するもので、神社創建の想いである航空の安全、航空業界の発展へ導く神様として迎えたのです。

「忠八がライト兄弟より先に飛んでいたらどうなっていたか？」と問われることがあります。私は日本の飛行機、世界の飛行機が様変わりし、すごい評価を受けていただろうと思う一方、航空殉難者と共に空の安全、発展を祈ろうとは思わなかったのではないのでしょうか。殉難者を自分と同じ志を持った仲間だと思うからこそ飛行神社を創建し、その想いを現在に残すことができたのではないのでしょうか。

飛行神社が忠八の自邸内に創建され、今年で110年を迎えました。そんな年に八幡市と八幡浜市が友好都市としてつながっていただけることは、故郷を思い続けた忠八にとっても本当にうれしいことだと思います。教育の場から交流をしようと10年以上前から中学生の交流事業を続けていただいた両市のご理解があつてのことと感謝しております。

交流事業に参加していただいた生徒の皆さんには忠八の苦労や挫折に負けない心はもちろんですが、様々なものに興味を持ち、経験し、仲間や理解者と出会い、または自分が誰かの理解者になれる心を養ってください。そして八幡市と八幡浜市の両市の理解者になっていただけることを心から期待しております。

飛行神社資料館 玉虫型飛行器(模型)など展示



本殿に隣接する飛行神社資料館には、これまでの忠八翁の功績をたたえる資料や晩年に作り残した玉虫型飛行器(模型)のほか、各企業や団体からの寄贈や奉納された航空機やロケットの模型等が展示されています。

■開館時間 午前9時～午後4時
■拝観料 大人300円、小中高生200円

園飛行神社 (☎982-2329)